

# 医師求む。

みやぎには、あなたの力が必要です。

## 宮城県自治体病院 医師募集



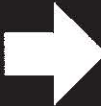
復興へ  
頑張ろう！  
みやぎ

医師の方は



ドクターバンク

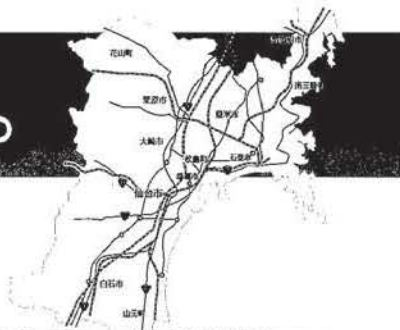
医学生の方は



修学資金貸付



# みやぎの地域医療を支えるのは、あなたです。



## 医師の方

(医師免許取得後2年を経た方)

## 医学生の方

### ■ドクターバンク事業募集要項

募集対象職種	医師	募集人員	5人
採用予定月日	原則として平成26年10月1日以降を予定しています。(被災地支援の必要性から、それ以前の月日も御相談に応じます。)		
勤務	1 宮城県内の自治体病院(診療所を含む。)で診療業務に従事します。 2 勤務期間は、3年間で1単位期間とし、原則として2単位期間の勤務を基本とします(期間の更新も可能です)。 3 1単位期間中1年間の研修期間が設定できます(「研修」の欄参照)。		
研修	1 1単位期間のうち、連続する2年間を自治体病院に勤務していただき、1年間は研修期間とすることができます。 2 大学院への社会人入学や定期的な研修について配慮します。 3 経歴等を勘案し、自治体病院勤務前に短期の臨床研修を行う場合があります。		
身分	1 県職員として採用します。 2 自治体病院勤務期間中は、勤務する自治体職員の身分を併せ持ちます。		
給与	1 自治体病院勤務期間中は、県の規程に準じた本俸及び勤務実績に応じた諸手当が各自治体から支給されます。 2 研修期間中は、県の規程により給与を支給します。		
応募資格	次のすべての要件を満たすことが必要です。 (1) 平成26年4月1日現在において満65歳未満の方 (2) 我が国の医師免許を取得後、2年以上を経過した方 (3) 医師としての勤務に耐えられる健康な状態にある方 (4) その他一定の刑罰等に処されていない方		
応募方法	次の書類を、郵送又は御持参ください(所定様式はホームページで御覧になれます。御連絡頂ければ郵送もいたします)。 (1) 宮城県ドクターバンク医師申込書 (2) 履歴書 (3) 志望理由書 (4) 健康診断書 (5) 医師免許証の写し等		
申込受付	募集人員が充足されるまで		
審査期日及び会場	個別に連絡します。		

### 特徴 ドクターバンク事業

#### ① 研修

3年勤務のうち最後の1年を、有給の長期研修期間とすることができます。研修先は県内外の高度医療機関をはじめ、留学についても御相談に応じます。

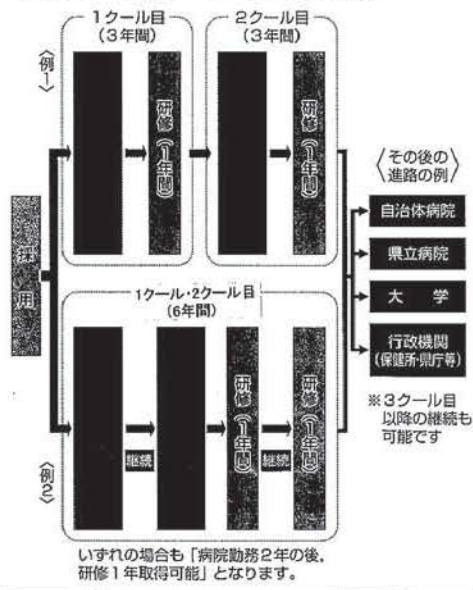
#### ② 県職員として採用

地方公務員として採用され、県の規程に準じた本俸と勤務実績に応じた諸手当が各自治体から支給されます。

#### ③ キャリアパス形成を支援

医療面で東北大学と宮城県は密接に連携しており、同大学院への社会人入学等にも配慮します。また、専門医資格取得のための情報提供等もします。

#### ◆ドクターバンク キャリアパスの例



### 特徴 修学資金貸付事業

#### ① 金額

一般枠 月額20万円  
東北大学枠 月額10万円

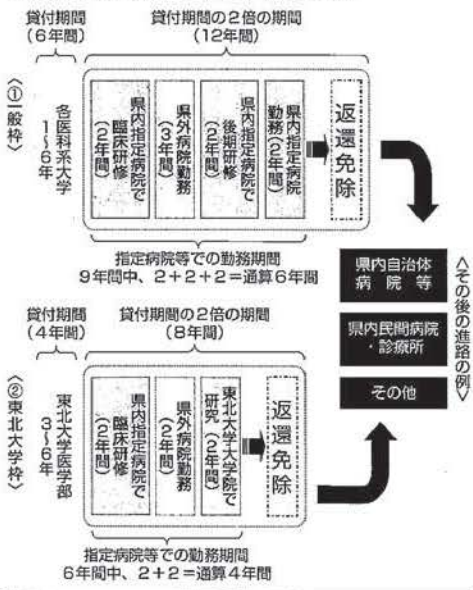
#### ② 貸付期間

大学卒業まで(休学・停学処分・留年時は貸付休止)

#### ③ 返済免除条件

貸付年数(中途辞退除く)と同年数を、県が指定する自治体病院等で勤務(臨床研修期間含む)すれば全額免除します。  
東北大学枠の場合、東北大学病院での研修や、東北大学大学院医学系研究科在学期間もこの期間に含まれます。

#### ◆修学資金貸付 キャリアパスの例



### ■医学生修学資金貸付事業募集要項

貸付対象	将来、医師として宮城県内の自治体病院等(診療所含む)等で診療業務に従事する意思を有する医学生
募集人員	①一般枠(全国の医学生対象)30人 ②東北大学枠(医学部3年次対象)23人
貸付金額	①月額20万円 ②月額10万円
貸付期間	貸付決定の月から大学卒業までとします(休学・停学・留年時は貸付けを休止します)。
返済の免除	貸付期間(中途での貸付辞退者を除く)の2倍の期間内に県が指定する自治体病院等で貸付期間と同じ期間を勤務した場合(臨床研修期間を含む)全額免除します。ただし②については2年を限度として東北大学病院における初期研修・後期研修及び東北大学大学院医学系研究科在学期間も県が指定する医療機関で勤務したものとみなすことができます。
一括返還	退学、貸付辞退などで修学資金の貸付目的を達成する見込みがなくなったときは、貸付けを停止し、年利10%の利息とともに一括返還していただきます。
連帯保証	独立の生計を営み修学資金の返還及び利息の支払いの責任を負うことのできる資力を有する2人の連帯保証人が必要です。
応募方法	次の書類を郵送又は持参して下さい(所定様式はホームページでご覧になれます。御連絡いただければ郵送もいたします。)(1)貸付申請書 (2)在学証明書 (3)戸籍抄本 (4)在学する大学の学長又は学部長の推薦調書 (5)保証人の印鑑登録証明書 (6)その他指定する書類
申込受付期	①平成26年4月14日(月)から平成26年6月14日(金)まで(当日消印有効)(募集人員に満たない場合、募集を継続いたします)。 ②平成26年4月14日(月)から平成26年5月16日(金)まで(学部教務係の事務時間内)(募集人員に満たない場合、追加募集を行っておりますので、詳しくはホームページを御覧ください。)
審査期日及び会場	(詳しい日時及び会場は別に連絡します)
審査方法・結果	書類及び面接審査。結果は本人に通知します。
貸付開始時期	貸付決定の月(特認により当該年度の4月)から



# 東日本大震災からの医療復興に向けた取組 平成25年4月1日現在

宮城県保健福祉部医療整備課

## 宮城県の医療機能の現状

再開している医療機関の割合（平成25年3月現在）

- ・ 全県97% 石巻医療圏88% 気仙沼医療圏73%

病院の現状

- ・ 廃止 公立志津川病院126床（なお登米市で再開38床）
- ・ 休止 石巻市立病院206床、石巻市立雄勝病院40床、恵愛病院120床
- ・ 入院機能再開 気仙沼市立本吉病院

## 地域医療の復興に向けて

### ■地域医療復興の方向性について（平成23年9月）

- 短期的課題（医療救護班の確保、仮設診療所等の設置、入院病床の確保、心のケア、医療従事者の雇用確保と流出防止対策、医療機関早期再開に向けた対策 等）
- 中・長期的課題
  - 1 自治体病院等の統合・再編等による医療資源の再配置  
（全県的視野で、被災地の病院等の再建、集約化と機能分担）
  - 2 地域医療連携体制の構築・強化（ICTを活用した地域医療連携システム など）
  - 3 医療人材確保に向けた対策（大学、関係団体等との連携による確保策 など）



## 主な取組と対策

### ☆第6次地域医療計画（平成25年～平成29年）

- ・ 5疾病5事業及び在宅医療について方向性を示す。
- ・ 医療圏の再編7→4医療圏へ

### ☆医師確保対策

- ・ 県ドクターバンク事業
- ・ 宮城県医師育成機構→「医師の招聘・定着」を目的に東北大学・医師会・医療機関・宮城県でH23年2月に設立

# 第6次宮城県地域医療計画



平成25年度～平成29年度

# 第6次宮城県地域医療計画 目次

## 第1編 計画の策定

第1節 計画の趣旨	2
第2節 基本理念	3
第3節 計画の位置付け	4
第4節 計画期間	5

## 第2編 東日本大震災からの復旧・復興

第1節 東日本大震災の発生	8
第2節 被害状況の概要	9
第3節 医療機関等の被害の概要等	11
第4節 医療救護活動	13
第5節 地域医療復興に向けた取り組み	18

## 第3編 医療の現状

第1節 県の姿	22
第2節 人口統計	23
第3節 県民の健康状態	31
第4節 県民の受療状況	34
第5節 医療施設の状況	45
第6節 医療従事者の状況	53
第7節 各圏域の状況	56

## 第4編 医療圏の設定と基準病床数

第1節 医療圏の設定	72
第2節 基準病床数	77

## 第5編 医療提供体制

### 第1章 安全で良質な医療提供体制の整備

第1節 医療機能の分担・連携と集約化の促進	80
第2節 地域医療支援病院の整備目標	93
第3節 医療安全対策	94

### 第2章 いつでもどこでも安心な医療の提供

第1節 がん	99
第2節 脳卒中	108
第3節 急性心筋梗塞	116
第4節 糖尿病	122
第5節 精神疾患	128
第6節 救急医療	138
第7節 災害医療	146

第8節 へき地医療	155
第9節 周産期医療	161
第10節 小児医療	171
第11節 在宅医療	177
第12節 歯科医療	185
第13節 感染症対策	190
第14節 難病対策	196
第15節 健康危機管理対策	201

## 第3章 医療環境の充実強化

第1節 医療従事者の確保対策	204
第2節 医療福祉情報化の推進	209
第3節 医薬品提供体制	211
第4節 血液確保及び臓器移植等対策	216

## 第6編 計画の推進と進行管理

### 第1章 計画の推進

第1節 関係機関等の役割分担	222
第2節 計画の推進と連携体制	223

### 第2章 計画の進行管理

第1節 PDCAサイクルの推進	224
第2節 計画の実績評価	224

資料編	235
-----	-----

## 第 2 編

# 東日本大震災からの復旧・復興

- 第 1 節 東日本大震災の発生
- 第 2 節 被害状況の概要
- 第 3 節 医療機関等の被害の概要等
- 第 4 節 医療救護活動
- 第 5 節 地域医療復興に向けた取り組み



## 第2編 東日本大震災からの復旧・復興

本篇は、東日本大震災により本県地域医療が受けた被害が極めて甚大であったことに鑑み、その被害状況、医療救護活動及び地域医療復興に向けたこれまでの取組について特に記載したものです。災害医療についての施策の方向性については、第5編（146ページ）に記載します。

### 第1節 東日本大震災の発生

#### 1 震災の発生

平成23年3月11日午後2時46分頃、三陸沖でマグニチュード（M）9.0の地震が発生し、宮城県栗原市で震度7、宮城県、福島県、茨城県、栃木県の4県34市町村で震度6強を観測した他、東日本を中心に北海道から九州地方にかけての広い範囲で震度6弱から1を観測しました。

気象庁はこの地震を「平成23年（2011年）東北地方太平洋沖地震」と命名し、政府はこの地震による震災の名称を「東日本大震災」としました。

「平成23年東北地方太平洋沖地震」（M9.0）は、国内観測史上最大規模の地震となっています（気象庁：平成23年3月地震・火山月報（防災編）によります）。

なお、本県で震度6弱以上を観測した地域は、以下のとおりです。

【表2-1-1】東日本大震災 本県の震度（震度6弱以上）

震度	市	区	町	村
7	栗原市			
6強	仙台市宮城野区、石巻市、塩竈市、名取市、登米市、東松島市、大崎市、蔵王町、川崎町、山元町、大衡村、涌谷町及び美里町			
6弱	仙台市青葉区、仙台市若林区、仙台市泉区、気仙沼市、白石市、角田市、岩沼市、大河原町、亶理町、松島町、利府町、大和町、大郷町、富谷町及び南三陸町			

出典：「東日本大震災－宮城県の6ヶ月間の災害対応とその検証－」（県総務部）

#### 2 津波の状況

「平成23年（2011年）東北地方太平洋沖地震」により、東北地方太平洋沿岸をはじめとして、全国の沿岸で津波が観測されました。各地の津波観測施設では、福島県相馬で9.3m以上、宮城県石巻市鮎川で8.6m以上など、東日本の太平洋沿岸を中心に非常に高い津波を観測した他、北海道から鹿児島県にかけての太平洋沿岸や小笠原諸島で1m以上の津波が観測されました。また、津波観測施設及びその周辺地域において現地調査を実施し、津波の痕跡の位置等を基に津波の高さの推定を行った結果、女川町では34mの津波の痕跡が確認されています。

なお、本県の浸水面積は284平方キロメートル（国土交通省国土地理院：概略値）に達しました。

#### 3 地震の特徴

「平成23年（2011年）東北地方太平洋沖地震」は、震源域が東北地方から関東地方にかけての太平洋沖の幅約200km、長さ約500kmと広範囲にわたり、日本列島のほぼ全域で揺れを観測するほどの海溝型の巨大地震であり、広範囲にわたって地盤沈下が発生しました。

また、過去の大震災と比較して、余震の発生回数が非常に多く、特に地震発生から3週間後の4月1日まで、マグニチュード5以上の余震が400回以上も発生しました。

## 第2節 被害状況の概要

### 1 被害の特徴

「平成23年（2011年）東北地方太平洋沖地震」により発生した巨大津波により、多くの死者・行方不明者が生じるとともに、県内沿岸部の広範囲にわたって未曾有の被害がもたらされました。

内陸部においても大きな揺れが続き、電気、上下水道、ガスなどの被害が広範囲にわたったことや、道路、公共交通機関、通信インフラにも大きな被害が生じました。

沿岸地域では従来から一定の津波対策が行われていましたが、今回の巨大津波を防ぐことはできず、津波による壊滅的な被害を受け、最大で32万人を超える被災者が避難所での生活を余儀なくされました。

また、地震により、東京電力株式会社福島第一原子力発電所が津波により被災し、空間に放射性物質が放出されたため、本県においても放射能測定、各種検査等の対応に追われました。

### 2 被害状況の概要

#### （1）人的被害・住家被害（平成24年9月30日現在）

【表2-1-2】

市町村	人口 (国勢調査) H22.10	人的被害							住家被害					
		死者			行方不明者	重症	軽症	その他	全壊	半壊	一部損壊	床上浸水	床下浸水	非住家被害
		直接死	関連死	合計										
人	人	人	人	人	人	人	人	棟	棟	棟	棟	棟	棟	
仙台市	1,045,986	654	237	891	30	276	1,995	0	29,912	108,542	115,803	調査中	調査中	調査中
石巻市	160,826	3,251	220	3,471	470	不明	不明	不明	22,357	11,021	20,364	6,821	10,908	調査中
塩竈市	56,490	31	18	49	1	2	8	0	655	3,188	6,798	2,606	266	2,345
気仙沼市	73,489	1,104	99	1,203	240	不明	不明	不明	8,483	2,568	4,659	不明	不明	9,601
白石市	37,422	0	1	1	0	0	18	0	40	566	2,171	0	0	調査中
名取市	73,134	911	33	944	43	14	192	0	2,801	1,129	10,061	3,403	1,179	2,805
角田市	31,336	0	0	0	0	0	4	0	13	159	1,011	0	0	15
多賀城市	63,060	188	25	213	0	不明	不明	不明	1,746	3,730	6,008	調査中	調査中	調査中
岩沼市	44,187	181	6	187	1	7	286	0	736	1,606	3,086	1,611	114	3,126
登米市	83,969	0	8	8	0	12	40	0	201	1,749	3,350	0	3	817
栗原市	74,932	0	1	1	0	6	544	0	58	372	4,552	0	3	48
東松島市	42,903	1,064	61	1,125	29	62	59	0	5,504	5,562	3,511	調査中	調査中	927
大崎市	135,147	2	4	6	0	79	147	0	596	2,425	9,134	0	0	328
蔵王町	12,882	0	0	0	0	0	0	0	16	155	1,131	0	0	175
七ヶ宿町	1,694	0	0	0	0	0	0	0	0	9	0	0	0	0
大河原町	23,530	0	2	2	0	0	0	1	10	146	1,333	0	0	117
村田町	11,995	0	0	0	0	0	1	0	9	115	646	0	0	調査中
柴田町	39,341	2	3	5	0	3	1	0	13	189	1,872	0	0	調査中
川崎町	9,978	0	0	0	0	0	0	3	0	14	444	0	0	2
丸森町	15,501	0	0	0	0	0	0	0	1	38	513	0	0	22
巨理町	34,845	246	18	264	11	2	43	0	2,540	1,202	2,419	797	285	387
山元町	16,704	681	17	698	18	9	81	不明	2,217	1,085	1,138	不明	31	339
松島町	15,085	2	5	7	0	3	34	0	221	1,589	1,555	192	91	125
七ヶ浜町	20,416	70	3	73	4	調査中	調査中	調査中	675	648	2,598	調査中	調査中	625
利府町	33,994	8	0	8	0	4	0	0	56	899	3,531	45	14	165
大和町	24,894	0	1	1	0	0	7	0	42	268	2,771	0	0	調査中
大郷町	8,927	1	0	1	0	1	4	1	50	274	781	0	0	203
富谷村	47,042	0	0	0	0	2	29	0	16	537	5,291	0	0	0
大衡村	5,334	0	0	0	0	0	4	0	0	19	764	0	0	0
色麻町	7,431	0	0	0	0	0	9	0	0	15	215	0	0	18
加美町	25,527	0	0	0	0	0	33	0	8	35	749	0	0	22
涌谷町	17,494	1	0	1	2	3	20	24	144	734	1,001	0	0	819
美里町	25,190	0	1	1	0	19	48	0	129	627	3,130	0	0	1,705
女川町	10,051	576	19	595	279	不明	不明	不明	2,924	347	663	調査中	調査中	1,633
南三陸町	17,429	591	20	611	231	不明	不明	不明	3,142	174	1,209	不明	不明	234
計	2,348,165	9,564	802	10,366	1,359	504	3,607	29	85,315	151,736	224,262	15,475	12,894	26,603

出典：「東日本大震災における被害等状況」（県災害対策本部）

※上記には、平成23年4月7日、7月25日、7月31日、8月19日、10月10日、平成24年8月30日の余震の被害を含んでいます。

※死者について

- ・「直接死」とは：津波や家屋倒壊などが原因で死亡したと被災市町村で確認された方の合計となっています。
- ・「関連死」とは：直接死以外で、この震災が原因で死亡したと災害弔慰金支給審査会等で認定された方の合計となっています。



(2) 避難所・避難者数（平成23年3月14日ピーク時）

35市町村，1,183施設，320,885人

※ 避難所の設置数が最も多かったのは，3月15日の1,323施設（同日午前11時被害等状況公表時点）です。

(3) ライフライン

- ① 市町村水道 県内全域で約612,000戸供給支障
- ② 広域水道・工業用水道 広域水道被災箇所数150ヶ所，工業用水道被災箇所数133ヶ所
- ③ 下水道 供給支障13市町
- ④ ガス 供給支障13市町
- ⑤ 電気 約142万戸停電
- ⑥ 電話 約76万回線不通

(4) 道路・鉄道

県内の高速道路等は，発災直後は全線通行止め，国道は県内沿岸部を縦断する国道45号線において土砂崩れ・落橋等で多くの箇所が通行止め，鉄道についても，発災直後は全線不通となりました。

(5) 被害額

9兆1,770億円（継続調査中）（県調べ：平成24年10月10日現在）

### 3 復旧の状況

- 電気，ガス，水道等の主なライフラインについては，家屋等流出地域を除き，全て復旧済となっています。
- 道路については，平成24年7月23日現在，県管理分の道路規制中が3ヶ所となっておりますが，平成25年度に全て規制解除される見込みとなっています。なお，国道については，既に復旧済です。
- 鉄道（県内在来線）については，運転見合わせ区間が5区間（約96.9km：平成24年8月13日現在）となっています。一部内陸移設も含めた復旧が期待されていますが，未だ全線開通の見通しは立っていません。

一方，JR気仙沼線について，沿線の高等学校の2学期開始に合わせ，平成24年8月20日からバス高速輸送システム（BRT）の暫定運行が開始されました。

資料：「東日本大震災―宮城県の6ヶ月間の災害対応とその検証―」（平成24年3月作成）（県総務部）

「復興の進捗状況について」（県震災復興・企画部）

## 第3節 医療機関等の被害の概要等

### 1 被害の概要等

「平成23年（2011年）東北地方太平洋沖地震」により、県内各地の医療機関にも甚大な被害がもたらされ、特に沿岸部の医療機関では、津波による壊滅的な被害を受けました。

病院については、震災直前には147施設ありましたが、震災により104施設が被害を受け（全壊6施設、一部損壊98施設）、被害額は300億円を上回っています。（県調べ：平成24年1月25日現在）

そのため、震災により負傷した患者の受入体制はもとより、入院患者の他病院への搬送など、混乱を極めました。

### 2 再開の状況等

震災1年6ヶ月後の平成24年9月11日時点では、全医療機関のうち82件が休廃止の状況となっています。県全体では、ほぼ回復しているものの、石巻医療圏では88%、気仙沼医療圏では73%の再開に止まっています。

また、薬局については、震災前と平成24年11月31日現在の施設数は同数ですが、気仙沼保健所管内では7施設、石巻保健所管内では13施設減少しています。

【医療機関数・休止数の状況(震災関連によるもの)】

【表2-3-1】震災前後の医療機関数 (平成23年3月11日時点( )内は平成24年10月1日現在)

保健所管内別	震災前後			
	病院	医科診療所	歯科診療所	全医療機関
気仙沼保健所	7( 6)	44( 39)	31(26)	82(71)
石巻保健所	13(12)	129(126)	85(80)	227(218)
塩釜保健所	21(22)	260(259)	160(158)	441(439)
仙台市保健所(5区)	60(60)	866(893)	575(577)	1,501(1,530)
その他保健所	46(45)	317(327)	211(213)	574(585)
県全体	147(145)	1,616(1,644)	1,062(1,054)	2,825(2,843)

沿岸部  
内陸部 →



震災発生から1年半後

廃止・休止数

平成24年9月11日時点の状況

【表2-3-2】病院

保健所管内別	震災後(病院)			
	廃止届	休止届	(休止状態)	合計
気仙沼保健所	1	0	0	1
石巻保健所	0	3	0	3
塩釜保健所	0	0	0	0
仙台市保健所	0	0	0	0
その他保健所	0	0	0	0
県全体	1	3	0	4

【病院名(4病院)】

公立志津川病院(廃止)  
石巻市立病院(休止)  
石巻市立雄勝病院(〃)  
恵愛病院(〃)

移転・仮設
0
0
0
0
0
0

(登米市移転は含まない)

【表2-3-3】医科診療所

保健所管内別	震災後(医科診療所)			
	廃止届	休止届	(休止状態)	合計
気仙沼保健所	7	2	2	11
石巻保健所	14	0	0	14
塩釜保健所	7	1	3	11
仙台市保健所	11	0	0	11
その他保健所	0	0	0	0
県全体	39	3	5	47

移転・仮設
9
11
3
10
0
33

【表2-3-4】歯科診療所

保健所管内別	震災後(歯科診療所)			
	廃止届	休止届	(休止状態)	合計
気仙沼保健所	7	3	0	10
石巻保健所	7	3	0	10
塩釜保健所	2	2	0	4
仙台市保健所	6	1	0	7
その他保健所	0	0	0	0
県全体	22	9	0	31

移転・仮設
5
10
5
4
1
25

【表2-3-5】全医療機関(病院+医科・歯科診療所)

保健所管内別	震災後(全医療機関)			
	廃止届	休止届	(休止状態)	合計
気仙沼保健所	15	5	2	22
石巻保健所	21	6	0	27
塩釜保健所	9	3	3	15
仙台市保健所	17	1	0	18
その他保健所	0	0	0	0
県全体	62	15	5	82

仮設・移転  
58件

全医療機関  
82件

出典:「宮城県沿岸部(石巻・気仙沼)の医療機関再開状況」(県保健福祉部)

【表2-3-6】薬局の被害状況(平成23年9月21日時点)

保健所管内別	施設数(H23.3.11)	全壊	半壊	全半壊合計	施設数(H24.11.31)
気仙沼保健所	37	17	11	28	30
石巻保健所	95	39	15	54	82
塩釜保健所	171	3	6	9	168
仙台市	544	4	13	17	562
その他保健所	261	4	1	5	266
県全体	1,108	67	46	113	1,108

出典:「薬局被害状況調査」(県保健福祉部)



## 第4節 医療救護活動

### 1 はじめに

震災直後から、ライフラインや交通通信網が遮断された中で、県内各地の医療施設や関係団体の懸命の努力により、また、集結したDMAT（災害派遣医療チーム）、医療救護班（医師、薬剤師、看護師、事務などによるチーム）等の県内外の医療関係者の方々の献身的活動によって、救命活動や応急医療の体制が維持されてきました。これに続き、数多くの方々によって担われた医療救護活動が、生活基盤を失った被災地の医療を支えてきました。

以下、主な活動を記載します。

### 2 活動の概要

#### （1）医療救護活動

##### ① 医療活動

平成23年3月15日に「災害医療対策本部会議」を設置し、被災地における医療及び保健施策の強化を図りました。また、社団法人宮城県医師会と締結している「災害時の医療救護に関する協定書」に基づき、沿岸部の被災市町を中心に医療救護班を設置、活動を開始しました。

DMATについては、震災翌日の3月12日の時点で120チームが参集し、仙台医療センターにDMAT本部が設置され、また、撤収となった3月16日の時点では146チームが参集し、仙台市立病院、石巻赤十字病院等へ派遣されました。また、厚生労働省に災害対策基本法に基づく医療救護班の派遣要請を行い、ピーク時にはJMAT（日本医師会災害医療チーム）、日本赤十字社をはじめとした他都道府県の医療機関等から約120チームが県内で活動を行いました（最終的には平成23年10月5日まで活動）。

当県においては、平成21年3月に災害医療コーディネーター制度が設けられており、災害発生直後より、災害医療コーディネーターが災害医療対策本部において、患者の広域搬送や、外部からの支援の受入調整など、外部との支援調整に尽力しました。災害医療コーディネーターによる患者搬送の調整では、陸上自衛隊霞の目駐屯地にSCU（広域医療搬送拠点）を設置し、累計167人の傷病者を県内外の医療機関へ搬送しました。

被災地域の病院では対応が困難となっていた人工透析患者について、内閣府及び社団法人日本透析医会、災害医療コーディネーターの対応により、北海道の透析医療機関への搬送を行いました。また、被災した精神科病院の入院患者について、約300人の転院の調整を行いました。

さらに、平成23年4月には、被災地からの要望や意見等を県の施策に反映することを目的に、県内の沿岸部被災市町を一巡し、地域別意見交換会を開催しました。

被災病院等の仮設・再開に向けた調整も行い、以下の病院・診療所が再開されました。

- 平成23年 3月28日 南浜中央病院附属みなみはまクリニック開設
- 平成23年 4月 7日 石巻市立病院仮設診療所開設
- 平成23年 4月15日 公立南三陸診療所開設
- 平成23年 6月 1日 公立志津川病院開設（登米市米山：旧登米市立よねやま病院内）
- 平成23年10月 1日 女川町地域医療センター開設（女川町立病院診療所化）

また、平成23年5月補正で予算化された仮設診療所等整備事業による仮設診療所の整備（内科・歯科）も行いました。

##### ② 歯科保健・医療救護活動

社団法人宮城県歯科医師会と締結している「災害時の歯科医療救護に関する協定書」に基づき、沿岸部の被災市町を中心に歯科医療救護班を設置し、平成23年3月20日から6月30日までの期間、延べ1,300人（歯科医師、歯科衛生士等）が派遣され、口腔内衛生状態のチェックや義歯調整など、各避難所にて応急処置を実施しました。

また、歯科医師等の人員不足に対応するため、厚生労働省に要請し、平成23年4月11日から6月30日までの期間、延べ960人の他都道府県の歯科医師、歯科衛生士等の派遣の他、被災市町からの要請により、平成23年7月1日から7月25日までの期間、口腔ケアに係る歯科医師、歯科衛生士10人が派遣されました。

さらに、移動歯科診療車4台の派遣、社団法人日本歯科医師会からの衛生用品・診療用器具・医薬品が社団法人宮城県歯科医師会に提供され、被災地域に供給されました。

### ③ 救護所等への薬剤師の派遣

社団法人宮城県薬剤師会との災害における医療救護活動に関する協定に基づき、平成23年3月14日から7月31日までの期間、延べ4,295人の薬剤師が派遣され、医薬品の仕分けや救護所等での薬剤業務等に従事しました。また、厚生労働省を通じて一般社団法人日本病院薬剤師会に要請し、薬剤師を派遣しました。

### ④ 医薬品供給体制等

震災直後から各市町・各医療機関等から医薬品を含む物資供給要請が寄せられたことから、災害対策本部事務局に担当課職員が常駐し、医薬品関連の発注を一元的に行うこととし、卸売販売業者へ手配しました。また陸送できない地域等へは、自衛隊・消防等と連携してヘリコプターによる配送を行いました。

平成23年3月16日からは、東北自治総合研修センターを一次集積所とする医薬品等集積所を設置し、薬剤師による管理の下で様々な支援物資を受け入れしつつ、救護所等への医薬品等の供給を開始しました。血液製剤については、主に東京都赤十字血液センターから供給されました。

住民が服用している医療用医薬品は、救護所からの災害処方箋やお薬手帳の情報によって、医療機関や薬局で処方されました。

## （2）保健活動

被災市町の状況・要望を踏まえ、県保健師を派遣するとともに、被災地の県保健所への保健師の増員及び兼務発令、他都県からの長期派遣の受け入れ等を行いました。

避難所等における課題の解決を図るため、県保健福祉部内に保健グループ、栄養改善グループ、運動・リハビリテーショングループで構成する「被災者生活支援チーム」を設置するとともに、避難所への常駐・巡回による被災者への健康管理及び避難所の衛生管理を実施しました。特に、外傷・感染症等の身体症状や心の問題の有無、服薬治療者の残薬確認など、医療支援の必要な被災者を把握し、医療救護班や心のケアチームにつないだほか、高齢者の排泄介助や嚥下困難者への食事確保などの支援を行いました。避難所での食事の提供状況や提供される食事の栄養評価、必要な支援などの現状を把握し、栄養の改善を図ることを目的とした調査を実施しました。

また、避難所内に健康相談場所を設置し、随時被災者の身体面や心の健康相談を行うとともに、手洗い励行のポスター作成や感染症予防、エコノミークラス症候群予防等の健康教育を行いました。

在宅被災者や応急仮設住宅入居者の健康調査・健康相談を実施し、市町や各種団体等と連携して個別訪問・巡回を行い、要支援者に対しては、医療救護班や心のケアチームの診療に引き継ぐなど、適切な情報提供を行いました。また、33都道府県から延べ22,273人（保健師14,727人、他職員7,546人）の派遣、公益社団法人日本看護協会、社団法人宮城県看護協会、公益財団法人結核予防

会、財団法人宮城県成人病予防協会、財団法人宮城県対がん協会、財団法人宮城県予防医学協会から災害支援ナース等の派遣により、避難所等における避難者の健康管理、衛生管理等が実施されました。

熱中症対策については、全国の関係団体及び企業等から提供された冷蔵庫・扇風機・飲料水・温湿度計などを各避難所に配布するとともに、避難所に直接出向いて注意喚起を行いました。結果としては、平成23年7月11日から9月4日までの県内避難所等における熱中症搬送人員は、避難所1人、応急仮設住宅8人に止まりました。

### (3) 感染症対策

東北大学大学院医学系研究科の協力の下、避難所における感染症対策に関する啓発チラシを作成し、各市町村へ配付するとともに、県ホームページへ掲載しました。また、共同して、「避難所における感染症リスク対応チーム」を設置し、平成23年3月22日から延べ87ヶ所の避難所を巡回し、各避難所の責任者に対して、感染症発生リスク軽減のための指導を行いました。

平成23年5月14日からは、国立感染症研究所感染症情報センターが開発した「避難所サーベイランスシステム」を活用し、避難所に係る感染症等症候群の把握を開始しました。

さらに、医薬品卸売業者の協力の下、サージカルマスク・手指消毒薬などを確保し、県保健所を通じて各避難所へ配付しました。

### (4) 要介護者・リハビリテーション支援対策等

#### ① 要介護者支援対策

震災により福祉避難所を設置した市町村は24市町村、152ヶ所に上り、同避難所に避難した実人数は計2,299人となりました（一部、不明のところもあります）。

また、被災施設の利用者の受け入れについて、各施設や市町、近県にも応援を求め、受入先の確保を図りました。

さらに、高齢者福祉施設から食料品やおむつ等衛生用品などの支援物資の要請が多数寄せられ、支援物資の受け入れや超過受入をした施設に対しては、引渡しに係る調整を行いました。

被災市町における介護支援として、他県からの派遣等を含む保健師等が各避難所を巡回し、健康や介護ニーズ調査を実施し、避難所等での要介護者の把握に努めました。

また、一般社団法人宮城県介護福祉士会、特定非営利活動法人宮城県ケアマネジャー協会、公立大学法人宮城大学看護学部等関係団体に対して、避難所等の要介護者への支援について要請を行いました。

応急仮設住宅等被災者生活に対する支援として、被災市町村に対して応急仮設住宅に入居する高齢者や障害者、子育て世帯などが安心して暮らせるよう、総合相談や生活支援等を行うサポートセンターの開設を働きかけました（平成24年6月現在で、県内13市町で58ヶ所が開設済）。また、サポートセンターの設置・運営に当たり、支援体制を整備するため、「県サポートセンター支援事務所」を平成23年9月5日に開設し、運営については一般社団法人宮城県社会福祉士会に協力を得ました。

さらに、平成23年7月までに高齢者・障害者用を合わせて36棟290戸のグループホーム型仮設住宅を整備しました。

#### ② リハビリテーション支援対策

避難所等における運動指導、補助用具の調整・提供などの要請に基づき、一般社団法人宮城県理学療法士会及び一般社団法人宮城県作業療法士会に対して支援活動を要請し、平成23年12月15日現在で13市町、延べ1,312人の支援活動を行いました。具体的には、避難所・応急



仮設住宅等における機能低下防止のための集団運動指導，ADL・介助方法の指導，エコノミークラス症候群予防指導等を行いました。

全国の関係団体及び企業等からの福祉用具などの支援に対しては，県リハビリテーション支援センターを物資調達・配布の調整拠点とし，各県保健福祉事務所を通じて，施設や避難所において福祉用具などを提供しました。

### (5) こころのケア対策

平成23年3月13日，「心のケアチーム」（災害救助法に基づく精神科医療救護班）の派遣調整を厚生労働省に依頼し，19都道府県1市1団体12医療機関から33チームが被災市町の避難所，応急仮設住宅及び在宅の被災者等12,794名の診療や相談に対応しました。

また，震災により心理的影響を受けた県民のこころのケア支援を長期的な視点で考えていくことが必要であったため，県内の精神保健医療関係者による「心のケア対策会議」を平成23年3月18日から7月まで開催し，現状と課題，今後の方向性等の検討を行いました。

長期にわたってこころのケアの取組を継続するため，活動拠点となる「みやぎ心のケアセンター」を平成23年12月1日に開設し，保健所，市町村，関係機関，団体等と連携し，被災者等に対する，きめ細かな支援に取り組んでいます。

避難所等における子どものこころのケアに関しては，平成23年3月17日から県子ども総合センター及び児童相談所で構成する「宮城県子どもの心のケアチーム」（児童精神科医，保健師，心理士等により編成）を設置し，避難所等への巡回訪問を開始しました。

- ① 県子ども総合センターは，3月17日から，被災により心的外傷後ストレス障害（PTSD）等の症状等，心のケアを必要とする子どもたちや保護者，その他関係者等への助言を行うことなどを目的に活動を開始しました。沿岸部の被災地域を中心に，4チーム編成で延べ162日，337ヶ所を訪問（平成23年12月末現在）し，避難所，保育所，市町保健センター等に出向き，活動しました。
- ② 児童相談所は3月18日から，震災孤児等，要保護児童の把握活動と並行し，子どもたちに関する保護者等からの各種相談に応じたり，保育所等へ訪問し，保育士等へ助言を行ったり，心のケアに関する活動を行いました。また，母子の心理的不安を和らげるための支援として，被災した沿岸部の市町が実施する乳幼児健診会場へ臨床心理士の派遣を行い，3市4町において延べ29回（平成23年12月11日現在）の個別相談会を実施しました。

## 3 検証・課題

以上のとおり，県内各地の医療施設や関係団体，県内外の医療関係者の献身的な活動によって，被災者への医療はもとより，保健・介護等福祉活動を支えてきました。

今回の未曾有の震災の医療救護活動においては，災害医療コーディネーターの活動によって，被災地の医療支援ニーズの把握，県との支援調整，支援に訪れた外部機関との連携調整が有効に機能しました。また，応急仮設住宅入居者の健康調査は，各市町の保健師や県外からの応援保健師との調整により，効果的に実施されました。

一方，DMATの活動期間は災害発生後48時間程度を想定したものであり，今回のような長期にわたる医療救護班の派遣と受入体制については十分な準備がなされておらず，医療救護活動が長期化することを想定して今後に備えることが必要と考えられます。

情報収集・発信については，災害拠点病院からの情報収集はMCA無線などを活用して行われましたが，県塩釜・石巻保健所が被災したため，当該保健所や被災地の病院の被害状況に関する情報収集が困難とな

りました。医療機関や行政機関が被災した場合には、無線そのものが活用できなくなるため、被災した場合にどのような通信手段で連絡をとるのかについては、今後検討していく必要があります。

また、医療救護班の派遣については、県の大規模災害時医療救護活動マニュアルにおいて、被災地の保健福祉事務所のニーズ把握と要請に基づき行うこととしていましたが、被災したことからその余裕が無く、救護所の設置についても、外部からの支援によってようやく設置されたところもあるなどの課題についても浮き彫りとなりました。さらに、被災地において、ライフライン喪失下の医薬品の供給など、災害時の医薬品提供体制のあり方も課題となりました。

今後に向け、同様の大規模災害が発生しても迅速かつ適切な対応を図らなければなりません。このことについては、146ページに記載している第5編第2章第7節の「災害医療」の項目において、医療提供体制も含めた現状と課題を検証し、より良い施策の構築に向けて対応していくこととします。また、各疾病・事業ごとの医療提供体制や連携について、震災によって大きく変わったことから、79ページから記載している第5編「医療提供体制」のそれぞれの疾病・事業において詳しく触れることとします。

資料：「東日本大震災－宮城県の6ヶ月間の災害対応とその検証－」（平成24年3月作成）（県総務部）

## 第5節 地域医療復興に向けた取り組み

### 1 東日本大震災以後の検討等

震災以降、仮設医療機関が運営を始め、また、県内医療機関の復旧も一定程度進んできましたが、市街地そのものが失われた沿岸部地域を中心に、医療以外の諸機能を含めた新たなまちづくり構想を進めつつ、将来の生活を見据えた医療体制の復興を進めていかなければなりません。

震災がもたらしたこの大きな課題に対応するため、宮城県内の医療関係団体、東北大学及び行政からなる「宮城県地域医療復興検討会議」が平成23年5月に発足し、復興に向けた対応方策や国に対する要望等について精力的に検討を行い、同年9月に「地域医療復興の方向性」を取りまとめました。さらに、各地域においては災害対応について、保健所、病院、関係団体、地元自治体等で構成する地域連絡会議等を開催し、地域毎の医療提供体制の情報共有・交換を図りました。

国では、平成22年度補正予算に基づく地域医療再生臨時特例交付金について、被災3県の医療の再生・復興の財源として最大額の配分を決定するとともに、平成23年度第三次補正予算では、被災地域の実情を考慮し、医療復興の財源が大幅に追加措置されました。

さらには、被災地の地域医療復興と健康支援に取り組みながら、生体試料、健康情報が収集されたバイオバンクを構築、得られたゲノム情報、診療情報等を併せて解析し、個別化予防、個別化医療などの次世代医療を実現するため、平成24年2月、東北大学に「東北メディカル・メガバンク機構」が設立されました。

### 2 第二期宮城県地域医療再生計画及び宮城県地域医療復興計画

県では、平成24年2月に「第二期宮城県地域医療再生計画」（平成23年度～平成25年度）及び「宮城県地域医療復興計画」（平成24年度～平成27年度）を策定しました。当該計画は、前記の国からの財源を活用して医療の再生・復興を図るための計画であり、県内医療関係者との検討に基づく「地域医療復興の方向性」を基に、事業提案も考慮して宮城県地域医療推進委員会における熟議を経て策定したものです。

なお、医療の復興と再生は密接に関連すること、また、活用すべき財源を全体として調整する必要性などから、両計画を一体的に策定しました。

当該計画を着実に実行することで、震災から一日も早く県民が安心を実感できる医療体制を回復するとともに、医療資源の不足など従来からの課題にも的確に対応していくこととします。

また、これと同時に、官民の全面的な協力体制の下で、大幅な医療機関の再編と連携、ICTの活用などに積極的に取り組むことで、先進的な地域医療モデルの構築を目指すこととします。

資料：「第二期宮城県地域医療再生計画・宮城県地域医療復興計画」（県保健福祉部）



## 【第二期宮城県地域医療再生計画及び宮城県地域医療復興計画の概要】

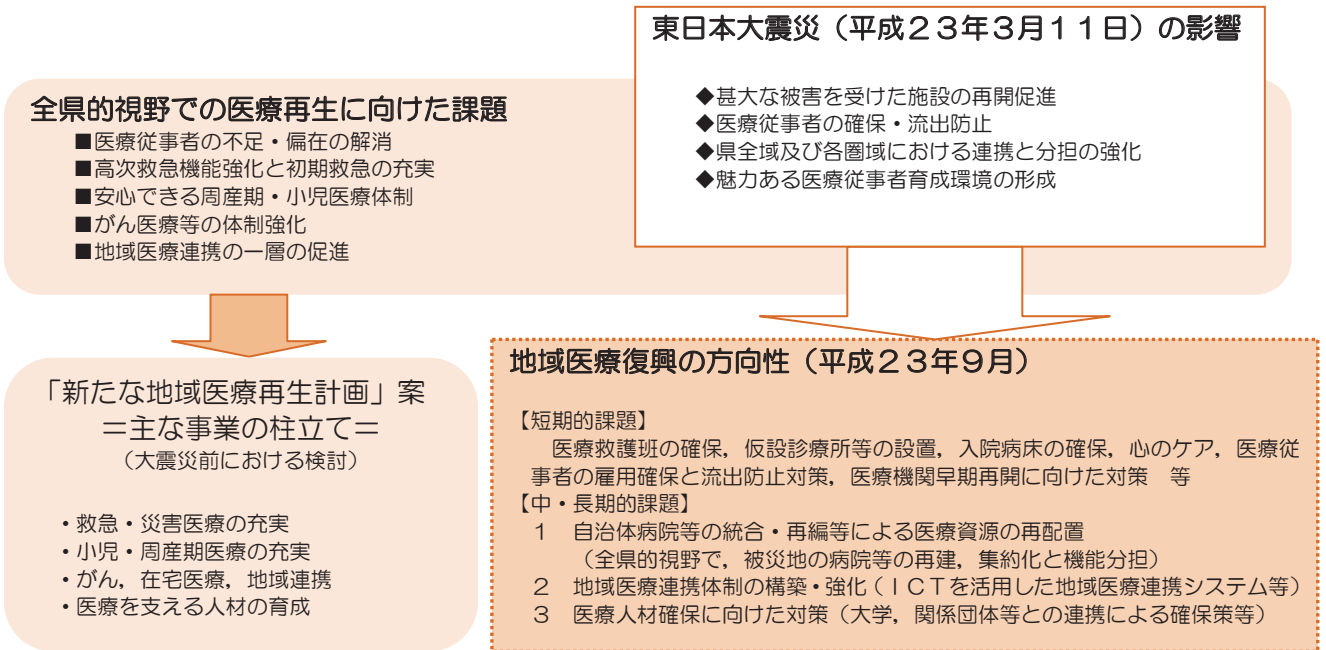
第二期宮城県地域医療再生計画（平成23年度～平成25年度）

〔国平成22年度補正予算（平成23年度へ繰越）に対応〕

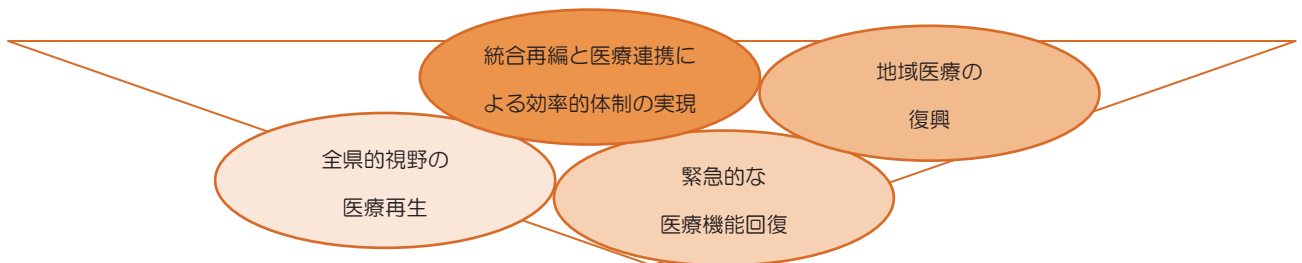
宮城県地域医療復興計画（平成24年度～平成27年度）

〔国平成23年度第三次補正予算に対応〕

### （1） 課題と方向性



### （2） 計画の趣旨と対象地域



再生と復興は密接に関連することから、両計画を一体的に策定

#### 広域的な医療提供体制に係る課題解決

- 救急・災害医療
- がん医療等
- 人材育成
- 小児・周産期医療
- 地域医療連携

#### 被災医療機関の再建等

#### 第二期地域医療再生計画

平成23年度～平成25年度

対象地域：三次医療圏（全県）

#### 甚大な被害を受けた地域における医療提供体制の再構築

- 1 病院統合再編等の医療資源再配置
- 2 地域医療連携体制の構築・強化
- 3 医療人材確保に向けた対策

#### 地域医療復興計画

平成24年度～平成27年度

対象地域：沿岸部の二次医療圏（平成24年2月）

- ◎気仙沼医療圏（1市1町） 人口86千人
- ◎石巻医療圏（2市1町） 人口202千人
- ◎仙台医療圏（5市8町1村） 人口1,466千人

(3) 具体的な施策 (各事業別の金額は、地域医療再生基金充当予定額)

**第二期宮城県地域医療再生計画（平成23年度～平成25年度）**

**事業費 187 億円（うち地域医療再生基金 120 億円）**

1	医療機関等復旧支援	29 億円	病院、診療所（医科、歯科）、薬局等の緊急的機能回復支援
2	救急・災害医療再生	3 億円	救急搬送時の12誘導心電図伝送システム等
3	小児・周産期医療再生	2 億円	NICU入院児在宅療養支援、周産期医療情報ネットワーク構築等
4	がん医療再生	0.3 億円	がん検診体制の強化等
5	地域医療連携推進	4 億円	在宅療養支援体制の充実、在宅透析医療推進等
6	医療従事者育成	14 億円	内科・小児科・救急科等の医師育成・配置、乳幼児在宅移行支援等
7	仙台地域医療再生	10 億円	救急医療体制、合併症精神患者医療体制の強化等
8	東北地域医療再生	1 億円	看護学生奨学金等
9	石巻地域医療再生	56 億円	石巻赤十字病院救急医療体制強化等
10	気仙沼地域医療再生	1 億円	気仙沼市立病院医師確保、南三陸町看護師確保等

**宮城県地域医療復興計画（平成24年度～平成27年度）**

**事業費 744 億円（うち地域医療再生基金 394 億円）**

**1 自治体病院等の統合・再編等による医療資源の再配置 314 億円**

—気仙沼医療圏—

- ◇気仙沼市立病院移転（96億円（他財源と合わせて120億円））
- ◇公立志津川病院新築（60億円）、拠点薬局整備 ほか

—石巻医療圏—

- ◇石巻市立病院新築（90億円）、石巻港湾病院移転（8億円）
- ◇市立（仮設）急患センター等の本格建設、女川町保健センター新築、拠点薬局整備 ほか

—仙台医療圏—

- ◇仙台医療センター（基幹災害拠点病院）の機能強化（9億円）
- ◇仙台市立病院（三次救急病院）の機能強化（8億円）
- ◇東北大学病院（特定機能病院）の機能強化（20億円）
- ◇二次救急・災害拠点病院の機能強化（宮城病院、東北厚生年金病院、坂総合病院、仙台社会保険病院）、亘理町保健センター、塩竈市保健センター、名取市休日夜間急患センター、眼科医療支援車両

**2 地域医療連携体制の構築・強化（ICTを活用した地域医療連携システム等） 36 億円**

- ◇地域医療連携支援センター整備（7億円）
- ◇医療福祉情報ネットワークシステムの構築（29億円）


**3 医療人材確保に向けた対策 44 億円**

- ◇医療人材の確保（30億円）
- ◇医学生修学資金（14億円。貸付事業はH36まで予定）

**市町村立施設の再建支援についての考え方**

- ・平成23年度の災害復旧国庫補助及び地方財政措置を考慮し、平成24年度以降の再建には地域医療再生基金から手厚い支援が必要。（国庫・地方財政措置、寄附等の財源確保状況により基金充当額の変更あり）
- ・施設の機能や規模等が具体的に決定次第、各年度の基金充当額を変更するもの。

資料：「第二期宮城県地域医療再生計画及び宮城県地域医療復興計画」（県保健福祉部）



# 第 3 編

## 医療の現状

- 第 1 節 県の姿
- 第 2 節 人口統計
- 第 3 節 県民の健康状態
- 第 4 節 県民の受療状況
- 第 5 節 医療施設の状況
- 第 6 節 医療従事者の状況
- 第 7 節 各圏域の状況



## 第1節 県の姿

### 1 宮城県の概要

宮城県は 35 市町村で構成され、総面積 7,285.6 平方キロメートル、平成 22 年国勢調査人口は 2,348,165 人となっています。

### 2 位置及び地勢

宮城県は、岩手県、秋田県、山形県、福島県の4県に隣接し、東は太平洋を臨み、西部に奥羽山脈、北東部に北上山地、南部には阿武隈高地が連なっています。これらの山々の周縁から平野部にかけては「里山」と呼ばれる丘陵地帯が広く分布し、北上川、鳴瀬川、名取川、阿武隈川などによって形成された沖積平野につながっています。太平洋に面する海岸部は、牡鹿半島を境にして北はリアス式海岸、南は砂浜海岸となっています。気候は、太平洋気候帯に属しており、東北地方の中では冬も温暖で積雪量も比較的少ない地域です。

交通機関の状況は、東北新幹線が首都圏を2時間以内で結ぶとともに、JR仙台駅と仙台空港は仙台空港アクセス鉄道で結ばれています。高速道路網は、本県を南北に貫く東北縦貫自動車道を基軸とし、三陸縦貫自動車道が山元IC～登米東和ICまで開通しています。また、仙台北部道路の富谷JCTまでの開通により、仙台都市圏を囲む「仙台都市圏高速環状ネットワーク」が完成しています。

さらに、平成23年11月24日には、「みやぎ県北高速幹線道路」の第1期事業区間（栗原市築館加倉～国道398号：登米市迫町北方）が全線供用開始され、県北地域における東西交通軸が形成されつつあります。

県庁所在地であり政令指定都市である仙台市には、県全体の4割を超える人口が集中しており、本県のみならず東北地方の中心都市として、政治・経済・学術・文化の諸機能が集積しています。

【図3-1-1】



## 第2節 人口統計

第6次計画では二次医療圏が4医療圏となることから、二次医療圏毎のデータについては、再編後の医療圏（新医療圏）と再編前の医療圏（旧医療圏）のデータを併記しています。また、概要（本文）については、再編前の医療圏（旧医療圏）の名称を用いています。

### 1 人口構成

#### （1）人口

宮城県の人口は、前回の国勢調査（平成17年）において調査以来、初めての減少に転じましたが、平成22年国勢調査においても減少傾向となっています。

仙台医療圏の人口が前回の国勢調査よりも増加し、全県下の6割以上を占め、人口集中化が進んでいます。

【表3-2-1】圏域別人口等

区 分	人 口（人）	構成割合（％）	面 積（km <sup>2</sup> ）	人口密度（人/km <sup>2</sup> ）
宮 城 県	2,348,165	100.0	7,285.6	322.3
仙南医療圏	183,679	7.8	1,551.4	118.4
仙台医療圏	1,490,098	63.5	1,648.5	903.9
大崎・栗原医療圏	285,721	12.2	2,328.9	122.7
大崎医療圏	210,789	9.0	1,524.0	138.3
栗原医療圏	74,932	3.2	804.9	93.1
石巻・登米・気仙沼医療圏	388,667	16.6	1,756.8	221.2
石巻医療圏	213,780	9.1	723.3	295.6
登米医療圏	83,969	3.6	536.4	156.5
気仙沼医療圏	90,918	3.9	497.1	182.9

出典：「平成22年国勢調査」（総務省）

#### （2）年齢階級別人口

##### ① 人口構成の割合

宮城県の15歳未満人口は13.1%（全国値13.2%）、15歳から64歳までの人口は63.9%（同63.8%）、65歳以上人口は22.2%（同23.0%）となっています。全国の人口構成と比較すると、生産年齢人口割合は全国値より高く、老年人口割合は低くなっています。

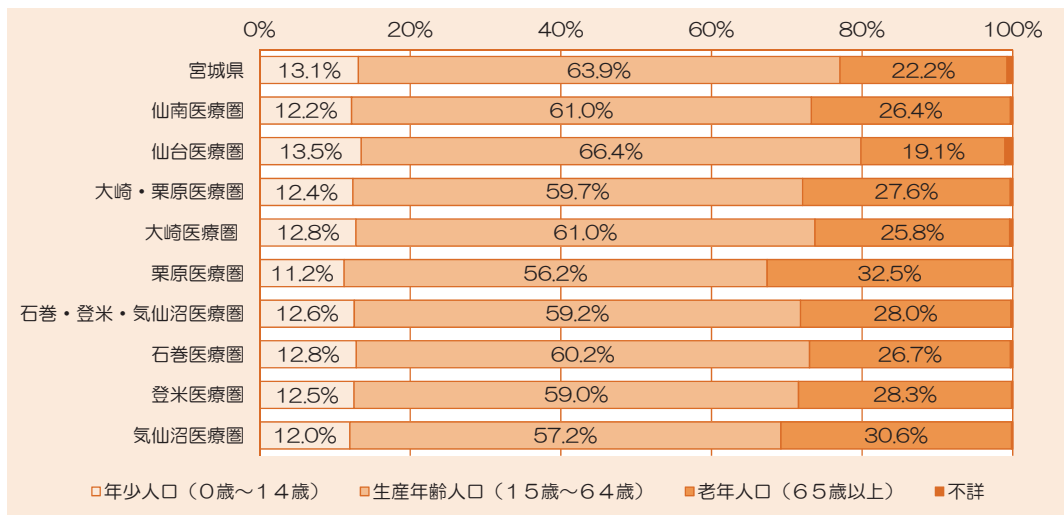
【表3-2-2】圏域別人口構成の割合

区 分	総数（人）	0歳～14歳		15歳～64歳		65歳以上	
		人口（人）	割合（％）	人口（人）	割合（％）	人口（人）	割合（％）
全 国	128,057〔千〕	16,803〔千〕	(13.2)	81,032〔千〕	(63.8)	29,246〔千〕	(23.0)
宮 城 県	2,348,165	308,201	(13.1)	1,501,638	(63.9)	520,794	(22.2)
仙南医療圏	183,679	22,467	(12.2)	112,101	(61.0)	48,552	(26.4)
仙台医療圏	1,490,098	201,430	(13.5)	988,694	(66.4)	284,772	(19.1)
大崎・栗原医療圏	285,721	35,418	(12.4)	170,575	(59.7)	78,829	(27.6)
大崎医療圏	210,789	26,991	(12.8)	128,496	(61.0)	54,446	(25.8)
栗原医療圏	74,932	8,427	(11.2)	42,079	(56.2)	24,383	(32.5)
石巻・登米・気仙沼医療圏	388,667	48,886	(12.6)	230,268	(59.2)	108,641	(28.0)
石巻医療圏	213,780	27,452	(12.8)	128,664	(60.2)	57,041	(26.7)
登米医療圏	83,969	10,530	(12.5)	49,569	(59.0)	23,762	(28.3)
気仙沼医療圏	90,918	10,904	(12.0)	52,035	(57.2)	27,838	(30.6)

出典：「平成22年国勢調査」（総務省）

※各年代別人口には年齢不詳人口が含まれないため、その合計が総数と合わない場合があります。

【図3-2-1】

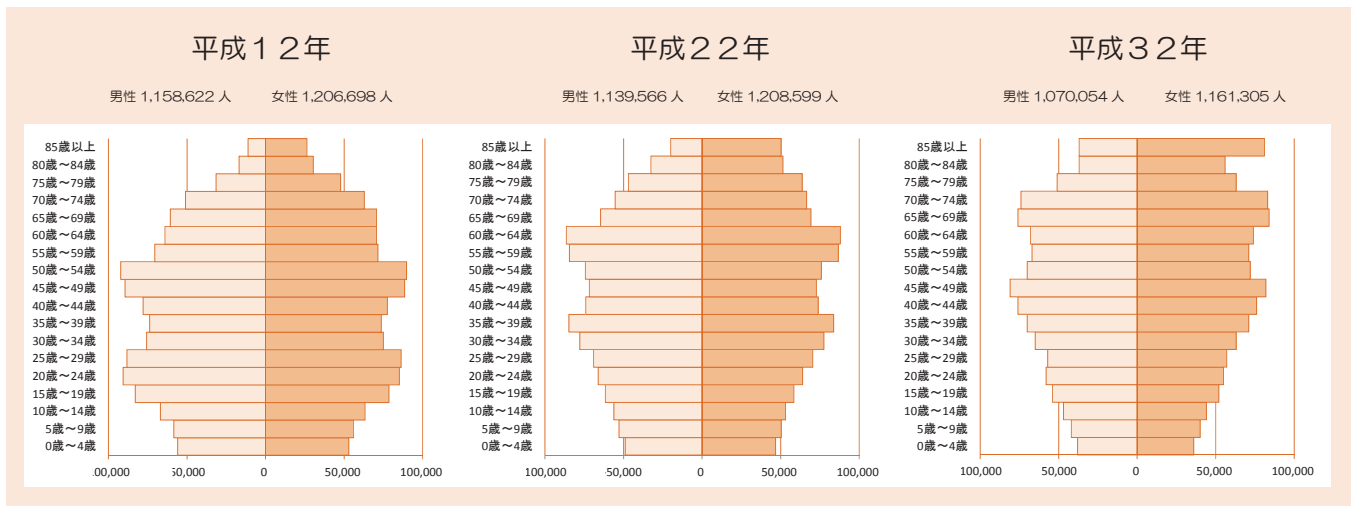


出典：「平成22年国勢調査」(総務省)

② 人口ピラミッド

年次推移を見ると、引き続き少子高齢化の進行が予測されています。

【図3-2-2】人口ピラミッドの年次推移



出典：「国勢調査」(総務省：平成12年・22年)

「都道府県別将来推計人口ー平成19年5月推計ー」

(国立社会保障・人口問題研究所：平成32年)

(3) 産業別就業人口

平成22年の産業別就業人口の構成割合は、仙台医療圏が他の医療圏と大きく異なり、1次産業の就業人口が最も少なく、3次産業の就業人口が最も多い状況にあります。



【表3-2-3】産業別就業人口

区 分	就業人口（人）	産業別構成割合（％）		
		1次産業	2次産業	3次産業
全 国	59,611,311	4.0	23.7	66.5
宮 城 県	1,059,416	5.0	22.1	70.5
仙南医療圏	84,557	7.0	35.0	57.2
仙台医療圏	664,246	1.8	17.5	77.9
大崎・栗原医療圏	133,962	12.1	29.0	57.5
大崎医療圏	99,307	11.1	29.4	58.2
栗原医療圏	34,655	14.9	28.1	55.3
石巻・登米・気仙沼医療圏	176,651	10.9	28.1	58.7
石巻医療圏	96,463	9.2	28.5	60.9
登米医療圏	39,412	13.4	29.1	52.8
気仙沼医療圏	40,776	12.4	26.3	59.0

出典：「平成22年国勢調査」（総務省）

※就業人口には、分類不能の産業従事者を含みます。

## 2 世帯構成

### （1）世帯

#### ① 総世帯数等

一世帯当たりの平均人員は、全国平均を上回っています。

【表3-2-4】総世帯数及び一世帯当たり人員

区 分	総世帯数（世帯）	一世帯当たり人員（人）
全 国	51,950,504	2.4
宮 城 県	901,862	2.6
仙南医療圏	61,423	3.0
仙台医療圏	616,254	2.4
大崎・栗原医療圏	92,579	3.1
大崎医療圏	69,172	3.0
栗原医療圏	23,407	3.2
石巻・登米・気仙沼医療圏	131,606	3.0
石巻医療圏	75,852	2.8
登米医療圏	25,002	3.4
気仙沼医療圏	30,752	3.0

出典：「平成22年国勢調査」（総務省）

#### ② 総世帯数等の年次推移

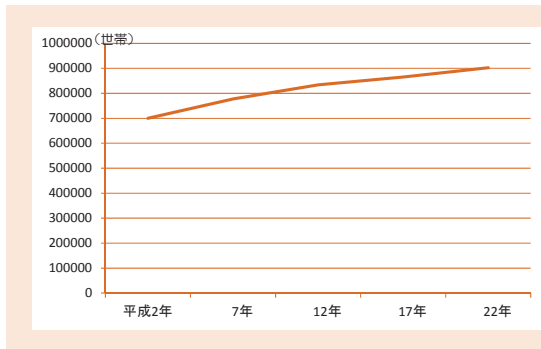
総世帯数は増加傾向にある一方で、一世帯当たりの人員は減少傾向が続いています。

【表3-2-5】総世帯数等の年次推移

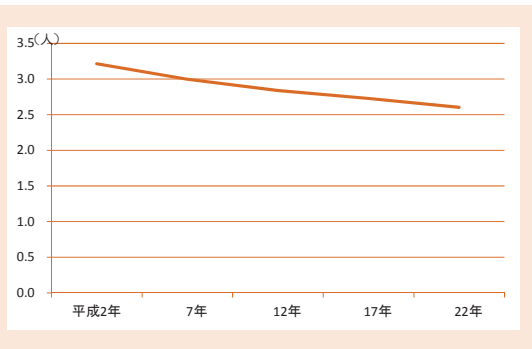
年 次	全 国			宮 城 県		
	人口（人）	総世帯数（世帯）	一世帯当たり人員（人）	人口（人）	総世帯数（世帯）	一世帯当たり人員（人）
平成2年	123,611,167	41,035,777	3.0	2,248,558	699,740	3.2
7年	125,570,246	44,107,856	2.8	2,328,739	776,944	3.0
12年	126,925,843	47,062,743	2.7	2,365,320	833,366	2.8
17年	127,767,994	49,566,305	2.6	2,360,218	865,200	2.7
22年	128,057,352	51,950,504	2.4	2,348,165	901,862	2.6

出典：「国勢調査」（総務省）

【図3-2-3】 総世帯数の年次推移



【図3-2-4】 一世帯当たり人員の年次推移



出典：「国勢調査」（総務省）

(2) 世帯構成

単独世帯の構成割合は、仙台医療圏が35.5%と最も高くなっています。

栗原、登米医療圏は他の医療圏と比べ、核家族世帯の構成割合が低く、三世帯世帯の構成割合が高くなっています。

【表3-2-6】 世帯の種類別構成割合

区 分	単独世帯 (%)	核家族世帯 (%)	三世帯世帯 (%)	その他の世帯 (%)
全 国	32.4	56.4	7.1	4.1
宮 城 県	31.2	52.4	11.4	5.0
仙南医療圏	22.2	53.0	18.4	6.4
仙台医療圏	35.5	53.4	7.1	3.9
大崎・栗原医療圏	21.2	47.9	23.0	7.9
大崎医療圏	21.9	49.3	21.6	7.2
栗原医療圏	19.3	43.5	27.2	10.0
石巻・登米・気仙沼医療圏	22.4	50.7	19.8	7.1
石巻医療圏	24.2	53.6	16.2	6.0
登米医療圏	18.2	42.9	29.8	9.2
気仙沼医療圏	21.6	49.8	20.5	8.1

出典：「平成22年国勢調査」（総務省）

3 高齢者

(1) 65歳以上人口割合（老年人口割合）

平成24年3月末現在で、65歳以上人口が県値（22.5%）を下回っているのは、仙台医療圏です。

【表3-2-7】 65歳以上の人口及び割合（平成24年3月末現在）

区 分	65歳以上人口（人）	各区分における人口に対する割合 (%)
全 国	29,245,685	23.0
宮 城 県	517,925	22.5
仙南医療圏	48,249	26.4
仙台医療圏	289,470	19.8
大崎・栗原医療圏	78,308	27.4
大崎医療圏	54,282	25.7
栗原医療圏	24,026	31.9
石巻・登米・気仙沼医療圏	101,898	26.2
石巻医療圏	52,658	26.2
登米医療圏	23,585	27.6
気仙沼医療圏	25,655	30.2

出典：全国 「平成22年国勢調査」（総務省）

宮城県 「宮城県高齢者人口調査」（平成24年3月末現在）（県保健福祉部）

※人口に対する割合は、平成24年3月31日現在宮城県住民基本台帳を基にしています。

## (2) 在宅の一人暮らし高齢者

65歳以上人口に対する在宅の一人暮らし高齢者の割合が県値（16.3%）を上回っているのは、仙台、石巻医療圏です。また、登米医療圏は最も低く、8.6%となっています。

【表3-2-8】65歳以上在宅一人暮らし高齢者の状況（平成24年3月末現在）

区 分	65歳以上在宅 一人暮らし者数（人）	65歳以上人口 に対する割合（%）	各区分における 人口に対する割合（%）
全 国	4,790,768	16.4	3.7
宮 城 県	84,226	16.3	3.7
仙南医療圏	5,116	10.6	2.8
仙台医療圏	55,325	19.1	3.8
大崎・栗原医療圏	9,258	11.8	3.2
大崎医療圏	6,694	12.3	3.2
栗原医療圏	2,564	10.7	3.4
石巻・登米・気仙沼医療圏	14,527	14.3	3.9
石巻医療圏	8,714	16.5	4.3
登米医療圏	2,017	8.6	2.4
気仙沼医療圏	3,796	14.8	4.5

出典：全国 「平成22年国勢調査」（総務省）

宮城県 「宮城県高齢者人口調査」（平成24年3月末現在）（県保健福祉部）

※人口に対する割合は、平成24年3月31日現在宮城県住民基本台帳を基にしています。

## 4 人口動態

## (1) 出生

出生率（人口千対）については、平成22年、平成23年のいずれも気仙沼医療圏が最も低くなっています。

【表3-2-9】年間出生数及び出生率

区 分	出生数（人）		出生率（人口千対）	
	平成22年	平成23年	平成22年	平成23年
全 国	1,071,304	1,050,806	8.5	8.3
宮 城 県	19,126	18,062	8.2	7.7
仙南医療圏	1,293	1,200	7.0	6.5
仙台医療圏	13,101	12,425	8.8	8.3
大崎・栗原医療圏	2,063	2,007	7.2	7.0
大崎医療圏	1,611	1,548	7.6	7.3
栗原医療圏	452	459	6.0	6.1
石巻・登米・気仙沼医療圏	2,669	2,430	6.9	6.3
石巻医療圏	1,514	1,359	7.1	6.4
登米医療圏	623	588	7.4	7.0
気仙沼医療圏	532	483	5.9	5.3

出典：「人口動態統計」（厚生労働省）

※人口千対出生率の算出には、平成22年国勢調査人口（出典：総務省）を用いています。

## (2) 死亡

東日本大震災により、平成23年の死亡率（人口千対）は前年比較で大きく異なります。特に石巻、気仙沼医療圏における死亡率が増加しています。



【表3-2-10】年間死亡数及び死亡率

区 分	死亡数（人）		死亡率（人口千対）	
	平成22年	平成23年	平成22年	平成23年
全 国	1,197,012	1,253,066	9.5	9.9
宮 城 県	21,932	33,975	9.3	14.5
仙南医療圏	2,208	2,383	12.0	13.0
仙台医療圏	11,228	15,103	7.5	10.1
大崎・栗原医療圏	3,594	3,947	12.6	13.8
大崎医療圏	2,433	2,801	11.5	13.3
栗原医療圏	1,161	1,146	15.5	15.3
石巻・登米・気仙沼医療圏	4,902	12,542	12.6	32.3
石巻医療圏	2,545	8,114	11.9	38.0
登米医療圏	1,191	1,263	14.2	15.0
気仙沼医療圏	1,166	3,165	12.8	34.8

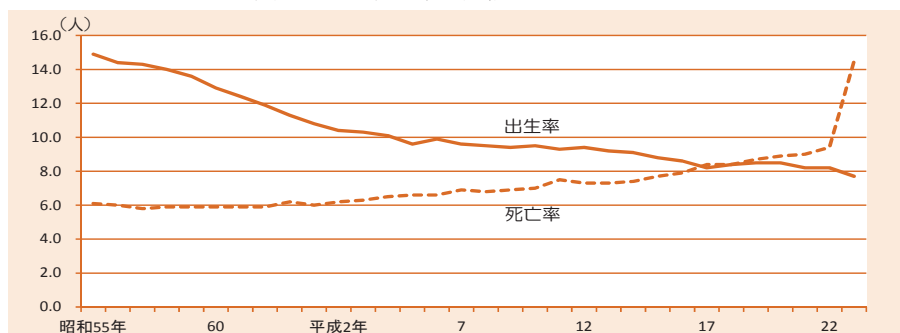
出典：「人口動態統計」（厚生労働省）

※人口千対死亡率の算出には、平成22年国勢調査人口（出典：総務省）を用いています。

### （3）出生率と死亡率の年次推移

出生率は年々減少傾向にありますが、死亡率は平成2年以降、増加傾向にあり、平成17年には死亡率が出生率を上回りました。

【図3-2-5】出生率及び死亡率の年次推移（人口千対）



出典：「人口動態統計」（厚生労働省）

### （4）乳児死亡

東日本大震災により、乳児死亡率（出生千対）についても平成22年と平成23年とでは大きく異なります。特に石巻、気仙沼医療圏における乳児死亡率が増加しています。

【表3-2-11】年間乳児死亡数及び乳児死亡率

区 分	乳児死亡数（人）		乳児死亡率（出生千対）	
	平成22年	平成23年	平成22年	平成23年
全 国	2,450	2,463	2.3	2.3
宮 城 県	47	85	2.5	4.7
仙南医療圏	5	4	3.9	3.3
仙台医療圏	29	49	2.2	3.9
大崎・栗原医療圏	1	7	0.5	3.5
大崎医療圏	1	6	0.6	3.9
栗原医療圏	0	1	0.0	2.2
石巻・登米・気仙沼医療圏	12	25	4.5	10.3
石巻医療圏	7	17	4.6	12.5
登米医療圏	4	2	6.4	3.4
気仙沼医療圏	1	6	1.9	12.4

出典：「人口動態統計」（厚生労働省）

※乳児死亡とは、生後1年未満の死亡をいいます。

(5) 周産期死亡

周産期死亡率（出産千対）について県値を下回っているのは，平成22年では仙台，登米医療圏，平成23年では仙台，大崎，石巻，登米，気仙沼医療圏となっています。

【表3-2-12】年間周産期死亡数及び周産期死亡率

区 分	周産期死亡数（人）		周産期死亡率（出産千対）	
	平成22年	平成23年	平成22年	平成23年
全 国	4,515	4,315	4.2	4.1
宮 城 県	72	67	3.8	3.7
仙南医療圏	7	7	5.4	5.8
仙台医療圏	37	46	2.8	3.7
大崎・栗原医療圏	13	8	6.3	4.0
大崎医療圏	11	4	6.8	2.6
栗原医療圏	2	4	4.4	8.7
石巻・登米・気仙沼医療圏	15	8	5.6	2.5
石巻医療圏	8	4	5.3	2.9
登米医療圏	2	2	3.2	3.4
気仙沼医療圏	5	0	9.3	0.0

出典：「人口動態統計」（厚生労働省）

※周産期死亡とは，妊娠満22週以後の死産と生後1週未満の死亡をいいます。

(6) 死亡原因

① 死因順位上位の死亡数・死亡率

これまで，悪性新生物，心疾患，脳血管疾患が上位を占めてきましたが，平成23年は東日本大震災により不慮の事故が1位となり，全死因の3割を超えています。

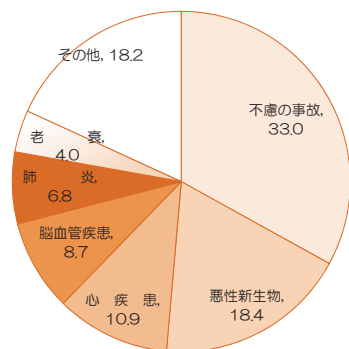
三大生活習慣病については，悪性新生物による死亡数が平成22年との比較では減少していますが，心疾患及び脳血管疾患については増加しています。

【表3-2-13】年間死因順位上位の死亡数及び死亡率

死因順位	死 因	宮城県				全国	
		平成23年			平成22年		平成23年 全死因に占める 割合（%）
		死亡数（人）	死 亡 率 （人口10万対）	全死因に占める 割合（%）	死因順位	全死因に占める 割合（%）	
	宮 城 県	33,975	1,467.6	100.0	-	100.0	100.0
1	不慮の事故	11,205	484.0	33.0	6	3.4	4.7
2	悪性新生物	6,253	270.1	18.4	1	29.0	28.5
3	心 疾 患	3,705	160.0	10.9	2	15.1	15.6
4	脳血管疾患	2,959	127.8	8.7	3	12.9	9.9
5	肺 炎	2,312	99.9	6.8	4	8.8	10.0
6	老 衰	1,366	59.0	4.0	5	4.9	4.2
7	腎 不 全	497	21.5	1.5	8	1.9	2.0
8	自 殺	480	20.7	1.4	7	2.4	2.3
9	大動脈瘤及び解離	322	13.9	0.9	9	1.4	1.2
10	糖 尿 病	284	12.3	0.8	10	1.3	1.2

【図3-2-6】

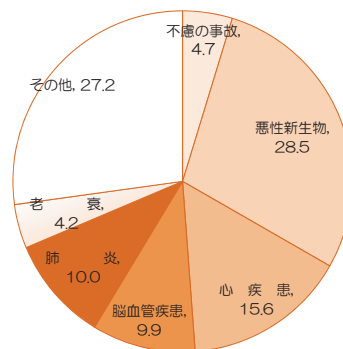
宮城県 %



平成23年死因

【図3-2-7】

全国 %



出典：「人口動態統計」（厚生労働省）

※人口10万対死亡率の算出には，人口推計「平成22年国勢調査による基準人口」を用いています。

② 三大生活習慣病

年齢調整死亡率は、以下のとおりです。

- 悪性新生物については、石巻医療圏が男女とも高い値となっています。
- 心疾患については、気仙沼医療圏が男女とも高い値となっています。
- 脳血管疾患については、男性は登米医療圏、女性は栗原医療圏が高い値となっています。

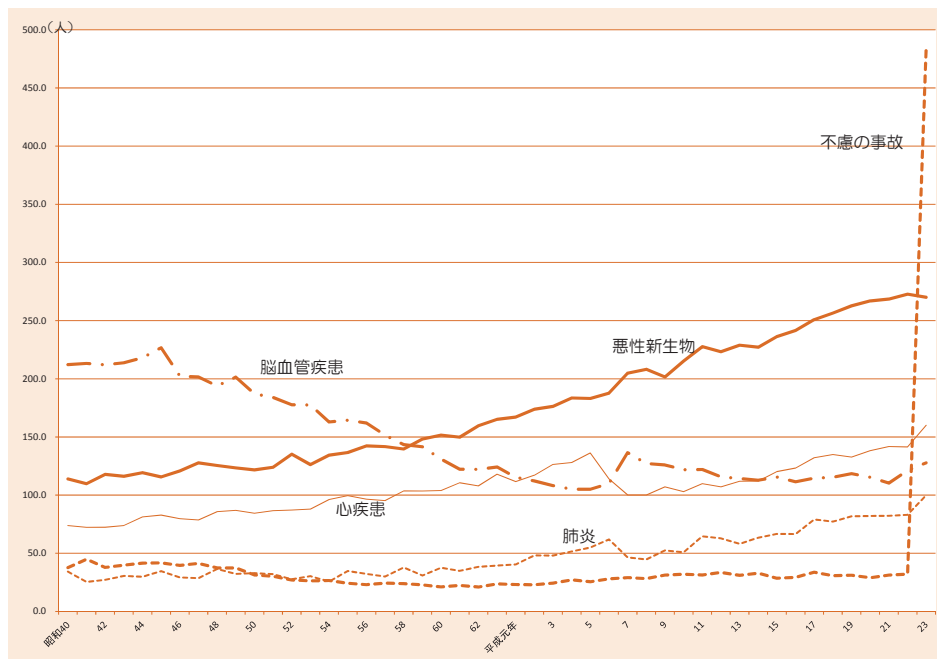
【表3-2-14】三大生活習慣病の年齢調整死亡率（平成21年～23年）

区 分	悪性新生物	心疾患（高血圧性を除く）	脳血管疾患
	年齢調整死亡率 （人口10万対）	年齢調整死亡率 （人口10万対）	年齢調整死亡率 （人口10万対）
宮 城 県	男 178.0 女 90.0	男 73.7 女 38.4	男 61.6 女 33.4
仙南医療圏	男 167.8 女 87.4	男 75.3 女 38.2	男 70.7 女 33.9
仙台医療圏	男 174.5 女 89.3	男 68.5 女 34.9	男 55.1 女 30.4
大崎・栗原医療圏	男 188.2 女 93.6	男 83.8 女 43.0	男 66.1 女 37.8
大崎医療圏	男 192.3 女 94.9	男 88.4 女 43.2	男 62.9 女 34.6
栗原医療圏	男 178.6 女 89.8	男 71.6 女 43.4	男 74.7 女 46.0
石巻・登米・気仙沼医療圏	男 186.0 女 92.4	男 81.2 女 44.7	男 72.2 女 37.7
石巻医療圏	男 196.3 女 100.6	男 80.3 女 43.3	男 69.8 女 35.7
登米医療圏	男 172.9 女 80.2	男 72.0 女 40.3	男 91.3 女 44.6
気仙沼医療圏	男 175.4 女 85.4	男 91.4 女 51.5	男 60.7 女 34.7

③ 主要死因別死亡率の年次推移

平成23年の不慮の事故を除くと、昭和59年以降、死因の第1位を占めている悪性新生物は、年々増加を続けていきましたが、平成23年では減少しました。また、肺炎については増加傾向にあります。

【図3-2-8】主要死因別死亡率の年次推移（人口10万対）



出典：「人口動態統計」（厚生労働省）、「衛生統計年報」（県保健福祉部）

## 第3節 県民の健康状態

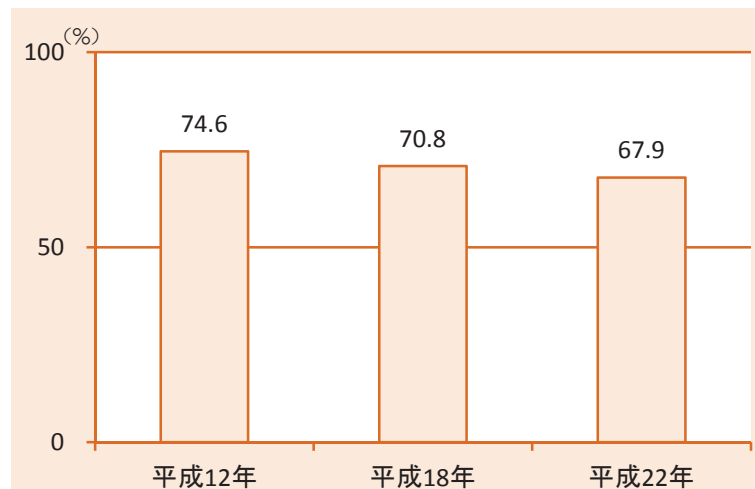
### 1 県民の健康及び生活習慣の状況

#### (1) 医療の受療状況

定期健康診査・人間ドック等の受診者の割合は約7割となっており、平成12年から平成22年まで減少傾向にあります。

当県の平成22年度特定健康診査の実施率（推計値）は、49.9%となっており、全国平均42.9%を上回り、全国第4位となっています。

【図3-3-1】健診受診率の年次比較（成人）

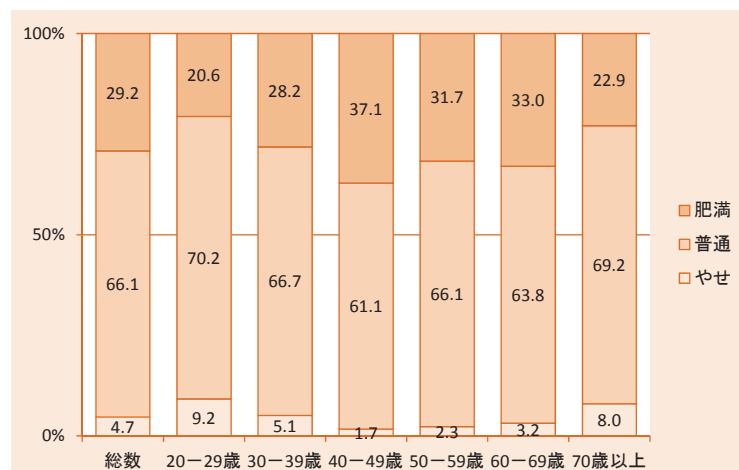


出典：「平成22年県民健康・栄養調査」（県保健福祉部）

#### (2) 体格の状況（BMIの状況）

男性の約3人に1人、女性の約4人に1人は肥満となっています。また、20歳代女性の約5人に1人が低体重（やせ）となっています。肥満者（20～60歳男性）の割合は、全国平均BMIは31.1であり、当県のBMI値39.5はワースト6位となっています。（平成18年～22年の県民健康・栄養調査結果を年齢調整した都道府県順位）

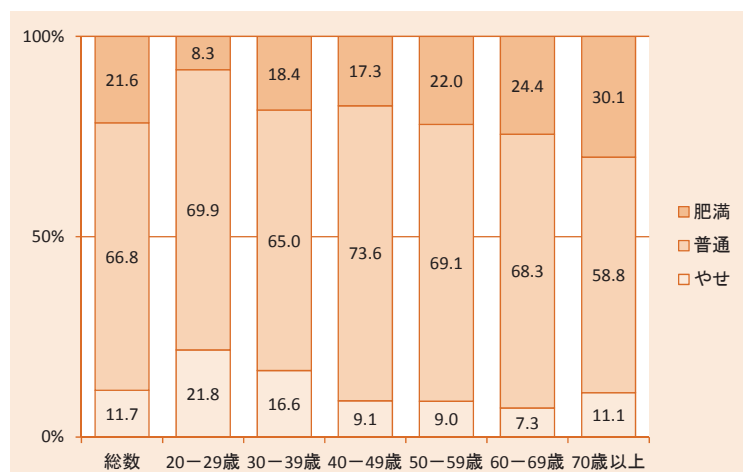
【図3-3-2】BMIの区分による肥満・普通・やせの方の割合（男性・年齢階級別）



BMI区分：18.5未満…低体重（やせ） 18.5以上25.0未満…普通 25.0以上…肥満



【図3-3-3】BMIの区分による肥満・普通・やせの方の割合（女性・年齢階級別）



出典：「平成22年県民健康・栄養調査」（県保健福祉部）

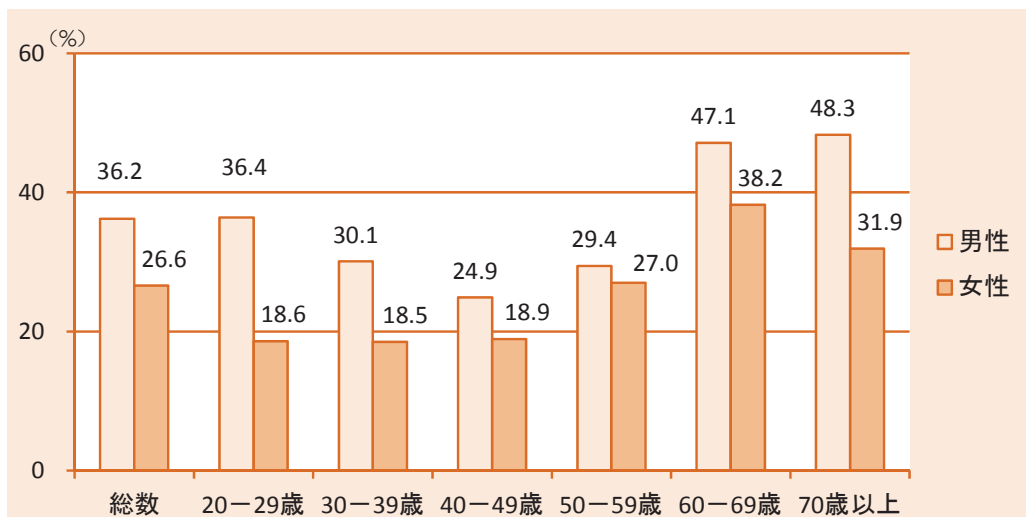
### （3）身体活動の状況

定期的に運動をしている方の割合が最も高いのは、男性が70歳以上、女性が60歳代となります。

運動習慣のある方（1回30分以上の運動を週2回以上かつ1年以上継続）の割合で最も低いのは、男性は40歳代、女性は30歳代となっています。

平成22年度国民健康・栄養調査の全国値は男性34.8%、女性28.5%であり、本県は女性が全国値を下回っています。

【図3-3-4】定期的に運動をしている方の割合

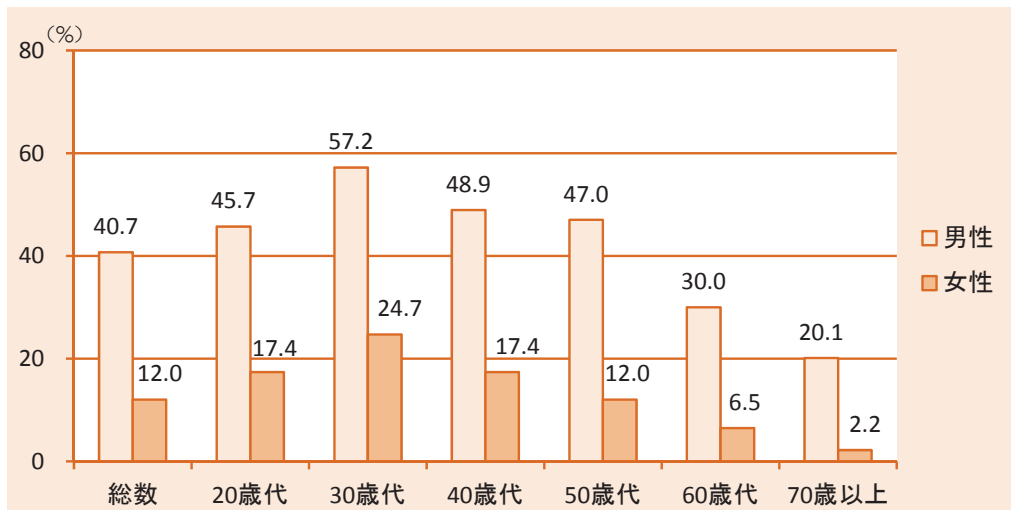


出典：「平成22年県民健康・栄養調査」（県保健福祉部）

### （4）喫煙の状況

習慣的に喫煙する方の割合は、男女ともに30歳代が最も高く、男性では約2人に1人、女性では約4人に1人が喫煙しています。全国平均は、男性32.2%、女性は8.4%であり、本県は男女ともに全国平均を上回っています。

【図3-3-5】 習慣的に喫煙する方の割合（性別・年齢階級別）



出典：「平成22年県民健康・栄養調査」（県保健福祉部）

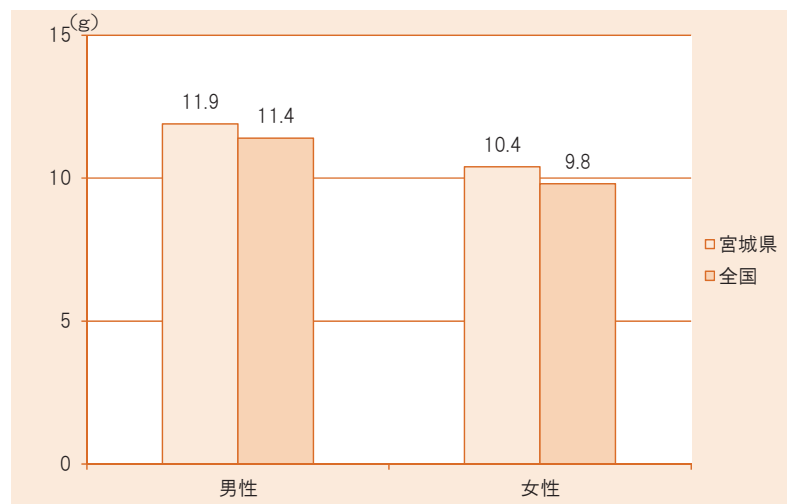
※習慣的に喫煙する方＝たばこを「毎日吸う」「時々吸っている」と回答した方

## （5）食塩の摂取量

食塩摂取量は、成人で平均 11.1 g であり、男性は 11.9 g、女性は 10.4 g となっています。全国平均は、男性 11.4 g、女性 9.8 g であり、本県は男女ともに全国平均を上回っています。（平成 22 年度国民健康・栄養調査報告）

また、日本人の食事摂取基準（2010 年版）で定める男性 9.0 g 未満、女性 7.5 g 未満の目標量に比べ、男女とも高くなっています。

【図3-3-6】 食塩摂取量（成人・性別）



出典：「平成22年県民健康・栄養調査」（県保健福祉部）

## 2 要介護者等の状況

平成22年の介護保険における要介護（要支援）認定者数（65歳以上人口10万対）については、合計では全国値を下回っています。

【表3-3-1】 年間要介護（要支援）認定者数（65歳以上人口10万対）

区分	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
宮城県	2,410	1,859	3,095	2,818	2,347	2,294	1,879	16,701
全国	2,269	2,284	3,101	3,066	2,386	2,181	2,022	17,309

出典：「平成22年度介護保険事業状況報告」（厚生労働省）

※上記報告を基に、平成22年国勢調査人口（出典：総務省）を用いて算出しています。

## 第4節 県民の受療状況

### 1 受療の状況

#### (1) 受療率

##### ① 患者住所地別受療率（入院・外来）

【表3-4-1】患者住所地別患者数と受療率（人口10万対）

区 分	入 院・外 来		入院(全病床)		外 来	
	患者数(人)	受療率	患者数(人)	受療率	患者数(人)	受療率
総患者数	156,063	6,646	22,195	945	133,798	5,698
仙南医療圏	11,698	6,369	2,153	1,172	9,544	5,196
白石市	2,678	7,156	515	1,376	2,163	5,780
角田市	1,816	5,795	378	1,206	1,438	4,589
蔵王町	933	7,243	187	1,452	746	5,791
七ヶ宿町	109	6,434	27	1,594	82	4,841
大河原町	1,724	7,327	183	778	1,540	6,545
村田町	701	5,844	111	925	590	4,919
柴田町	2,149	5,462	372	946	1,777	4,517
川崎町	684	6,855	165	1,654	519	5,201
丸森町	904	5,832	215	1,387	689	4,445
仙台医療圏	95,647	6,419	11,960	803	83,667	5,615
名取市	4,502	6,156	568	777	3,929	5,372
岩沼市	2,589	5,859	410	928	2,179	4,931
亘理町	2,529	7,258	354	1,016	2,174	6,239
山元町	763	4,568	149	892	614	3,676
仙台市	68,058	6,507	8,078	772	59,970	5,733
青葉区	20,130	6,907	2,362	810	17,762	6,095
宮城野区	11,138	5,848	1,424	748	9,714	5,100
若林区	8,741	6,607	993	751	7,747	5,855
太白区	14,422	6,538	1,858	842	12,562	5,695
泉区	13,627	6,453	1,441	682	12,185	5,770
塩釜市	4,248	7,520	662	1,172	3,585	6,346
多賀城市	3,739	5,929	453	718	3,286	5,211
松島町	1,098	7,279	199	1,319	899	5,960
七ヶ浜町	1,271	6,226	204	999	1,065	5,216
利府町	1,973	5,804	258	759	1,714	5,042
大和町	1,461	5,869	206	828	1,255	5,041
大郷町	489	5,478	102	1,143	387	4,335
富谷町	2,656	5,646	277	589	2,379	5,057
大衡村	271	5,081	40	750	231	4,331
大崎・栗原医療圏	18,605	6,512	2,911	1,019	15,691	5,492
大崎医療圏	13,778	6,536	2,121	1,006	11,657	5,530
大崎市	8,670	6,415	1,297	960	7,373	5,456
色麻町	371	4,993	68	915	303	4,078
加美町	1,632	6,393	267	1,046	1,365	5,347
涌谷町	1,248	7,134	201	1,149	1,047	5,985
美里町	1,857	7,372	288	1,143	1,569	6,229
栗原医療圏（栗原市）	4,827	6,442	790	1,054	4,034	5,384
石巻・登米・気仙沼医療圏	25,118	6,463	3,988	1,026	21,129	5,436
石巻医療圏	14,227	6,655	1,964	919	12,262	5,736
石巻市	11,145	6,930	1,466	912	9,678	6,018
東松島市	2,666	6,214	413	963	2,253	5,251
女川町	416	4,139	85	846	331	3,293
登米医療圏（登米市）	5,441	6,480	936	1,115	4,505	5,365
気仙沼医療圏	5,450	5,994	1,088	1,197	4,362	4,798
気仙沼市	4,541	6,179	912	1,241	3,629	4,938
南三陸町	909	5,215	176	1,010	733	4,206
県内で住所不明	725	-	174	-	551	-
県外	2,498	-	911	-	1,584	-
無回答	1,772	-	98	-	1,665	-

出典：「平成23年度宮城県患者調査」（県保健福祉部）

※人口10万対受療率の算出には、平成22年国勢調査人口（出典：総務省）を用いています。

※総数には不詳の人数が含まれているため、各欄の合計数と合わない場合があります。

② 入院・外来別の患者数と受療率の年次推移

入院・外来別の患者数及び受療率（人口10万対）は減少傾向にあり、特に全国値と比較し、受療率は低くなっています。

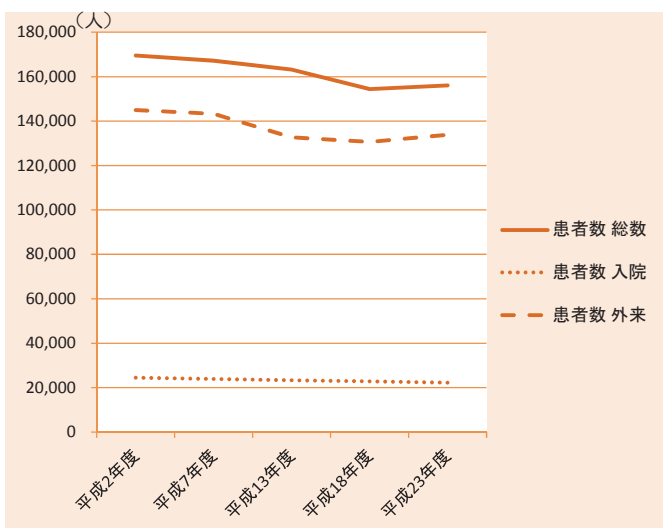
【表3-4-2】入院・外来別の患者数と受療率の年次推移

区分	宮 城 県					全 国					
	平成 2年度	平成 7年度	平成 13年度	平成 18年度	平成 23年度	平成 2年	平成 8年	平成 14年	平成 17年	平成 20年	
患者数	総数	169,494	167,194	163,147	154,396	156,063	8,366,300	8,810,300	7,929,000	8,555,200	8,257,300
	入院	24,508	23,912	23,281	22,836	22,195	1,500,900	1,480,500	1,451,000	1,462,800	1,392,400
	外来	144,986	143,282	132,655	130,608	133,798	6,865,400	7,329,800	6,478,000	7,092,400	6,865,000
受療率 (人口10万対)	総数	7,538	7,180	6,888	6,542	5,581	6,768	7,000	6,222	6,696	6,448
	入院	1,090	1,027	983	968	945	1,124	1,176	1,139	1,145	1,087
	外来	6,448	6,153	5,601	5,534	4,635	5,554	5,824	5,083	5,551	5,361

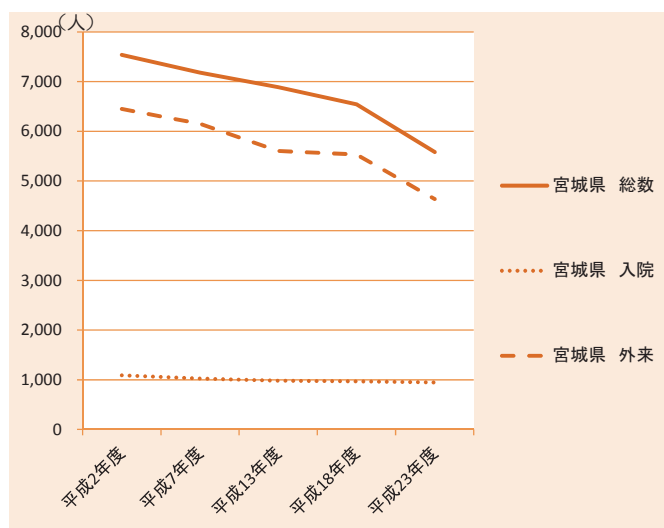
出典：「宮城県患者調査」（県保健福祉部）、「患者調査」（厚生労働省）

※総数には不詳の人数が含まれているため、各欄の合計数と合わない場合があります。

【図3-4-1】入院・外来別の患者数の年次推移



【図3-4-2】入院・外来別の受療率の年次推移（人口10万対）



出典：「宮城県患者調査」（県保健福祉部）



(2) 施設別の患者数と構成割合

① 患者住所地別の患者数（病院・診療所）

95%の患者が病院に入院し、75%の患者が一般診療所の外来を受診しています。

【表3-4-3】施設（受療地）別の患者数

区 分	総数(人)	医科						歯科(人)
		医科合計(人)		病院(人)		一般診療所(人)		
		入院	外来	入院	外来	入院	外来	
総患者数	156,063	22,195	108,848	21,173	27,573	1,022	81,275	24,983
仙南医療圏	10,270	1,722	6,946	1,622	1,865	100	5,081	1,601
白石市	3,078	672	2,035	644	704	28	1,331	371
角田市	1,173	236	703	220	301	16	402	234
蔵王町	558	50	401	38	53	12	348	107
七ヶ宿町	41	0	41	0	0	0	41	0
大河原町	2,144	244	1,709	244	434	0	1,275	190
村田町	377	0	301	0	0	0	301	76
柴田町	1,864	205	1,229	177	92	28	1,137	430
川崎町	562	245	234	245	126	0	108	83
丸森町	473	70	293	54	155	16	138	110
仙台医療圏	103,552	14,519	71,849	13,837	16,882	682	54,967	17,155
名取市	4,489	730	2,954	714	504	16	2,450	798
岩沼市	3,106	574	2,004	516	629	58	1,375	528
亘理町	1,918	20	1,612	0	0	20	1,612	285
山元町	649	320	289	309	84	11	205	40
仙台市	78,527	11,102	54,461	10,725	13,988	377	40,473	12,953
青葉区	30,051	4,927	20,375	4,804	6,310	123	14,065	4,740
宮城野区	13,026	2,205	8,922	2,167	2,891	38	6,031	1,899
若林区	9,023	852	6,596	833	1,616	19	4,980	1,575
太白区	13,433	2,114	9,193	2,044	1,791	70	7,402	2,124
泉区	12,994	1,004	9,375	877	1,380	127	7,995	2,615
塩釜市	4,691	898	3,217	840	646	58	2,571	574
多賀城市	3,700	191	2,847	171	236	20	2,611	661
松島町	596	83	372	83	131	0	241	141
七ヶ浜町	419	1	216	0	0	1	216	201
利府町	1,571	108	1,174	76	154	32	1,020	285
大和町	1,338	167	909	123	260	44	649	260
大郷町	112	18	68	0	0	18	68	26
富谷町	2,296	307	1,626	280	250	27	1,376	363
大衡村	140	0	100	0	0	0	100	40
大崎・栗原医療圏	18,728	2,775	13,217	2,660	3,907	115	9,310	2,730
大崎医療圏	14,206	2,178	9,999	2,086	3,009	92	6,990	2,029
大崎市	10,168	1,597	7,315	1,543	2,406	54	4,909	1,256
色麻町	185	75	110	75	110	0	0	0
加美町	1,133	3	846	0	0	3	846	284
涌谷町	1,420	320	927	320	320	0	607	173
美里町	1,300	183	801	148	173	35	628	316
栗原医療圏(栗原市)	4,522	597	3,218	574	898	23	2,320	701
石巻・登米・気仙沼医療圏	23,513	3,179	16,836	3,054	4,919	125	11,917	3,497
石巻医療圏	13,751	1,600	10,131	1,488	2,452	112	7,679	2,019
石巻市	11,249	1,384	8,225	1,297	1,876	87	6,349	1,639
東松島市	2,457	216	1,906	191	576	25	1,330	335
女川町	45	0	0	0	0	0	0	45
登米医療圏(登米市)	4,645	608	3,226	597	886	11	2,340	811
気仙沼医療圏	5,117	971	3,479	969	1,581	2	1,898	667
気仙沼市	4,793	971	3,220	969	1,581	2	1,639	602
南三陸町	324	0	259	0	0	0	259	65

出典：「平成23年度宮城県患者調査」（県保健福祉部）

※総数には不詳の人数が含まれているため、各欄の合計数と合わない場合があります。

② 施設別の患者数と構成割合

施設別の患者数を見ると、患者総数の減少傾向に対し、病院の入院患者はほぼ横ばいとなっています。また、構成割合を全国値と比較すると、入院及び外来ともに病院の構成割合が低くなっています。

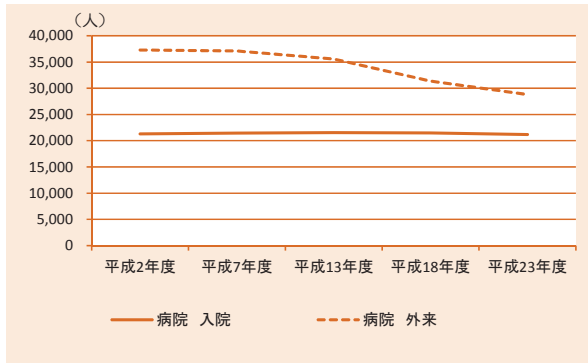
【表3-4-4】施設別の患者数と構成割合の年次推移

区分	宮 城 県					全 国					
	平成2年度	平成7年度	平成13年度	平成18年度	平成23年度	平成2年	平成8年	平成14年	平成17年	平成20年	
患者数 (人)	総数	169,494	167,194	163,147	154,396	156,063	8,366,300	8,810,300	7,929,000	8,555,200	8,257,300
	病院	58,592	58,587	57,147	52,900	49,975	3,384,100	3,656,800	3,330,100	3,258,000	3,060,100
	入院	21,285	21,462	21,572	21,482	21,173	1,407,000	1,396,200	1,377,600	1,391,600	1,332,600
	外来	37,307	37,125	35,575	31,378	28,802	1,977,100	2,260,600	1,952,500	1,866,400	1,727,500
	不詳	0	0	0	40	0	0	0	0	0	0
	一般診療所	85,493	82,909	76,649	79,965	82,623	3,737,800	3,851,900	3,451,000	4,020,000	3,887,800
	入院	3,223	2,450	1,709	1,354	1,022	93,900	84,200	73,400	71,200	59,800
	外来	82,270	80,459	74,940	77,699	81,563	3,644,000	3,767,700	3,377,600	3,948,900	3,828,000
	不詳	0	0	0	912	38	0	0	0	0	0
	歯科診療所	25,409	25,698	22,140	21,531	23,465	1,244,400	1,301,600	1,147,900	1,277,200	1,309,400
	不詳	0	0	7,211	0	0	0	0	0	0	0
構成割合 (%)	総数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	病院	34.6	35.0	35.0	34.3	32.0	40.4	41.5	42.0	38.1	37.1
	入院	12.6	12.8	13.2	13.9	13.6	16.8	15.8	17.4	16.3	16.1
	外来	22.0	22.2	21.8	20.3	18.5	23.6	25.7	24.6	21.8	20.9
	不詳	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	一般診療所	50.4	49.6	47.0	51.8	52.9	44.7	43.7	43.5	47.0	47.1
	入院	1.9	1.5	1.0	0.9	0.7	1.1	1.0	0.9	0.8	0.7
	外来	48.5	48.1	45.9	50.3	52.3	43.6	42.8	42.6	46.2	46.4
	不詳	0.0	0.0	0.0	0.6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	歯科診療所	15.0	15.4	13.6	13.9	15.0	14.9	14.8	14.5	14.9	15.9
	不詳	0.0	0.0	4.4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

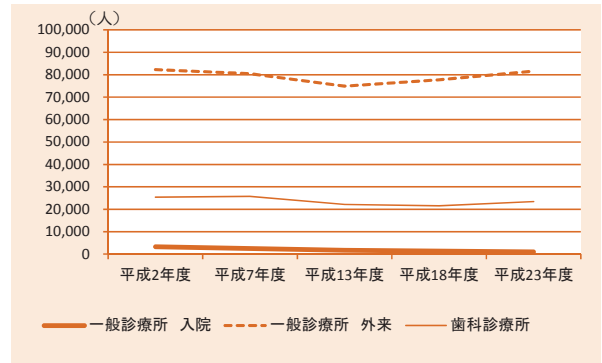
出典：「宮城県患者調査」（県保健福祉部）、「患者調査」（厚生労働省）

施設別の患者数の年次推移（上段）及び施設別の構成割合（下段）の比較

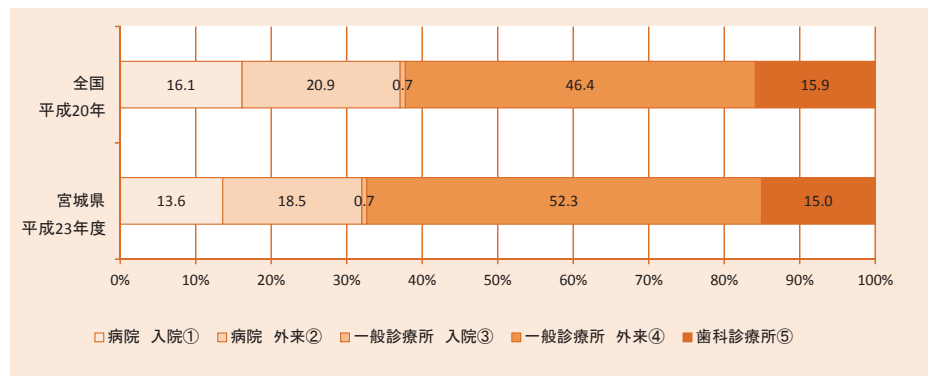
【図3-4-3】病院



【図3-4-4】診療所



【図3-4-5】



出典：「宮城県患者調査」（県保健福祉部）  
「患者調査」（厚生労働省）

(3) 傷病分類別患者数と受療率

宮城県の傷病分類別の患者数を見ると、入院では精神及び行動の障害、循環器系の疾患、新生物の順に多く、外来では消化器系の疾患、循環器系の疾患、筋骨格系及び結合組織の疾患の順に多くなっています。全国の傷病別の入院患者数は精神及び行動の障害、循環器系の疾患、新生物の順、外来では消化器系の疾患、筋骨格系及び結合組織の疾患、循環器系の疾患の順となっています。

【表3-4-5】傷病分類別患者数と受療率（人口10万対）

区分	宮 城 県						全 国		
	患者数	入院患者数		受療率	外来患者数		受療率	外来受療率	
		入院患者数	外来患者数		入院受療率	外来受療率			
総数	156,063	22,195	133,798	6,646	945	5,698	6,852	1,068	5,784
I 感染症及び寄生虫症	4,084	382	3,700	174	16	158	153	18	135
腸管感染症	1,468	79	1,389	63	3	59	28	3	24
結核	44	26	17	2	1	1	5	3	2
皮膚及び粘膜の病変を伴うウイルス疾患	879	14	865	37	1	37	39	1	38
真菌症	441	13	427	19	1	18	30	1	29
II 新生物	6,755	2,789	3,966	288	119	169	295	120	175
〔悪性新生物〕	4,751	2,319	2,432	202	99	104	238	107	130
胃の悪性新生物	605	295	310	26	13	13	27	12	15
結腸及び直腸の悪性新生物	635	294	341	27	13	15	34	15	19
気管、気管支及び肺の悪性新生物	636	349	287	27	15	12	28	15	12
III 血液及び造血器の疾患並びに免疫機構の障害	513	115	398	22	5	17	23	5	18
IV 内分泌、栄養及び代謝疾患	8,568	502	8,065	365	21	343	359	29	330
甲状腺障害	539	18	521	23	1	22	24	1	23
糖尿病	4,268	328	3,939	182	14	168	185	19	166
V 精神及び行動の障害	10,145	5,473	4,672	432	233	199	401	225	176
統合失調症、統合失調症型障害及び妄想性障害	3,777	2,708	1,069	161	115	46	187	139	48
気分（感情）障害（躁うつ病を含む）	1,959	582	1,377	83	25	59	83	23	59
神経症性障害、ストレス関連障害及び身体表現性障害	1,304	92	1,212	56	4	52	42	4	38
VI 神経系の疾患	3,292	1,155	2,137	140	49	91	211	92	119
VII 眼及び付属器の疾患	8,246	234	8,008	351	10	341	244	10	234
白内障	2,177	134	2,042	93	6	87	73	6	67
VIII 耳及び乳様突起の疾患	1,677	41	1,634	71	2	70	94	2	91
IX 循環器系の疾患	23,261	3,882	19,375	991	165	825	956	200	755
高血圧性疾患	14,603	84	14,516	622	4	618	534	6	529
〔心疾患（高血圧性のものを除く）〕	3,658	1,114	2,543	156	47	108	153	46	107
虚血性心疾患	1,425	297	1,127	61	13	48	62	13	49
脳血管疾患	3,092	1,881	1,211	132	80	52	226	137	89
X 呼吸器系の疾患	15,897	1,621	14,263	677	69	607	635	71	564
急性上気道感染症	4,973	31	4,935	212	1	210	217	1	216
肺炎	994	825	169	42	35	7	40	31	10
急性気管支炎及び急性細気管支炎	2,248	52	2,192	96	2	93	95	2	94
気管支炎及び慢性閉塞性肺疾患	508	109	399	22	5	17	33	7	26
喘息	2,185	78	2,107	93	3	90	107	3	103
XI 消化器系の疾患	24,829	1,010	23,818	1,057	43	1,014	1,087	51	1,036
う蝕	6,139	1	6,138	261	0	261	250	0	250
歯肉炎及び歯周疾患	7,311	2	7,309	311	0	311	319	0	319
胃潰瘍及び十二指腸潰瘍	817	57	760	35	2	32	35	4	31
胃炎及び十二指腸炎	1,366	17	1,349	58	1	57	49	1	49
肝疾患	596	108	488	25	5	21	40	7	33
XII 皮膚及び皮下組織の疾患	5,499	184	5,313	234	8	226	215	13	202
XIII 筋骨格系及び結合組織の疾患	15,596	961	14,629	664	41	623	848	50	798
炎症性多発性関節障害	1,056	71	984	45	3	42	50	4	46
脊柱障害	7,720	353	7,363	329	15	314	421	19	402
骨の密度及び構造の障害	1,161	12	1,149	49	1	49	45	1	44
XIV 腎尿路生殖系系の疾患	6,308	863	5,445	269	37	232	250	38	212
糸球体疾患、腎尿管間質性疾患及び腎不全	2,835	633	2,202	121	27	94	128	28	100
乳房及び女性生殖器の疾患	1,412	20	1,392	60	1	59	57	2	55
XV 妊娠、分娩及び産後	645	388	257	27	17	11	25	14	11
妊娠高血圧症候群	22	15	7	1	1	0	0	0	0
XVI 周産期に発生した病態	195	132	63	8	6	3	7	5	2
XVII 先天奇形、変形及び染色体異常	323	116	207	14	5	9	14	5	9
XVIII 症状、徴候、異常臨床所見等で他に分類されないもの	1,442	251	1,191	61	11	51	81	15	67
XIX 損傷、中毒及びその他の外因の影響	6,454	1,639	4,814	275	70	205	352	99	253
骨折	2,403	1,145	1,258	102	49	54	145	68	77
XXI 健康状態に影響を及ぼす要因及び保健サービスの利用	11,256	417	10,839	479	18	462	601	7	595
歯の補てつ	4,524	0	4,524	193	0	193	249	0	249

出典：「平成23年度宮城県患者調査」（県保健福祉部）  
「平成23年患者調査」（厚生労働省）

※傷病分類は、世界保健機関「国際疾病、傷害及び死因統計分類」（ICD-10）を用いています。  
 ※総数には不詳の人数が含まれているため、各欄の合計数と合わない場合があります。また、患者数には入院外来不詳の人数を含むため、入院患者数と外来患者数との合計にはなりません。  
 ※人口10万対受療率の算出には、「平成22年国勢調査人口」（出典：総務省）を用いています。  
 ※区分欄において、ギリシャ数字が付されていない傷病名については、全て再掲となります。  
 ※「平成23年患者調査」は東日本大震災のため、右巻医療圏及び気仙沼医療圏は含まれていません。

【表3-4-6】患者住所地別の傷病分類別受療率（人口10万対）

区 分	仙南 医療圏										仙台 医療圏	名取市
		白石市	角田市	蔵王町	七ヶ宿町	大河原町	村田町	柴田町	川崎町	丸森町		
総数	6,369	7,156	5,795	7,243	6,434	7,327	5,844	5,462	6,855	5,832	6,419	6,156
I 感染症及び寄生虫症	128	150	102	85	59	174	158	140	70	84	175	170
腸管感染症	41	43	41	47	59	59	25	33	30	45	68	68
結核	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	1
皮膚及び粘膜の病変を伴うウイルス疾患	26	16	16	8	0	51	67	33	0	19	38	29
真菌症	17	24	6	16	0	25	25	18	20	0	19	5
II 新生物	304	345	300	318	236	344	342	239	351	258	265	245
〔悪性新生物〕	215	238	198	248	177	234	250	168	241	219	181	178
胃の悪性新生物	34	32	26	39	0	47	25	25	40	58	23	25
結腸及び直腸の悪性新生物	32	37	35	47	59	30	33	15	20	45	25	22
気管、気管支及び肺の悪性新生物	29	32	16	16	0	42	58	20	50	32	24	29
III 血液及び造血系の疾患並びに免疫機構の障害	23	32	26	8	59	13	42	18	20	19	21	27
IV 内分泌、栄養及び代謝疾患	416	414	351	388	354	565	325	391	491	439	340	302
甲状腺障害	16	16	13	8	0	17	33	23	20	0	24	15
糖尿病	202	126	147	194	236	336	167	231	231	232	167	168
V 精神及び行動の障害	482	652	472	334	295	331	425	427	832	419	394	354
統合失調症、統合失調症型障害及び妄想性障害	185	208	195	85	118	132	167	175	431	155	131	118
気分〔感情〕障害（躁うつ病を含む）	81	88	57	62	0	76	50	97	160	71	78	79
神経症性障害、ストレス関連障害及び身体表現性障害	39	48	38	39	59	25	33	53	20	19	60	46
VI 神経系の疾患	140	160	137	124	177	123	125	125	190	155	137	135
VII 眼及び付属器の疾患	312	404	262	326	295	625	50	206	170	271	350	272
白内障	112	147	70	132	177	259	8	74	50	84	87	56
VIII 耳及び乳様突起の疾患	66	75	57	54	0	149	25	48	10	65	73	64
IX 循環器系の疾患	1,144	1,344	1,085	1,677	1,889	1,283	1,000	760	1,243	1,071	853	889
高血圧性疾患	747	882	632	1,087	1,358	871	725	491	822	735	526	558
〔心疾患（高血圧性のものを除く）〕	185	224	198	272	354	212	142	140	140	103	139	130
虚血性心疾患	66	80	70	101	118	98	33	38	60	39	56	57
脳血管疾患	130	155	128	225	177	127	67	79	170	142	120	123
X 呼吸器系の疾患	636	751	491	815	590	884	609	496	742	439	666	730
急性上気道感染症	190	219	128	179	295	306	258	147	160	142	220	170
肺炎	45	53	51	85	0	21	25	38	50	45	33	40
急性気管支炎及び急性細気管支炎	82	134	35	155	295	64	58	46	160	52	94	139
気管支炎及び慢性閉塞性肺疾患	26	32	26	39	0	25	58	10	20	26	18	12
喘息	71	88	73	70	0	98	33	46	110	58	94	116
XI 消化器系の疾患	937	1,042	989	1,079	590	637	1,017	940	1,042	813	1,086	993
う蝕	216	262	207	217	354	106	308	198	251	226	273	267
歯肉炎及び歯周疾患	262	281	246	349	0	153	258	310	361	194	346	313
胃潰瘍及び十二指腸潰瘍	40	32	77	85	59	42	8	18	30	32	31	22
胃炎及び十二指腸炎	64	56	102	62	0	42	58	38	120	77	56	60
肝疾患	30	35	26	62	59	17	8	36	20	26	24	25
XII 皮膚及び皮下組織の疾患	212	195	198	264	59	217	117	277	160	194	242	189
XIII 筋骨格系及び結合組織の疾患	567	457	453	745	472	880	675	488	491	619	644	714
炎症性多発性関節障害	36	32	41	93	59	34	33	23	30	32	38	48
脊柱障害	298	232	268	357	236	476	383	239	241	323	323	405
骨の密度及び構造の障害	55	48	13	93	0	123	33	41	80	65	44	36
XIV 腎尿路生殖系系の疾患	228	310	220	295	295	144	142	191	241	258	256	179
糸球体疾患、腎臓細管間質性疾患及び腎不全	98	110	105	124	59	51	50	99	170	97	109	83
乳房及び女性生殖系の疾患	34	75	29	47	0	34	8	15	30	13	67	42
XV 妊娠、分娩及び産じょく	29	40	16	8	0	38	42	33	20	26	28	22
妊娠高血圧症候群	1	3	0	0	0	0	8	0	0	0	1	0
XVI 周産期に発生した病態	5	5	0	0	0	21	0	8	0	0	9	8
XVII 先天奇形、変形及び染色体異常	11	8	6	0	0	13	8	13	10	32	13	19
XVIII 症状、徴候、異常臨床所見等で他に分類されないもの	64	53	70	70	118	68	25	64	110	65	58	66
XIX 損傷、中毒及びその他の外因の影響	260	249	214	326	531	365	275	231	190	239	276	286
骨折	106	128	96	155	413	93	108	71	60	129	100	85
XXI 健康状態に影響を及ぼす要因及び保健サービスの利用	373	433	310	318	413	408	434	336	451	348	487	428
歯の補てつ	172	190	176	147	59	98	192	158	311	200	184	202

出典：「平成23年度宮城県患者調査」（県保健福祉部）

※傷病分類は、世界保健機関「国際疾病、傷害及び死因統計分類」（ICD-10）を用いています。

※総数には不詳の人数が含まれているため、各欄の合計数と合わない場合があります。また、患者数には入院外来不詳の人数を含むため、入院患者数と外来患者数との合計にはなりません。

※人口10万対受療率の算出には、「平成22年国勢調査人口」（出典：総務省）を用いています。

※区分欄において、ギリシャ数字が付されていない傷病名については、全て再掲となります。



区 分	区 分										塩釜市	多賀城市	松島町
	岩沼市	巨理町	山元町	仙台市	青葉区	宮城野区	若林区	太白区	泉区				
総数	5,859	7,258	4,568	6,507	6,907	5,848	6,607	6,538	6,453	7,520	5,929	7,279	
I 感染症及び寄生虫症	165	227	78	181	192	187	150	187	171	165	181	139	
腸管感染症	68	72	30	72	55	86	70	82	71	51	71	46	
結核	0	3	6	2	3	1	2	2	1	5	2	0	
皮膚及び粘膜の病変を伴うウイルス疾患	27	40	18	41	56	39	29	39	34	28	43	33	
真菌症	14	14	0	21	25	18	14	20	23	25	40	0	
II 新生物	229	293	239	273	288	253	275	247	298	267	211	325	
〔悪性新生物〕	149	215	198	184	187	182	170	164	212	193	128	245	
胃の悪性新生物	27	32	36	22	20	23	23	24	23	28	14	60	
結腸及び直腸の悪性新生物	16	40	12	26	28	27	20	22	29	27	24	20	
気管、気管支及び肺の悪性新生物	29	17	42	25	26	25	19	29	23	27	8	13	
III 血液及び造血器の疾患並びに免疫機構の障害	16	23	0	21	21	25	20	20	21	16	11	20	
IV 内分泌、栄養及び代謝疾患	294	393	275	341	362	309	326	350	340	529	297	378	
甲状腺障害	20	34	42	26	31	29	28	18	24	25	14	7	
糖尿病	177	198	132	161	171	147	153	167	157	301	167	252	
V 精神及び行動の障害	453	402	305	408	526	403	349	393	304	522	317	477	
統合失調症、統合失調症型障害及び妄想性障害	167	161	150	129	174	152	105	111	80	225	114	166	
気分〔感情〕障害（躁うつ病を含む）	79	95	72	84	101	80	65	98	61	76	38	93	
神経症性障害、ストレス関連障害及び身体表現性障害	72	37	30	63	89	60	54	48	54	67	54	80	
VI 神経系の疾患	122	175	216	133	131	115	136	166	116	191	101	152	
VII 眼及び付属器の疾患	287	522	210	344	391	264	302	360	362	528	255	550	
白内障	41	164	60	86	94	65	91	87	91	147	76	199	
VIII 耳及び乳様突起の疾患	20	46	24	79	89	66	59	87	82	57	44	73	
IX 循環器系の疾患	808	1,194	796	811	816	725	811	904	787	1,266	820	1,167	
高血圧性疾患	444	740	461	492	497	439	501	526	492	828	547	683	
〔心疾患（高血圧性のものを除く）〕	179	270	114	134	129	131	128	143	139	173	105	166	
虚血性心疾患	68	146	48	54	49	53	60	53	58	60	41	46	
脳血管疾患	122	143	150	117	116	99	125	160	87	165	113	119	
X 呼吸器系の疾患	679	709	341	673	655	665	679	753	616	591	520	683	
急性上気道感染症	213	175	72	229	233	215	258	241	207	196	165	206	
肺炎	52	49	66	28	30	29	23	27	28	58	30	73	
急性気管支炎及び急性細気管支炎	143	158	90	90	90	90	86	91	92	53	81	46	
気管支炎及び慢性閉塞性肺疾患	18	20	18	20	21	17	25	19	19	9	8	7	
喘息	79	57	36	89	84	117	87	75	87	135	108	113	
XI 消化器系の疾患	1,166	959	742	1,124	1,231	972	1,169	997	1,218	1,062	1,088	1,001	
う蝕	373	207	168	277	269	274	277	247	322	251	306	272	
歯肉炎及び歯周疾患	330	267	245	374	431	282	388	323	421	289	328	351	
胃潰瘍及び十二指腸潰瘍	18	57	30	31	31	32	36	34	25	39	22	40	
胃炎及び十二指腸炎	43	63	18	60	61	48	63	56	73	57	44	33	
肝疾患	20	43	24	24	32	23	36	17	16	30	19	13	
XII 皮膚及び皮下組織の疾患	154	212	48	254	298	210	249	247	244	186	415	225	
XIII 筋骨格系及び結合組織の疾患	450	878	473	654	582	531	871	672	707	846	460	902	
炎症性多発性関節障害	29	52	42	37	37	32	55	34	33	62	41	46	
脊柱障害	192	430	275	329	281	263	402	369	367	407	225	418	
骨の密度及び構造の障害	38	49	18	48	60	42	59	33	46	35	24	73	
XIV 腎尿路生殖器系の疾患	188	255	174	268	281	256	293	262	253	345	278	259	
糸球体疾患、腎尿管間質性疾患及び腎不全	97	161	84	109	129	104	138	100	78	172	124	146	
乳房及び女性生殖器の疾患	38	26	30	75	76	87	60	81	68	53	71	40	
XV 妊娠、分娩及び産じょく	41	29	6	28	26	29	21	36	27	28	38	13	
妊娠高血圧症候群	0	0	0	1	0	1	2	0	2	0	2	0	
XVI 周産期に発生した病態	0	3	0	9	7	8	11	12	9	16	6	0	
XVII 先天奇形、変形及び染色体異常	11	11	12	14	15	18	12	14	9	9	13	7	
XVIII 症状、徴候、異常臨床所見等で他に分類されないもの	45	52	48	58	62	53	57	56	59	71	63	60	
XIX 損傷、中毒及びその他の外因の影響	208	339	269	271	258	259	276	277	290	393	220	278	
骨折	100	118	114	95	93	70	101	108	106	216	78	113	
XXI 健康状態に影響を及ぼす要因及び保健サービスの利用	462	508	299	512	618	466	494	448	499	375	523	557	
歯の補てつ	210	201	162	187	201	163	216	172	186	200	201	219	

出典：「平成23年度宮城県患者調査」（県保健福祉部）

※傷病分類は、世界保健機関「国際疾病、傷害及び死因統計分類」（ICD-10）を用いています。

※総数には不詳の人数が含まれているため、各欄の合計数と合わない場合があります。また、患者数には入院外来不詳の人数を含むため、入院患者数と外来患者数との合計にはなりません。

※人口10万対受療率の算出には、「平成22年国勢調査人口」（出典：総務省）を用いています。

※区分欄において、ギリシャ数字が付されていない傷病名については、全て再掲となります。

区 分							大崎・ 栗原 医療圏	大崎 医療圏				
	七ヶ浜町	利府町	大和町	大郷町	富谷町	大衡村	大崎市	色麻町	加美町	涌谷町		
総数	6,226	5,804	5,869	5,478	5,646	5,081	4,958	6,536	6,415	4,993	6,393	7,134
I 感染症及び寄生虫症	108	165	104	101	164	94	113	142	136	121	172	171
腸管感染症	39	68	56	22	62	37	34	42	41	40	47	29
結核	5	0	0	0	2	0	1	2	1	0	4	6
皮膚及び粘膜の病変を伴うウイルス疾患	5	24	20	34	45	0	31	38	41	54	55	23
真菌症	15	12	4	0	11	19	10	15	13	27	31	17
II 新生物	211	256	197	280	227	319	210	287	285	188	306	297
〔悪性新生物〕	186	209	129	224	151	244	159	217	215	175	239	200
胃の悪性新生物	20	26	32	22	9	19	21	30	33	13	27	11
結腸及び直腸の悪性新生物	29	18	4	22	28	56	19	28	24	40	43	34
気管、気管支及び肺の悪性新生物	54	26	16	34	13	37	19	26	27	27	31	17
III 血液及び造血器の疾患並びに免疫機構の障害	54	6	20	22	17	0	16	20	21	67	8	23
IV 内分泌、栄養及び代謝疾患	372	318	217	224	287	450	291	362	361	283	376	389
甲状腺障害	24	21	8	11	23	37	15	16	16	0	16	11
糖尿病	216	153	121	134	132	206	145	191	184	135	208	223
V 精神及び行動の障害	269	250	366	325	221	281	277	367	354	323	317	497
統合失調症、統合失調症型障害及び妄想性障害	83	82	129	101	85	94	123	167	161	215	161	212
気分〔感情〕障害（躁うつ病を含む）	44	35	52	112	36	75	51	67	73	27	35	69
神経症性障害、ストレス関連障害及び身体表現性障害	44	38	48	22	38	19	30	42	42	54	24	46
VI 神経系の疾患	137	121	209	190	128	112	72	106	98	40	118	143
VII 眼及び付属器の疾患	372	397	333	403	372	412	224	292	306	296	247	229
白内障	162	97	32	56	40	131	51	73	73	81	82	63
VIII 耳及び乳様突起の疾患	39	62	116	78	74	56	42	65	62	81	55	46
IX 循環器系の疾患	1,185	847	960	1,165	716	844	887	1,187	1,142	1,090	1,316	1,155
高血圧性疾患	813	577	655	683	474	600	573	760	718	673	874	789
〔心疾患（高血圧性のものを除く）〕	171	109	169	202	106	94	121	165	154	81	200	149
虚血性心疾患	54	32	92	101	40	37	43	68	58	13	90	80
脳血管疾患	127	112	88	168	100	112	104	137	143	188	121	97
X 呼吸器系の疾患	431	762	771	482	831	319	454	606	607	363	447	709
急性上気道感染症	142	291	197	78	319	37	115	145	160	121	94	126
肺炎	44	41	40	67	38	56	45	62	64	27	47	74
急性気管支炎及び急性細気管支炎	20	94	104	22	136	0	84	98	102	67	55	91
気管支炎及び慢性閉塞性肺疾患	24	12	16	45	11	56	13	19	16	13	43	11
喘息	98	129	153	67	102	112	54	84	72	54	106	154
XI 消化器系の疾患	1,146	883	964	594	857	994	864	964	931	632	1,097	909
う蝕	333	224	233	123	247	225	232	249	249	121	266	183
歯肉炎及び歯周疾患	284	194	205	190	221	319	218	233	216	148	223	189
胃潰瘍及び十二指腸潰瘍	24	50	24	45	38	37	29	46	44	40	74	40
胃炎及び十二指腸炎	44	38	68	11	32	0	36	56	44	108	98	63
肝疾患	20	29	8	34	19	0	12	19	14	27	24	34
XII 皮膚及び皮下組織の疾患	245	174	145	56	232	75	154	239	248	121	227	292
XIII 筋骨格系及び結合組織の疾患	573	547	474	650	514	412	569	834	796	646	670	1,046
炎症性多発性関節障害	34	41	32	22	26	56	48	59	61	13	67	34
脊性障害	269	265	237	392	236	169	272	385	351	336	306	589
骨の密度及び構造の障害	10	29	24	34	53	56	62	86	102	54	43	23
XIV 腎尿路生殖器系の疾患	220	218	221	134	164	75	191	262	264	215	313	257
糸球体疾患、腎尿管間質性疾患及び腎不全	88	79	137	67	40	56	98	132	128	175	165	120
乳房及び女性生殖器の疾患	44	50	36	11	77	0	28	36	35	0	35	51
XV 妊娠、分娩及び産後	24	26	24	11	15	37	13	17	17	13	16	17
妊娠高血圧症候群	0	3	4	11	0	0	0	1	1	0	0	0
XVI 周産期に発生した病態	20	9	8	11	6	0	4	5	7	0	0	0
XVII 先天奇形、変形及び染色体異常	10	12	20	0	4	19	6	9	9	0	0	29
XVIII 症状、徴候、異常臨床所見等で他に分類されないもの	39	50	64	78	55	37	42	62	59	81	51	74
XIX 損傷、中毒及びその他の外因の影響	289	279	253	291	319	262	180	265	258	121	262	343
骨折	108	103	92	179	81	150	77	109	104	40	141	131
XXI 健康状態に影響を及ぼす要因及び保健サービスの利用	407	388	390	370	359	262	340	412	420	283	360	440
歯の補てつ	211	141	108	213	85	94	180	185	184	81	180	212

出典：「平成23年度宮城県患者調査」（県保健福祉部）

※傷病分類は、世界保健機関「国際疾病、傷害及び死因統計分類」（ICD-10）を用いています。

※総数には不詳の人数が含まれているため、各欄の合計数と合わない場合があります。また、患者数には入院外来不詳の人数を含むため、入院患者数と外来患者数との合計にはなりません。

※人口10万対受療率の算出には、「平成22年国勢調査人口」（出典：総務省）を用いています。

※区分欄において、ギリシャ数字が付されていない傷病名については、全て再掲となります。

区 分	美里町	栗原 医療圏 (市)	石巻・ 登米・ 気仙沼 医療圏	石巻 医療圏				登米 医療圏 (市)	気仙沼 医療圏		
					石巻市	東松島市	女川町			気仙沼市	南三陸町
総数	7,372	6,442	6,441	6,655	6,930	6,214	4,139	6,480	5,994	6,179	5,215
I 感染症及び寄生虫症	127	186	177	170	169	196	80	288	91	88	103
腸管感染症	48	53	51	61	62	65	20	50	29	27	34
結核	4	1	2	1	2	0	0	1	3	4	0
皮膚及び粘膜の病変を伴うウイルス疾患	12	44	33	41	42	47	0	32	18	18	17
真菌症	4	17	17	22	22	28	0	13	8	7	11
II 新生物	298	287	281	283	277	315	229	287	271	286	207
〔悪性新生物〕	230	216	199	189	182	217	189	208	212	222	172
胃の悪性新生物	40	23	25	25	21	40	30	29	21	23	11
結腸及び直腸の悪性新生物	20	29	25	20	21	14	40	33	29	33	11
気管、気管支及び肺の悪性新生物	20	23	24	23	22	30	10	24	25	23	34
III 血液及び造血器の疾患並びに免疫機構の障害	16	24	19	15	15	16	10	20	29	30	23
IV 内分泌、栄養及び代謝疾患	357	459	369	363	383	338	139	366	388	391	379
甲状腺障害	20	28	22	20	18	28	20	21	25	26	23
糖尿病	206	219	188	175	179	182	80	185	223	227	207
V 精神及び行動の障害	409	416	483	491	502	450	497	386	555	578	459
統合失調症、統合失調症型障害及び妄想性障害	159	177	212	192	196	177	189	194	277	274	293
気分〔感情〕障害（躁うつ病を含む）	79	64	99	112	118	91	119	75	89	91	80
神経症性障害、ストレス関連障害及び身体表現性障害	52	40	48	61	59	65	70	31	35	41	11
VI 神経系の疾患	131	97	119	123	123	131	80	123	109	113	92
VII 眼及び付属器の疾患	306	303	348	330	358	247	249	295	437	437	436
白内障	71	65	109	90	101	54	70	85	175	191	109
VIII 耳及び乳様突起の疾患	95	48	64	74	76	65	70	55	48	42	75
IX 循環器系の疾患	1,350	1,320	1,128	1,103	1,159	1,030	517	1,256	1,069	1,089	987
高血圧性疾患	873	890	737	721	774	634	259	828	691	690	694
〔心疾患（高血圧性のものを除く）〕	222	186	160	142	136	163	139	193	173	189	103
虚血性心疾患	103	60	59	58	53	79	60	73	48	46	57
脳血管疾患	131	140	146	145	153	131	90	149	145	155	103
X 呼吸器系の疾患	758	635	678	700	724	688	368	773	538	531	568
急性上気道感染症	135	151	209	232	242	224	99	206	157	166	120
肺炎	67	57	55	37	37	40	20	89	64	59	86
急性気管支炎及び急性細気管支炎	135	136	81	85	83	103	30	99	54	37	126
気管支炎及び慢性閉塞性肺疾患	16	21	30	34	38	26	10	25	24	24	23
喘息	87	77	97	103	117	61	60	105	75	69	98
XI 消化器系の疾患	1,147	834	918	966	987	965	637	974	751	765	694
う蝕	258	202	210	229	251	177	109	208	168	177	132
歯肉炎及び歯周疾患	389	176	221	229	206	338	129	276	150	161	103
胃潰瘍及び十二指腸潰瘍	32	29	36	26	23	40	10	40	55	59	40
胃炎及び十二指腸炎	52	57	58	68	76	44	40	60	33	34	29
肝疾患	28	19	28	21	23	19	0	38	34	35	29
XII 皮膚及び皮下組織の疾患	198	140	190	239	246	233	149	189	77	65	126
XIII 筋骨格系及び結合組織の疾患	1,108	735	594	692	748	573	298	367	573	644	275
炎症性多発性関節障害	75	73	54	60	62	61	30	40	49	52	40
脊柱障害	516	403	282	321	349	270	90	202	264	308	80
骨の密度及び構造の障害	99	53	42	40	49	12	10	27	59	69	17
XIV 腎尿路生殖器系の疾患	214	254	286	292	301	280	209	299	261	278	189
糸球体疾患、腎尿管間質性疾患及び腎不全	115	143	149	159	160	152	169	133	142	150	109
乳房及び女性生殖器の疾患	40	45	41	47	48	54	0	27	37	44	11
XV 妊娠、分娩及び産じょく	20	17	21	22	19	30	30	23	20	20	17
妊娠高血圧症候群	8	0	1	0	0	0	0	1	1	1	0
XVI 周産期に発生した病態	4	3	6	6	7	5	0	10	2	3	0
XVII 先天奇形、変形及び染色体異常	8	8	14	13	13	14	10	17	13	12	17
XVIII 症状、徴候、異常臨床所見等で他に分類されないもの	71	53	66	63	65	61	50	76	65	65	63
XIX 損傷、中毒及びその他の外因の影響	290	218	233	237	259	175	149	187	267	284	195
骨折	107	105	84	71	80	47	30	83	113	122	75
XXI 健康状態に影響を及ぼす要因及び保健サービスの利用	441	354	442	444	469	378	328	473	407	430	310
歯の補てつ	202	168	208	212	231	140	229	219	189	199	149

出典：「平成23年度宮城県患者調査」（県保健福祉部）

※傷病分類は、世界保健機関「国際疾病、傷害及び死因統計分類」（ICD-10）を用いています。

※総数には不詳の人数が含まれているため、各欄の合計数と合わない場合があります。また、患者数には入院外来不詳の人数を含むため、入院患者数と外来患者数との合計にはなりません。

※人口10万対受療率の算出には、「平成22年国勢調査人口」（出典：総務省）を用いています。

※区分欄において、ギリシャ数字が付されていない傷病名については、全て再掲となります。

## (4) 性別・年齢階級別受療率

宮城県における性別・年齢別受療率（人口10万対）は、男性では15～19歳、女性では10～14歳で最低となり、その後は、基本的には年齢が増すごとに高くなっています。

【表3-4-7】性別・年齢階級別受療率

区 分	宮城県（人口10万対）			全国（人口10万対）		
	合 計	男 性	女 性	合 計	男 性	女 性
総 数	6,646	6,032	7,215	6,852	6,018	7,643
0歳	8,662	9,026	8,287	8,229	8,588	7,851
1～4歳	6,719	6,887	6,534	7,184	7,413	6,939
5～9歳	3,064	3,140	2,983	4,795	4,932	4,655
10～14歳	2,542	2,268	2,822	3,014	3,059	2,967
15～19歳	2,790	2,057	3,559	2,142	1,876	2,422
20～24歳	3,362	2,249	4,510	2,445	1,851	3,066
25～29歳	4,027	2,990	5,038	2,961	2,059	3,893
30～34歳	4,166	3,332	4,996	3,330	2,340	4,348
35～39歳	3,872	3,283	4,461	3,500	2,624	4,401
40～44歳	4,447	4,110	4,776	3,744	3,100	4,405
45～49歳	3,436	3,694	3,176	4,313	3,803	4,827
50～54歳	5,388	4,954	5,804	5,204	4,573	5,832
55～59歳	6,198	5,870	6,509	6,275	5,712	6,827
60～64歳	8,962	8,633	9,278	7,921	7,534	8,295
65～69歳	9,980	9,994	9,951	10,248	9,823	10,642
70～74歳	13,228	13,219	13,229	13,624	13,144	14,047
75～79歳	15,117	15,492	14,825	16,290	16,026	16,489
80～84歳	15,824	16,822	15,172	17,771	17,875	17,704
85～89歳	15,902	17,759	15,048	17,979	18,575	17,714
90歳以上	15,533	16,548	15,201	19,055	19,837	18,834
（ 再 掲 ）						
65歳以上	13,556	13,672	13,457	14,550	13,943	15,004
70歳以上	14,795	15,208	14,504	16,101	15,683	16,390
75歳以上	15,517	16,316	15,017	17,315	17,205	17,382

出典：「平成23年度宮城県患者調査」（県保健福祉部）

「平成23年患者調査」（厚生労働省）

※総数には不詳の人数が含まれているため、各欄の合計数と合わない場合があります。

※人口10万対受療率の算出には、平成22年国勢調査人口（出典：総務省）を用いています。

※「平成23年患者調査」は東日本大震災のため、石巻医療圏及び気仙沼医療圏は含まれていません。



## 2 受療の動向

### ◎ 医療圏別に見た入院・外来受療の依存状況

患者が自らの居住する医療圏内の医療機関で受療する割合(依存率)は、外来では全ての圏域で70%以上の充足率となっていますが、入院では多くの患者が仙台医療圏に流出しています。

【表3-4-8】 外来受療における医療圏別依存率（病院＋一般診療所）（%）

患者住所地 受療地	仙南 医療圏	仙台 医療圏	大崎・栗原 医療圏	大崎医 療圏	栗原医 療圏	石巻・登 米・気仙沼 医療圏	石巻 医療圏	登米 医療圏	気仙沼 医療圏	県外
仙南医療圏	84.7	0.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0	0.0	3.4
仙台医療圏	15.3	99.3	5.5	6.1	4.8	4.9	5.6	5.3	3.8	72.3
大崎・栗原医療圏	0.0	0.3	91.2	91.9	90.5	5.0	1.8	12.9	0.4	7.3
大崎医療圏	0.0	0.3	50.0	91.5	8.5	2.6	1.8	6.0	0.2	3.7
栗原医療圏	0.0	0.0	41.2	0.4	82.0	2.4	0.0	6.9	0.2	3.6
石巻・登米・気仙沼 医療圏	0.0	0.1	3.3	2.0	4.7	90.1	92.5	81.8	95.8	17.0
石巻医療圏	0.0	0.1	0.8	1.6	0.1	34.1	91.8	8.1	2.3	3.2
登米医療圏	0.0	0.0	2.5	0.4	4.6	26.3	0.7	73.5	4.7	3.1
気仙沼医療圏	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	29.7	0.0	0.2	88.8	10.7
県計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

出典：「平成23年度宮城県患者調査」（県保健福祉部）

【表3-4-9】 入院受療における医療圏別依存率（病院＋一般診療所：一般病床＋療養病床）（%）

患者住所地 受療地	仙南 医療圏	仙台 医療圏	大崎・栗原 医療圏	大崎 医療圏	栗原 医療圏	石巻・登 米・気仙沼 医療圏	石巻 医療圏	登米 医療圏	気仙沼 医療圏	県外
仙南医療圏	67.1	1.0	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.8
仙台医療圏	32.8	98.2	18.7	18.8	18.5	19.8	24.5	17.2	17.7	88.6
大崎・栗原医療圏	0.0	0.7	80.1	79.9	80.3	8.4	4.2	19.6	1.5	4.7
大崎医療圏	0.0	0.7	46.2	79.1	13.2	4.7	3.9	9.0	1.4	1.5
栗原医療圏	0.0	0.0	33.9	0.8	67.1	3.7	0.3	10.6	0.1	3.2
石巻・登米・気仙沼医 療圏	0.1	0.1	1.2	1.2	1.2	71.8	71.3	63.2	80.8	3.9
石巻医療圏	0.1	0.1	0.6	1.1	0.2	28.0	70.2	8.0	5.9	0.7
登米医療圏	0.0	0.0	0.6	0.1	1.0	20.7	1.0	55.2	5.8	0.9
気仙沼医療圏	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	23.1	0.1	0.0	69.1	2.3
県計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

出典：「平成23年度宮城県患者調査」（県保健福祉部）

## 第5節 医療施設の状況

### 1 医療施設の状況

#### (1) 医療施設数

平成22年10月1日現在（薬局は平成24年8月31日現在）の病院、一般診療所、歯科診療所及び薬局の数について、全国値（人口10万対）と比較すると、病院、一般診療所、歯科診療所は下回っているものの、薬局数は多くなっています（表については、46ページに掲載しています）。

#### (2) 病床数

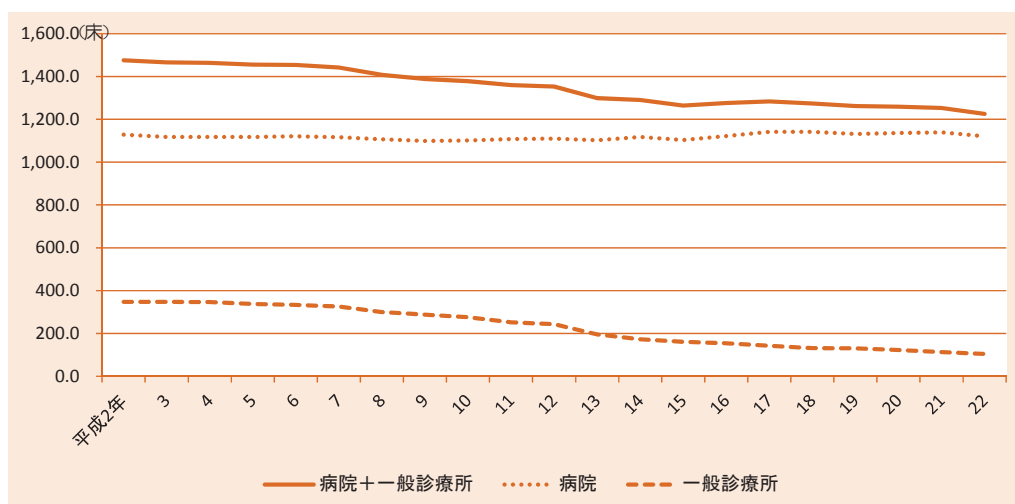
##### ① 病床数

平成22年10月1日現在の病床数について、県値を全国値と比較（人口10万対）すると、病院の一般病床では上回るものの、病院の療養病床は大きく下回っており、総数でも下回っています（表については、47ページに掲載しています）。

##### ② 病床数の年次推移

人口10万に対する病院の病床数はほぼ横ばいであるものの、一般診療所では減少しています。

【図3-5-1】病床数の年次推移（人口10万対）



出典：「医療施設調査」（厚生労働省）

【表3-5-1】医療施設数

区 分	病 院		一般診療所		歯科診療所		薬 局	
	施設数	人口10万対	施設数	人口10万対	施設数	人口10万対	施設数	人口10万対
全 国	8,670	6.8	99,824	78.0	68,384	53.4	54,096	42.2
宮 城 県	146	6.2	1,589	67.7	1,060	45.1	1,095	46.6
仙南医療圏	13	7.1	108	58.8	73	39.7	102	55.5
白石市	3	8.0	28	74.8	17	45.4	23	61.5
角田市	3	9.6	13	41.5	12	38.3	21	67.0
蔵王町	1	7.8	5	38.8	4	31.1	6	46.6
七ヶ宿町	0	0.0	3	177.1	0	0.0	1	59.0
大河原町	1	4.2	17	72.2	14	59.5	18	76.5
村田町	0	0.0	11	91.7	4	33.3	4	33.3
柴田町	2	5.1	21	53.4	14	35.6	19	48.3
川崎町	2	20.0	4	40.1	2	20.0	5	50.1
丸森町	1	6.5	6	38.7	6	38.7	5	32.3
仙台医療圏	81	5.4	1,103	74.0	732	49.1	710	47.6
名取市	4	5.5	49	67.0	26	35.6	32	43.8
岩沼市	5	11.3	30	67.9	16	36.2	19	43.0
亘理町	0	0.0	24	68.9	12	34.4	10	28.7
山元町	1	6.0	5	29.9	5	29.9	7	41.9
仙台市	60	5.7	847	81.0	571	54.6	540	51.6
塩釜市	4	7.1	44	77.9	28	49.6	32	56.6
多賀城市	1	1.6	37	58.7	28	44.4	28	44.4
松島町	1	6.6	5	33.1	3	19.9	4	26.5
七ヶ浜町	0	0.0	6	29.4	4	19.6	3	14.7
利府町	1	2.9	16	47.1	12	35.3	10	29.4
大和町	1	4.0	14	56.2	8	32.1	12	48.2
大郷町	0	0.0	2	22.4	2	22.4	1	11.2
富谷町	3	6.4	21	44.6	15	31.9	12	25.5
大衡村	0	0.0	3	56.2	2	37.5	0	0.0
大崎・栗原医療圏	27	9.4	160	56.0	112	39.2	145	50.7
大崎医療圏	22	10.4	113	53.6	81	38.4	99	47.0
大崎市	15	11.1	80	59.2	52	38.5	73	54.0
色麻町	1	13.5	0	0.0	1	13.5	0	0.0
加美町	0	0.0	15	58.8	11	43.1	12	47.0
涌谷町	3	17.1	7	40.0	6	34.3	5	28.6
美里町	3	11.9	11	43.7	11	43.7	9	35.7
栗原医療圏（栗原市）	5	6.7	47	62.7	31	41.4	46	61.4
石巻・登米・気仙沼医療圏	25	6.4	218	56.1	143	36.8	138	35.5
石巻医療圏	12	5.6	132	61.7	83	38.8	81	37.9
石巻市	9	5.6	105	65.3	67	41.7	65	40.4
東松島市	2	4.7	23	53.6	13	30.3	15	35.0
女川町	1	9.9	4	39.8	3	29.8	1	9.9
登米医療圏（登米市）	6	7.1	42	50.0	29	34.5	27	32.2
気仙沼医療圏	7	7.7	44	48.4	31	34.1	30	33.0
気仙沼市	6	8.2	37	50.3	26	35.4	27	36.7
南三陸町	1	5.7	7	40.2	5	28.7	3	17.2

出典：「平成22年医療施設（動態）調査」（厚生労働省）

「平成22年度衛生行政報告例」（厚生労働省）

「宮城県薬局検索システム」（県保健福祉部）

※人口10万対施設数算出には、平成22年国勢調査人口（出典：総務省）を用いています。

【表3-5-2】病床数

区 分	病 院								一 般 診 療 所	
	総数		一般病床		療養病床		精神病床			
	病床数	人口10万対	病床数	人口10万対	病床数	人口10万対	病床数	人口10万対	病床数	人口10万対
全 国	1,730,339	1,351.2	903,621	705.6	332,986	260.0	346,715	270.7	136,861	106.9
宮 城 県	26,314	1,120.6	16,603	707.1	3,289	140.1	6,300	268.3	2,449	104.3
仙南医療圏	1,973	1,074.2	973	529.7	339	184.6	653	355.5	222	120.9
白石市	773	2,065.6	405	1,082.3	96	256.5	264	705.5	72	192.4
角田市	239	762.7	79	252.1	160	510.6	0	0.0	41	130.8
蔵王町	38	295.0	10	77.6	28	217.4	0	0.0	19	147.5
七ヶ宿町	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
大河原町	300	1,275.0	300	1,275.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
村田町	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
柴田町	215	546.5	30	76.3	0	0.0	185	470.2	52	132.2
川崎町	318	3,187.0	94	942.1	20	200.4	204	2,044.5	19	190.4
丸森町	90	580.6	55	354.8	35	225.8	0	0.0	19	122.6
仙台医療圏	16,918	1,135.4	11,389	764.3	1,583	106.2	3,904	262.0	1,461	98.0
名取市	843	1,152.7	383	523.7	62	84.8	398	544.2	38	52.0
岩沼市	807	1,826.3	374	846.4	42	95.1	391	884.9	102	230.8
亘理町	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	68	195.1
山元町	442	2,646.1	410	2,454.5	0	0.0	0	0.0	19	113.7
仙台市	12,936	1,236.7	9,213	880.8	1,016	97.1	2,697	257.8	841	80.4
塩釜市	892	1,579.0	531	940.0	66	116.8	295	522.2	132	233.7
多賀城市	260	412.3	160	253.7	100	158.6	0	0.0	78	123.7
松島町	99	656.3	54	358.0	45	298.3	0	0.0	0	0.0
七ヶ浜町	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
利府町	100	294.2	100	294.2	0	0.0	0	0.0	42	123.6
大和町	170	682.9	110	441.9	60	241.0	0	0.0	66	265.1
大郷町	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	19	212.8
富谷町	369	784.4	54	114.8	192	408.1	123	261.5	56	119.0
大衡村	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
大崎・栗原医療圏	3,306	1,157.1	1,665	582.7	885	309.7	692	242.2	318	111.3
大崎医療圏	2,489	1,180.8	1,125	533.7	704	334.0	646	306.5	220	104.4
大崎市	1,898	1,404.4	948	701.5	463	342.6	473	350.0	154	113.9
色麻町	90	1,211.1	40	538.3	50	672.9	0	0.0	0	0.0
加美町	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	22	86.2
涌谷町	329	1,880.6	80	457.3	76	434.4	173	988.9	6	34.3
美里町	172	682.8	57	226.3	115	456.5	0	0.0	38	150.9
栗原医療圏(栗原市)	817	1,090.3	540	720.7	181	241.6	46	61.4	98	130.8
石巻・登米・気仙沼医療圏	4,117	1,059.3	2,576	662.8	482	124.0	1,051	270.4	448	115.3
石巻医療圏	1,958	915.9	1,109	518.8	402	188.0	443	207.2	340	159.0
石巻市	1,609	1,000.5	886	550.9	276	171.6	443	275.5	253	157.3
東松島市	251	585.0	173	403.2	78	181.8	0	0.0	87	202.8
女川町	98	975.0	50	497.5	48	477.6	0	0.0	0	0.0
登米医療圏(登米市)	918	1,093.3	768	914.6	30	35.7	120	142.9	44	52.4
気仙沼医療圏	1,241	1,365.0	699	768.8	50	55.0	488	536.7	64	70.4
気仙沼市	1,115	1,517.2	623	847.7	0	0.0	488	664.0	64	87.1
南三陸町	126	722.9	76	436.1	50	286.9	0	0.0	0	0.0

出典：「平成22年医療施設(動態)調査」(厚生労働省)  
 ※人口10万対施設数算出には、平成22年国勢調査人口(出典：総務省)を用いています。

### (3) 病床利用率

#### ① 病床利用率

平成22年における病床利用率について、宮城県全体ではいずれの病床でも全国値を下回っていますが、気仙沼医療圏ではいずれの病床でも全国値を上回っています。

【表3-5-3】病床利用率

区 分	全病床(%)	一般病床(%)	療養病床(%)	精神病床(%)
全 国	82.3	76.6	91.7	89.6
宮 城 県	78.6	74.4	87.7	86.0
仙南医療圏	79.8	69.6	94.5	-
仙台医療圏	78.5	75.9	90.0	-
大崎・栗原医療圏	-	-	-	-
大崎医療圏	81.0	78.2	81.3	-
栗原医療圏	72.0	68.2	81.7	-
石巻・登米・気仙沼医療圏	-	-	-	-
石巻医療圏	85.0	78.2	84.0	-
登米医療圏	56.9	49.5	98.4	-
気仙沼医療圏	85.2	79.0	98.5	-

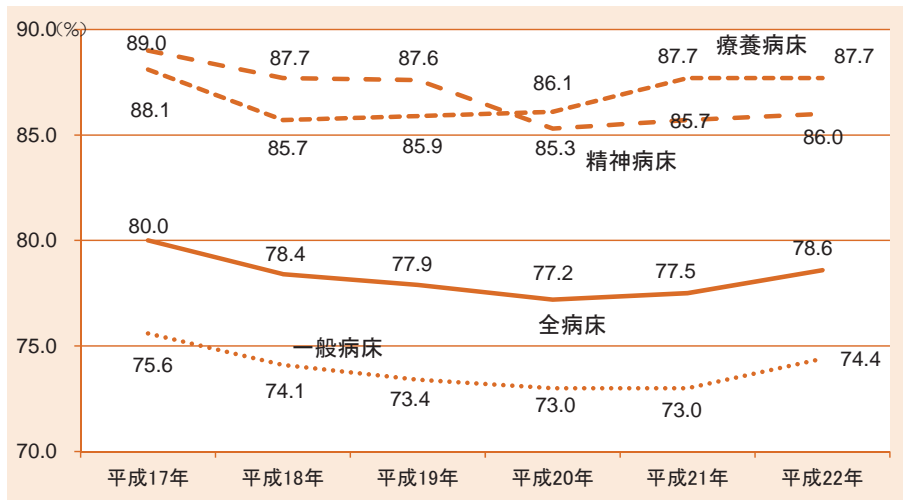
出典：「平成22年病院報告」(厚生労働省)  
 ※精神病床の二次医療圏別は公表されておりません。

② 病床利用率の年次推移

病床利用率の推移を見ると、平成21年度では療養病床が、平成22年度では一般病床の利用率が増加しています。

なお、本県の病床利用率は、いずれの病床でも全国値を下回っています。

【図3-5-2】病床利用率の年次推移



出典：「病院報告」(厚生労働省)

(4) 一日平均患者数

平成22年の病院における一日平均患者数(人口10万対)は、一日平均在院患者数、一日平均外来患者数とも宮城県全体ではいずれも全国値を下回っていますが、気仙沼医療圏ではいずれも全国値を上回っています。

【表3-5-4】一日平均患者数

区分	1日平均在院患者数(人)		1日平均外来患者数(人)	
	人数	人口10万対	人数	人口10万対
全国	1,313,421	1,025.7	1,412,245	1,102.8
宮城県	20,753	883.8	22,217	946.1
仙南医療圏	1,575	857.5	1,437	782.3
仙台医療圏	13,289	891.8	13,488	905.2
大崎・栗原医療圏	-	-	-	-
大崎医療圏	1,994	946.0	2,359	1,119.1
栗原医療圏	588	784.7	712	950.2
石巻・登米・気仙沼医療圏	-	-	-	-
石巻医療圏	1,713	801.3	2,156	1,008.5
登米医療圏	537	639.5	739	880.1
気仙沼医療圏	1,057	1,162.6	1,326	1,458.5

出典：「平成22年病院報告」(厚生労働省)

※人口10万対患者数の算出には、平成22年国勢調査人口を用いています。



(5) 平均在院日数

① 平均在院日数

平均在院日数の状況は、本県は27.6日で、全国平均32.5日より5日程度短くなっています。

【表3-5-5】平均在院日数

区 分	全病床(日)	一般病床(日)	療養病床(日)	精神病床(日)
全 国	32.5	18.2	176.4	301.0
宮 城 県	27.6	17.3	107.6	309.5
仙南医療圏	38.6	17.5	125.3	-
仙台医療圏	25.3	17.1	116.2	-
大崎・栗原医療圏	-	-	-	-
大崎医療圏	31.1	15.0	90.0	-
栗原医療圏	27.5	18.8	67.6	-
石巻・登米・気仙沼医療圏	-	-	-	-
石巻医療圏	28.8	15.5	107.7	-
登米医療圏	43.3	32.3	217.7	-
気仙沼医療圏	39.1	21.2	297.2	-

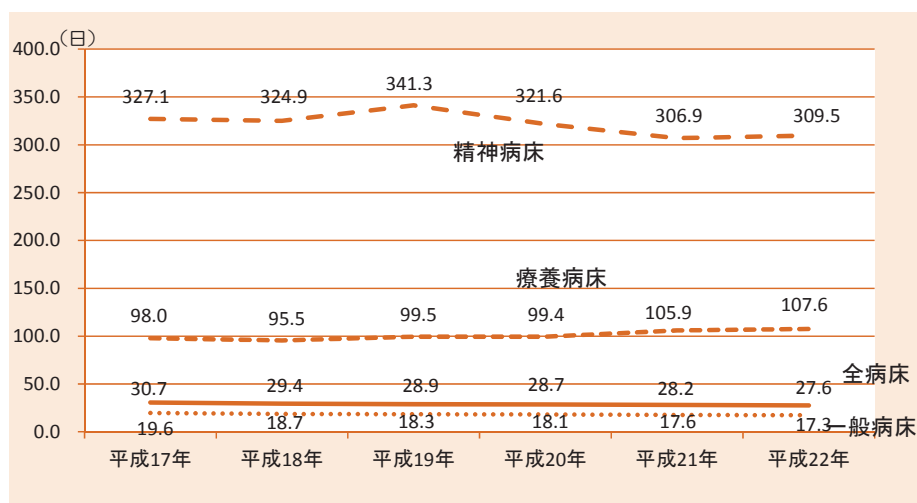
出典：「平成22年病院報告」(厚生労働省)

※精神病床の二次医療圏別は、公表されておりません。

② 平均在院日数の年次推移

本県の平均在院日数の推移を見ると、概ね緩やかに短くなっています。

【図3-5-3】平均在院日数の年次推移



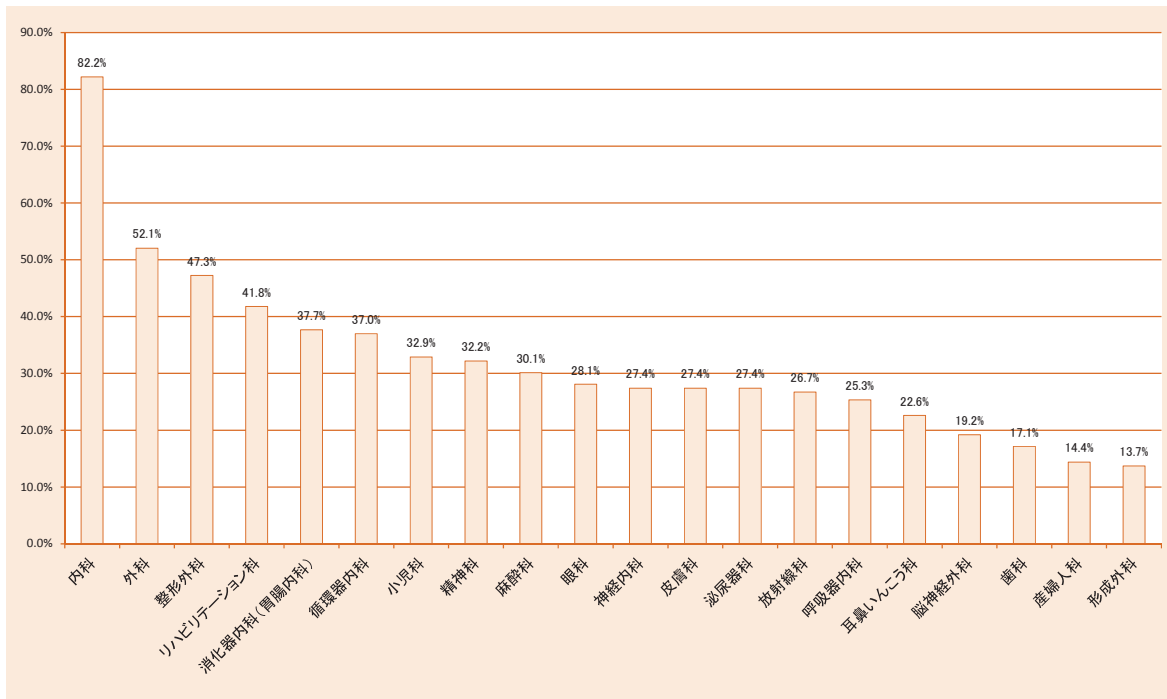
出典：「病院報告」(厚生労働省)

(6) 診療科

診療科別の開設状況は、病院では82.2%が内科を開設しており、次いで外科の52.1%、整形外科47.3%の順となっています。

一般診療所では63.2%が内科を開設しており、消化器内科が22.2%、小児科が21.4%の順となっています。

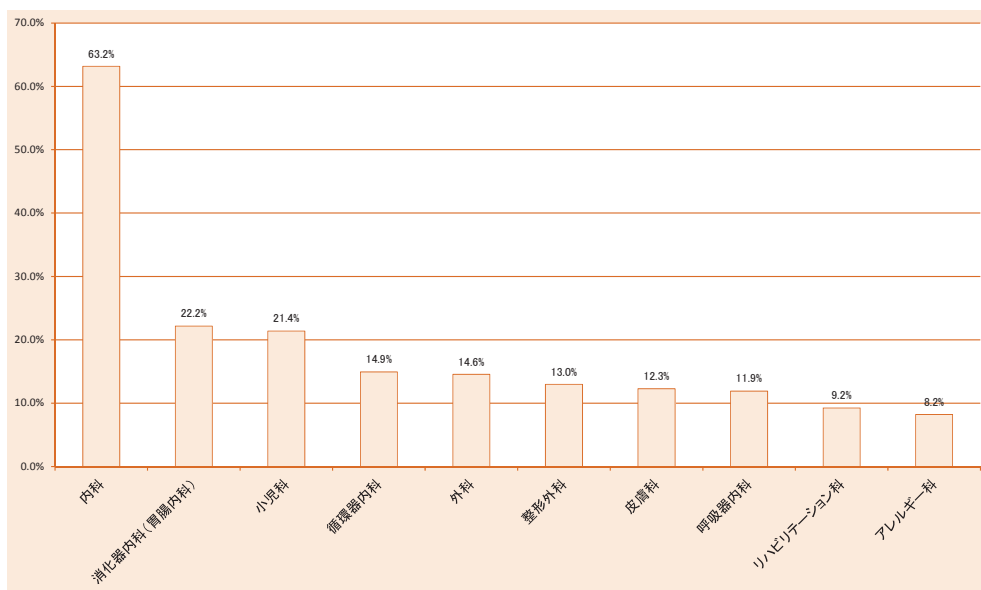
【図3-5-4】診療科別開設状況（病院）（複数回答）（平成22年10月）



出典：「平成22年医療施設（動態）調査」（厚生労働省）

※上位20の診療科を掲載しています。

【図3-5-5】診療科別開設状況（一般診療所）（複数回答）（平成20年10月）



出典：「平成20年医療施設（静態）調査」（厚生労働省）

## (7) 検査・手術等の状況

特に血管連続撮影, RI 検査 (シンチグラム), PET 検査が仙台医療圏に集中しています。

【表3-5-6】検査を行った施設数(病院)(平成23年12月の1ヶ月間)

区 分	宮城県	仙南 医療圏	仙台 医療圏	大崎・ 栗原 医療圏	大崎 医療圏	栗原 医療圏	石巻・ 登米・ 気仙沼医療圏	石巻 医療圏	登米 医療圏	気仙沼 医療圏
上部消化管内視鏡検査	91	10	47	18	14	4	16	7	5	4
気管支内視鏡検査	25	2	16	2	1	1	5	2	2	1
大腸内視鏡検査	75	7	42	13	10	3	13	5	5	3
血管連続撮影	31	2	22	3	2	1	4	2	1	1
CT 検査	104	10	56	20	15	5	18	9	5	4
MRI 検査	62	5	38	10	7	3	9	5	1	3
RI 検査 (シンチグラム)	23	2	17	2	1	1	2	1	0	1
PET (陽電子断層撮影) 検査	5	0	3	1	1	0	1	0	0	1
乳房 X 線検査 (マンモグラフィ)	41	3	24	8	7	1	6	2	2	2
超音波検査	108	11	59	21	17	4	17	8	4	5

出典:「平成23年度宮城県医療機能調査」(県保健福祉部)

【表3-5-7】検査を行った施設数(一般診療所)(平成23年12月の1ヶ月間)

区 分	宮城県	仙南 医療圏	仙台 医療圏	大崎・ 栗原 医療圏	大崎 医療圏	栗原 医療圏	石巻・ 登米・ 気仙沼医療圏	石巻 医療圏	登米 医療圏	気仙沼 医療圏
上部消化管内視鏡検査	294	27	191	33	23	10	43	26	11	6
気管支内視鏡検査	8	0	5	2	1	1	1	1	0	0
大腸内視鏡検査	145	13	95	14	8	6	23	14	6	3
血管連続撮影	5	0	3	1	1	0	1	1	0	0
CT 検査	78	2	52	10	7	3	14	6	5	3
MRI 検査	41	0	34	3	3	0	4	2	1	1
RI 検査 (シンチグラム)	3	0	3	0	0	0	0	0	0	0
PET (陽電子断層撮影) 検査	2	0	2	0	0	0	0	0	0	0
乳房 X 線検査	17	0	15	0	0	0	2	2	0	0
超音波検査	613	34	441	60	42	18	78	46	17	15

出典:「平成23年度宮城県医療機能調査」(県保健福祉部)

【表3-5-8】麻酔及び手術等を行った施設数(平成23年12月の1ヶ月間)

区 分	宮城県	仙南 医療圏	仙台 医療圏	大崎・ 栗原 医療圏	大崎 医療圏	栗原 医療圏	石巻・ 登米・ 気仙沼医療圏	石巻 医療圏	登米 医療圏	気仙沼 医療圏
全身麻酔(静脈麻酔は除く)※	73	5	55	7	5	2	6	3	2	1
開頭手術	15	1	10	1	1	0	3	2	0	1
人工心肺を用いた手術	10	0	8	1	0	1	1	1	0	0
悪性腫瘍手術 (内視鏡・胸腔鏡・腹腔鏡手術 は除く)	35	2	23	5	4	1	5	3	1	1
人工関節置換術	18	1	14	2	1	1	1	1	0	0
ペースメーカー手術	22	2	13	3	1	2	4	2	1	1
腹腔鏡下手術	33	2	24	3	2	1	4	2	1	1
胸腔鏡下手術	19	1	14	3	2	1	1	1	0	0
内視鏡下消化管手術※	49	4	30	8	6	2	7	5	1	1
経皮的冠動脈形成術	16	1	11	2	1	1	2	1	0	1
経皮的動脈塞栓術	9	0	8	1	1	0	0	0	0	0
網膜光凝固術※	55	5	37	4	4	0	9	4	3	2
体外衝撃波結石破砕術	10	1	6	1	0	1	2	2	0	0
IABP	14	1	10	2	1	1	1	1	0	0
放射線治療(体外照射法)	10	0	6	2	2	0	2	1	0	1
人工透析※	56	3	41	6	6	0	6	4	1	1
分娩※	44	6	28	5	4	1	5	3	1	1
帝王切開術※	43	6	27	5	4	1	5	3	1	1

出典:「平成23年度宮城県医療機能調査」(県保健福祉部)

※を付した項目は、一般診療所の施設数を含みます。

## 2 保健福祉関連施設の状況

【表3-5-9】主な保健福祉関連施設の状況（平成23年10月1日現在）

区 分	宮城県	仙南 医療圏	仙台 医療圏	大崎・ 栗原 医療圏	大崎 医療圏	栗原 医療圏	石巻・ 登米・ 気仙沼医療圏	石巻 医療圏	登米 医療圏	気仙沼 医療圏
保健センター	68	9	19	20	14	6	20	9	7	4
地域福祉センター	12	3	0	5	3	2	4	2	1	1
社会福祉センター	4	0	3	1	0	1	0	0	0	0
老人デイサービスセンター	621	48	308	137	88	49	128	65	40	23
老人短期入所施設	30	3	22	2	1	1	3	2	1	0
養護老人ホーム	10	1	6	1	1	0	2	1	1	0
特別養護老人ホーム	134	16	61	22	14	8	35	16	11	8
軽費老人ホーム	45	2	25	10	5	5	8	5	0	3
老人福祉センター	34	2	14	7	5	2	11	3	5	3
地域包括支援センター	108	10	66	13	8	5	19	11	5	3
在宅介護支援センター	29	2	7	1	1	0	19	9	0	10
小規模多機能型居宅介護事業所	21	2	16	0	0	0	3	3	0	0
認知症高齢者グループホーム	212	23	98	38	25	13	53	28	11	14
有料老人ホーム	81	7	54	8	4	4	12	11	1	0
介護老人保健施設	80	10	40	13	9	4	17	8	3	6
指定介護療養型医療機関	13	1	8	4	3	1	0	0	0	0
訪問看護ステーション	96	6	64	10	7	3	16	9	3	4
障害者支援施設	11	0	4	1	1	0	6	1	3	2
身体障害者更生施設	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0
身体障害者療養施設	3	1	2	0	0	0	0	0	0	0
身体障害者授産施設	3	0	3	0	0	0	0	0	0	0
知的障害者更生施設	31	5	16	7	4	3	3	1	1	1
知的障害者授産施設	17	2	9	5	1	4	1	1	0	0
障害福祉サービス事業所（日中）	382	34	216	50	33	17	82	35	30	17
障害福祉サービス事業所（居住）	108	17	59	9	6	3	23	9	6	8
相談支援	36	1	23	3	2	1	9	3	2	4
地域活動支援センター	69	4	42	7	5	2	16	8	6	2
福祉ホーム	4	0	4	0	0	0	0	0	0	0
身体障害者福祉センター	5	0	5	0	0	0	0	0	0	0
精神障害者生活訓練施設	2	0	1	1	1	0	0	0	0	0
精神障害者授産施設	7	2	5	0	0	0	0	0	0	0
助産施設	8	1	4	1	1	0	2	1	0	1
知的障害児施設	2	0	1	1	0	1	0	0	0	0
肢体不自由児施設	2	0	2	0	0	0	0	0	0	0
重症心身障害児施設	3	0	3	0	0	0	0	0	0	0
情緒障害児短期治療施設	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0
児童相談診療施設	5	0	2	1	1	0	2	1	0	1
無料低額診療施設	5	0	5	0	0	0	0	0	0	0

出典：「宮城県社会福祉施設等一覧」（県保健福祉部）

## 第6節 医療従事者の状況

### 1 医療従事者の状況

- 平成22年12月末現在（理学療法士・作業療法士及び言語聴覚士は平成22年10月1日現在）の医療従事者数は、人口10万対医師数は222.9、歯科医師数は77.6、薬剤師数は207.6、看護師数は684.5と、いずれも全国値を下回っています。保健師、助産師数は全国値を上回っています。
- 届出医師数は、前回調査である平成20年の5,106人より129人増加し、人口10万対では222.9と4.7人増加しています。

【表3-6-1】医療従事者数

区分	全国	宮城県	仙南医療圏	仙台医療圏	大崎・栗原医療圏	大崎医療圏	栗原医療圏	石巻・登米・気仙沼医療圏	石巻医療圏	登米医療圏	気仙沼医療圏
医師数	295,049	5,235	258	4,022	426	315	111	529	334	85	110
人口10万対	230.4	222.9	140.5	269.9	149.1	149.4	148.1	136.1	156.2	101.2	121.0
歯科医師数	101,576	1,823	97	1,376	152	109	43	198	109	45	44
人口10万対	79.3	77.6	52.8	92.3	53.2	51.7	57.4	50.9	51.0	53.6	48.4
薬剤師数	276,517	4,874	261	3,691	412	300	112	510	313	94	103
人口10万対	215.9	207.6	142.1	247.7	144.2	142.3	149.5	131.2	146.4	111.9	113.3
保健師数	45,028	922	92	487	170	126	44	173	82	48	43
人口10万対	35.2	39.3	50.1	32.7	59.5	59.8	58.7	44.5	38.4	57.2	47.3
助産師数	29,672	679	46	544	40	37	3	49	35	3	11
人口10万対	23.2	28.9	25.0	36.5	14.0	17.6	4.0	12.6	16.4	3.6	12.1
看護師数	952,723	16,072	811	11,390	1,597	1,119	478	2,274	1,120	409	745
人口10万対	744.0	684.5	441.5	764.4	558.9	530.9	637.9	585.1	523.9	487.1	819.4
准看護師数	368,148	7,223	656	3,811	1,205	896	309	1,551	962	310	279
人口10万対	287.5	307.6	357.1	255.8	421.7	425.1	412.4	399.1	450.0	369.2	306.9
歯科衛生士数	103,180	1,458	76	1,093	117	84	33	172	87	36	49
人口10万対	80.6	62.1	41.4	73.4	40.9	39.9	44.0	44.3	40.7	42.9	53.9
歯科技工士数	35,413	756	45	507	75	55	20	129	64	25	40
人口10万対	27.7	32.2	24.5	34.0	26.2	26.1	26.7	33.2	29.9	29.8	44.0
理学療法士数	47,541.2	612.9	28.0	433.5	62	41.0	21.0	89	67.5	7.9	14.0
人口10万対	37.1	26.1	15.2	29.1	21.7	19.5	28.0	23.0	31.6	9.4	15.4
作業療法士数	30,795.0	424.1	30.2	301.9	31	23.0	8.0	61	45.0	10.0	6.0
人口10万対	24.0	18.1	16.4	20.3	10.8	10.9	10.7	15.7	21.0	11.9	6.6
言語聴覚士数	9,663.1	129.7	8.0	96.9	8	7.0	1.0	17	11.8	4.0	1.0
人口10万対	7.5	5.5	4.4	6.5	2.8	3.3	1.3	4.3	5.5	4.8	1.1

出典：「平成22年医師・歯科医師・薬剤師調査」、「平成22年度衛生行政報告例」、「平成22年病院報告」（厚生労働省）

「保健師、助産師、看護師及び准看護師の業務従事者届・平成22年集計」、

「歯科衛生士及び歯科技工士の業務従事者届・平成22年集計」（県保健福祉部）

※医師、歯科医師、薬剤師は届出数です。

※保健師、助産師、看護師、准看護師、歯科衛生士、歯科技工士は、就業者数です。

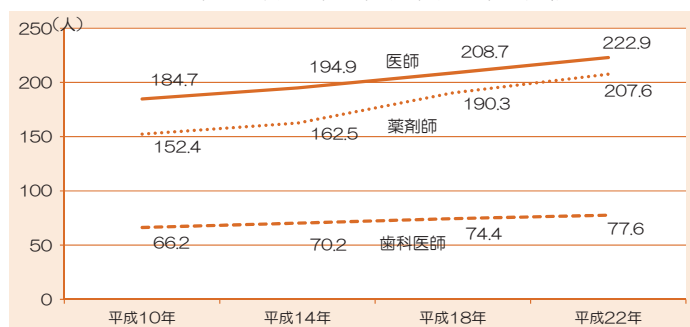
※理学療法士、作業療法士、言語聴覚士は平成22年10月1日現在の病院における常勤換算従事者数です。

※人口10万対数の算出には、平成22年国勢調査人口（出典：総務省）を用いています。

### 2 医師・歯科医師・薬剤師数の年次推移

人口10万に対する医師、歯科医師及び薬剤師数は、増加傾向にあります。

【図3-6-1】医師・歯科医師・薬剤師数の年次推移（人口10万対）



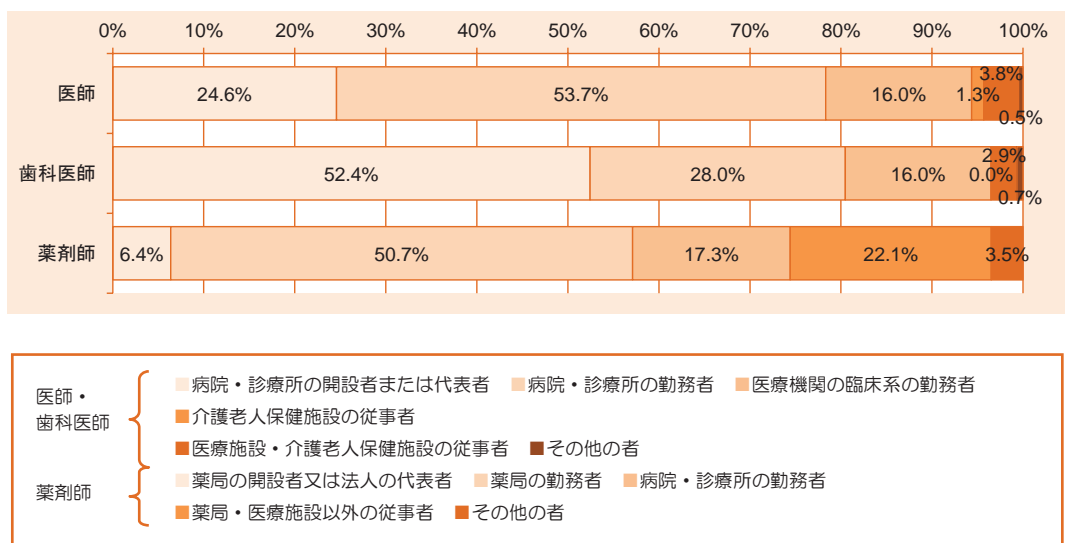
出典：「医師・歯科医師・薬剤師調査」（厚生労働省）



### 3 医療従事者の業務の種別・就業場所別構成割合

#### ① 医師・歯科医師・薬剤師の業務の種別構成割合

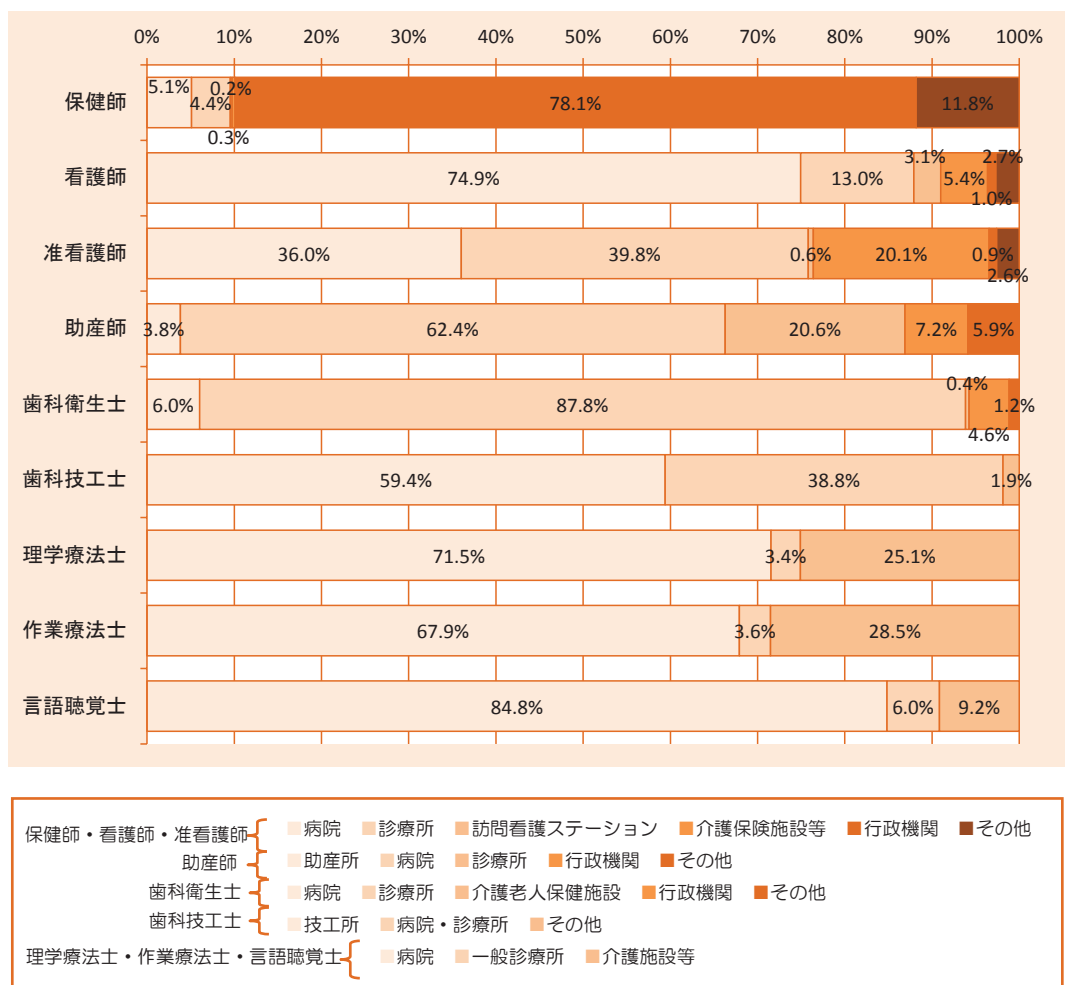
【図3-6-2】（平成22年12月末現在）



出典：「平成22年医師・歯科医師・薬剤師調査」（厚生労働省）

#### ② 保健師・看護師・歯科衛生士・理学療法士等の就業場所別構成割合

【図3-6-3】（平成22年12月末現在、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士については平成22年10月1日現在）



出典：「平成22年度衛生行政報告例」, 「平成22年病院報告」, 「平成22年医療施設（動態）調査」（厚生労働省）

## 4 医師の診療科別従事者数

- 医療施設に従事する医師の診療科別の数について、総数では県値の4分の3以上が仙台医療圏となっています。
- 内科が約20%を占め、次いで外科、整形外科、消化器科（胃腸科）の順です。全国では、内科、整形外科、外科、小児科の順です。
- 県内には19の基幹型臨床研修病院があり、202人の臨床研修医が研修中です。（平成24年4月現在）

【表3-6-2】主たる診療科別医療施設従事医師数（平成22年12月末現在）

区分 （）内は人口10万対	全国	宮城県	仙南 医療圏	仙台 医療圏	大崎 ・栗原 医療圏	大崎 医療圏	栗原 医療圏	石巻・登米・ 気仙沼 医療圏	石巻 医療圏	登米 医療圏	気仙沼 医療圏
総数	280,431 (219.0)	4,940 (210.4)	246 (133.9)	3,771 (253.1)	414 (144.9)	306 (145.2)	108 (144.1)	509 (131.0)	326 (152.5)	79 (94.1)	104 (114.4)
内科	61,878 (48.3)	1,002 (42.7)	59 (32.1)	678 (45.5)	125 (43.7)	82 (38.9)	43 (57.4)	140(36.0)	72 (33.7)	41 (48.8)	27 (29.7)
心療内科	856(0.7)	22(0.9)	1(0.5)	19(1.3)	1(0.3)	0(0.0)	1(1.3)	1(0.3)	0(0.0)	0(0.0)	1(1.1)
呼吸器内科	4,944(3.9)	108(4.6)	5(2.7)	86(5.8)	8(2.8)	4(1.9)	4(5.3)	9(2.3)	7(3.3)	0(0.0)	2(2.2)
消化器科（胃腸科）	12,188(9.5)	284(12.1)	14(7.6)	230(15.4)	12(4.2)	10(4.7)	2(2.7)	28(7.2)	23 (10.8)	1(1.2)	4(4.4)
循環器内科	10,829(8.5)	213(9.1)	9(4.9)	164(11.0)	16(5.6)	10(4.7)	6(8.0)	24(6.2)	20(9.4)	0(0.0)	4(4.4)
腎臓内科	3,085(2.4)	44(1.9)	1(0.5)	34(2.3)	8(2.8)	8(3.8)	0(0.0)	1(0.3)	1(0.5)	0(0.0)	0(0.0)
糖尿病内科（代謝内科）	3,488(2.7)	59(2.5)	1(0.5)	55(3.7)	3(1.0)	3(1.4)	0(0.0)	0(0.0)	0(0.0)	0(0.0)	0(0.0)
血液内科	2,118(1.7)	31(1.3)	0(0.0)	28(1.9)	2(0.7)	2(0.9)	0(0.0)	1(0.3)	1(0.5)	0(0.0)	0(0.0)
感染症内科	303(0.2)	14(0.6)	0(0.0)	14(0.9)	0(0.0)	0(0.0)	0(0.0)	0(0.0)	0(0.0)	0(0.0)	0(0.0)
アレルギー科	209(0.2)	4(0.2)	0(0.0)	4(0.3)	0(0.0)	0(0.0)	0(0.0)	0(0.0)	0(0.0)	0(0.0)	0(0.0)
リウマチ科	1,058(0.8)	16(0.7)	0(0.0)	15(1.0)	1(0.3)	1(0.5)	0(0.0)	0(0.0)	0(0.0)	0(0.0)	0(0.0)
小児科	15,870 (12.4)	267 (11.4)	11 (6.0)	223 (15.0)	8 (2.8)	5 (2.4)	3 (4.0)	25 (6.4)	15 (7.0)	3 (3.6)	7 (7.7)
精神科	14,201 (11.1)	267 (11.4)	21 (11.4)	194 (13.0)	18 (6.3)	16 (7.6)	2 (2.7)	34 (8.7)	23 (10.8)	4 (4.8)	7 (7.7)
神経内科	4,094(3.2)	88(3.7)	6(3.3)	68(4.6)	6(2.1)	5(2.4)	1(1.3)	8(2.1)	7(3.3)	1(1.2)	0(0.0)
外科	16,704 (13.0)	364 (15.5)	28 (15.2)	247 (16.6)	33 (11.5)	24 (11.4)	9 (12.0)	56 (14.4)	32 (15.0)	8 (9.5)	16 (17.6)
整形外科	19,975 (15.6)	298 (12.7)	16 (8.7)	228 (15.3)	27 (9.4)	16 (7.6)	11 (14.7)	27 (6.9)	16 (7.5)	5 (6.0)	6 (6.6)
形成外科	2,135(1.7)	36(1.5)	2(1.1)	29(1.9)	3(1.0)	3(1.4)	0(0.0)	2(0.5)	2(0.9)	0(0.0)	0(0.0)
美容外科	427(0.3)	8(0.3)	0(0.0)	8(0.5)	0(0.0)	0(0.0)	0(0.0)	0(0.0)	0(0.0)	0(0.0)	0(0.0)
脳神経外科	6,695(5.2)	96(4.1)	3(1.6)	73(4.9)	9(3.1)	9(4.3)	0(0.0)	11(2.8)	7(3.3)	1(1.2)	3(3.3)
呼吸器外科	1,527(1.2)	31(1.3)	0(0.0)	27(1.8)	2(0.7)	0(0.0)	2(2.7)	2(0.5)	2(0.9)	0(0.0)	0(0.0)
心臓血管外科	2,812(2.2)	53(2.3)	0(0.0)	46(3.1)	4(1.4)	0(0.0)	4(5.3)	3(0.8)	3(1.4)	0(0.0)	0(0.0)
乳腺外科	1,266(1.0)	21(0.9)	0(0.0)	17(1.1)	1(0.3)	1(0.5)	0(0.0)	3(0.8)	2(0.9)	1(1.2)	0(0.0)
気管食道外科	62(0.0)	0(0.0)	0(0.0)	0(0.0)	0(0.0)	0(0.0)	0(0.0)	0(0.0)	0(0.0)	0(0.0)	0(0.0)
消化器外科（胃腸外科）	4,369(3.4)	85(3.6)	0(0.0)	80(5.4)	5(1.7)	5(2.4)	0(0.0)	0(0.0)	0(0.0)	0(0.0)	0(0.0)
小児外科	663(0.5)	19(0.8)	0(0.0)	19(1.3)	0(0.0)	0(0.0)	0(0.0)	0(0.0)	0(0.0)	0(0.0)	0(0.0)
産婦人科	10,227 (8.0)	172 (7.3)	13 (7.1)	129 (8.7)	13 (4.5)	12 (5.7)	1 (1.3)	17 (4.4)	11 (5.1)	1 (1.2)	5 (5.5)
産科	425(0.3)	12(0.5)	0(0.0)	12(0.8)	0(0.0)	0(0.0)	0(0.0)	0(0.0)	0(0.0)	0(0.0)	0(0.0)
婦人科	1,717(1.3)	37(1.6)	0(0.0)	35(2.3)	1(0.3)	1(0.5)	0(0.0)	1(0.3)	1(0.5)	0(0.0)	0(0.0)
眼科	12,797 (10.0)	207 (8.8)	9 (4.9)	161 (10.8)	19 (6.6)	12 (5.7)	7 (9.3)	18 (4.6)	10 (4.7)	4 (4.8)	4 (4.4)
耳鼻いんこう科	9,032(7.1)	147(6.3)	4(2.2)	123(8.3)	8(2.8)	7(3.3)	1(1.3)	12(3.1)	8(3.7)	2(2.4)	2(2.2)
皮膚科	8,470(6.6)	123(5.2)	5(2.7)	90(6.0)	11(3.8)	8(3.8)	3(4.0)	17(4.4)	11(5.1)	3(3.6)	3(3.3)
泌尿器科	6,514(5.1)	115(4.9)	5(2.7)	80(5.4)	11(3.8)	9(4.3)	2(2.7)	19(4.9)	10(4.7)	3(3.6)	6(6.6)
肛門外科	417(0.3)	7(0.3)	0(0.0)	5(0.3)	0(0.0)	0(0.0)	0(0.0)	2(0.5)	1(0.5)	0(0.0)	1(1.1)
リハビリテーション科 （理学診療科）	1,909(1.5)	38(1.6)	1(0.5)	33(2.2)	3(1.0)	3(1.4)	0(0.0)	1(0.3)	1(0.5)	0(0.0)	0(0.0)
放射線科	5,597(4.4)	99(4.2)	3(1.6)	88(5.9)	4(1.4)	3(1.4)	1(1.3)	4(1.0)	3(1.4)	1(1.2)	0(0.0)
麻酔科	7,721(6.0)	144(6.1)	7(3.8)	120(8.1)	8(2.8)	6(2.8)	2(2.7)	9(2.3)	9(4.2)	0(0.0)	0(0.0)
病理診断科	1,515(1.2)	26(1.1)	2(1.1)	22(1.5)	1(0.3)	1(0.5)	0(0.0)	1(0.3)	1(0.5)	0(0.0)	0(0.0)
臨床検査科	480(0.4)	6(0.3)	0(0.0)	6(0.4)	0(0.0)	0(0.0)	0(0.0)	0(0.0)	0(0.0)	0(0.0)	0(0.0)
救急科	2,267(1.8)	34(1.4)	1(0.5)	28(1.9)	1(0.3)	1(0.5)	0(0.0)	4(1.0)	4(1.9)	0(0.0)	0(0.0)
臨床研修医	14,552 (11.4)	231 (9.8)	12 (6.5)	151 (10.1)	41 (14.3)	38 (18.0)	3 (4.0)	27 (6.9)	22 (10.3)	0 (0.0)	5 (5.5)
全科	249(0.2)	7(0.3)	1(0.5)	6(0.4)	0(0.0)	0(0.0)	0(0.0)	0(0.0)	0(0.0)	0(0.0)	0(0.0)
その他	3,473(2.7)	81(3.4)	4(2.2)	74(5.0)	1(0.3)	1(0.5)	0(0.0)	2(0.5)	1(0.5)	0(0.0)	1(1.1)
不詳	1,313(1.0)	24(1.0)	2(1.1)	22(1.5)	0(0.0)	0(0.0)	0(0.0)	0(0.0)	0(0.0)	0(0.0)	0(0.0)

出典：「平成22年医師・歯科医師・薬剤師調査」（厚生労働省）

※人口10万対の算出には「平成22年国勢調査」（総務省）の人口を用いています。

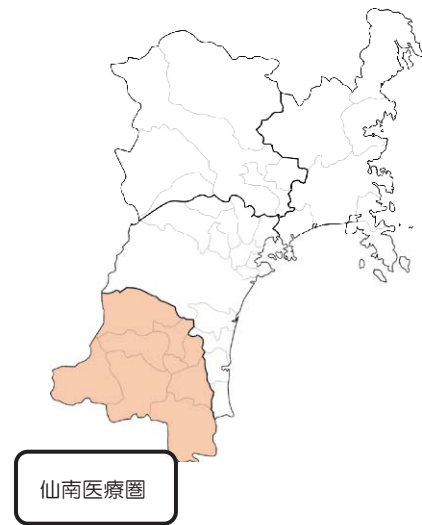
## 第7節 各圏域の状況 (旧7医療圏の状況)

### 1 仙南医療圏

#### (1) 人口等

仙南医療圏は県の南部に位置し、南は福島県、西は山形県に隣接しており、白石市、角田市、蔵王町、七ヶ宿町、大河原町、村田町、柴田町、川崎町、丸森町の2市7町で構成されます。圏内の人口は約18万4千人（平成22年国勢調査）と県内の医療圏の中で4番目の人口規模であり、これまで減少傾向にありましたが、今後も同様の傾向が続くものと見込まれます。年少人口の割合は12.2%と県平均に比して低く、その一方で高齢化率は高いなど、少子高齢化が進んでいる医療圏となっています。

医療圏の面積は1,551.4k m<sup>2</sup>で、県全体の21.3%を占めており、人口に対する面積が広く、人口密度は118.4（人/km<sup>2</sup>）と栗原医療圏に次いで低い値となっています。



#### (2) 疾病状況、患者動向等

三大死亡原因である悪性新生物、心疾患、脳血管疾患の年齢調整死亡率については、悪性新生物が男女とも県平均を下回っているものの、心疾患は男性が県平均を上回っており、脳血管疾患は男女とも県平均を上回っている状況です。

【表3-7-1】仙南医療圏の三大死因の年齢調整死亡率（人口10万対）（平成21年～23年）

区分	悪性新生物	心疾患	脳血管疾患
仙南医療圏	男性 167.8	男性 75.3	男性 70.7
	女性 87.4	女性 38.2	女性 33.9
県	男性 178.0	男性 73.7	男性 61.6
	女性 90.0	女性 38.4	女性 33.4

入院患者の受療動向を見ると、住民の約33%が圏域外の医療機関に入院（流出）しており、特に隣接する仙台医療圏への入院がほとんどを占めています。

一方、他の医療圏からの入院（流入）患者の状況については約9%となっており、県内では仙台医療圏からの流入が7.5%と大部分を占めており、県外からの流入は1.7%となっています。

【表3-7-2】仙南医療圏の入院患者の動向

圏域内住民の医療圏別入院動向 (%)		圏域内医療機関への医療圏別入院動向 (%)	
仙南医療圏	67.0	仙南医療圏	90.7
仙台医療圏	32.9	仙台医療圏	7.5
大崎医療圏	0.0	大崎医療圏	0.1
栗原医療圏	0.0	栗原医療圏	0.0
登米医療圏	0.0	登米医療圏	0.0
石巻医療圏	0.1	石巻医療圏	0.0
気仙沼医療圏	0.0	気仙沼医療圏	0.0
県外	不明	県外	1.7

出典：「平成23年度宮城県患者調査」（県保健福祉部）

## (3) 医療提供体制の状況等

病院は13病院あり、このうち、一般病床が200床以上の病院はみやぎ県南中核病院と公立刈田総合病院の2病院あります。人口当たりの一般診療所及び歯科診療所の数は、いずれも県平均を下回っています。

【表3-7-3】仙南医療圏の医療機関数（人口10万対）

区 分	病院	一般診療所	歯科診療所
仙南医療圏	7.1	58.8	39.7
県	6.2	67.7	45.1

出典：「平成22年医療施設（動態）調査」（厚生労働省）

医療従事者については、人口当たりの医師、歯科医師、薬剤師、看護師、病院勤務リハビリテーション専門職の数はいずれも県平均を下回っており、特に看護師数は県内で最も少ない数値となっています。

【表3-7-4】仙南医療圏の医療従事者数（人口10万対）

区 分	医師	歯科医師	薬剤師	看護師	病院勤務リハ専門職
仙南医療圏	140.5	52.8	142.1	441.5	36.0
県	222.9	77.6	207.6	684.5	49.6

出典：「平成22年医師・歯科医師・薬剤師調査」、「平成22年度衛生行政報告例」、「平成22年病院報告」（厚生労働省）

一次救急医療体制は、休日中は白石、角田、柴田の3つの地区の在宅当番医制で対応しています。夜間の一次救急体制が整備されているのは一部地区のみであり、みやぎ県南中核病院と公立刈田総合病院が夜間の一次救急を担っている状況にあります。現在、夜間の一次救急体制の整備に向け、検討中です。

二次救急医療は、みやぎ県南中核病院と公立刈田総合病院とによる病院群輪番制を中心に対応していますが、これら2つの中核的な病院の機能分担が不十分な状況にあり、三次救急医療体制も未整備との課題がありました。そのため、平成21年度に策定された「宮城県地域医療再生計画県南地域」において、みやぎ県南中核病院に救命救急センターを設置して三次救急体制を確保するとともに、公立刈田総合病院は二次救急体制を強化することで、両病院の機能分化とさらなる連携強化を図ることとしました。

なお、仙南医療圏は医師会、歯科医師会が3地区ごとに分かれており、他圏域に比して多数の市町を有する医療圏であることから、計画の推進に当たっては、県、関係市町、医療関係団体等と密接な連携を図りながら、十分調整を行っていく必要があります。

東日本大震災においては、早期に緊急時の医療活動を開始し、県内沿岸部のみならず、福島県からの入院患者を受入れ、また、東北大学病院からの後方病床としても機能しました。医療救護班を組織し、避難所等で医療救護活動を展開しました。

## 2 仙台医療圏

### (1) 人口等

仙台医療圏は、県の中央に位置し、西は山形県に隣接しています。政令指定都市である仙台市を擁し、塩竈市、名取市、多賀城市、岩沼市、亶理町、山元町、松島町、七ヶ浜町、利府町、大和町、大郷町、富谷町、大衡村の5市8町1村で構成されています。

圏域内の人口は、約 149 万人（平成 22 年国勢調査）で、医療圏としては県内最大であり、増加傾向が見られます。

県全体の平均に比べて高齢化率が 19.1%と低く（県平均 22.2%）、他圏域と比較して年少人口及び生産年齢人口の割合が高い医療圏となっています。

面積は約 1,648k m<sup>2</sup>で、人口密度は 904 人/k m<sup>2</sup>と県内最大となっています。



### (2) 疾病状況，患者動向等

三大死亡原因についてはいずれの疾患も県平均を下回っています。心疾患、脳血管疾患については、男女とも最も低い値となっています。

【表3-7-5】仙台医療圏の三大死因の年齢調整死亡率（人口 10 万対）（平成 21 年～23 年）

区 分	悪性新生物	心 疾 患	脳血管疾患
仙台医療圏	男性 174.5	男性 68.5	男性 55.1
	女性 89.3	女性 34.9	女性 30.4
県	男性 178.0	男性 73.7	男性 61.6
	女性 90.0	女性 38.4	女性 33.4

入院患者の受療動向を見ると、住民のほとんど全てが圏域内の医療機関に入院しています。一方、圏域内の医療機関への入院患者のうち、圏域内の住民は約8割となっています。圏域外からの流入については、県外からが約5%と最も多く、次いで仙南医療圏、石巻医療圏の順となっています。

【表3-7-6】仙台医療圏の入院患者の動向

圏域内住民の医療圏別入院動向（%）		圏域内医療機関への医療圏別入院動向（%）	
仙南医療圏	0.9	仙南医療圏	4.5
仙台医療圏	98.2	仙台医療圏	81.0
大崎医療圏	0.6	大崎医療圏	2.8
栗原医療圏	0.0	栗原医療圏	1.0
登米医療圏	0.0	登米医療圏	1.1
石巻医療圏	0.1	石巻医療圏	3.1
気仙沼医療圏	0.0	気仙沼医療圏	1.1
県 外	不明	県 外	5.4

出典：「平成 23 年度宮城県患者調査」（県保健福祉部）



## (3) 医療提供体制の状況等

病院は81あり、このうち一般病床が200床以上の病院は18病院となっていますが、人口当たりの病院数は、県平均を下回っています。一般診療所及び歯科診療所は、いずれも県平均を上回っています。

【表3-7-7】 仙台医療圏の医療機関数（人口10万対）

区 分	病院	一般診療所	歯科診療所
仙台医療圏	5.4	74.0	49.1
県	6.2	67.7	45.1

出典：「平成22年医療施設（動態）調査」（厚生労働省）

医療従事者については、人口当たりの医師、歯科医師、薬剤師、看護師数は県平均を上回っています。

【表3-7-8】 仙台医療圏の医療従事者数（人口10万対）

区 分	医師	歯科医師	薬剤師	看護師	病院勤務リハ専門職
仙台医療圏	269.9	92.3	247.7	764.4	55.9
県	222.9	77.6	207.6	684.5	49.6

出典：「平成22年医師・歯科医師・薬剤師調査」、「平成22年度衛生行政報告例」、  
「平成22年病院報告」（厚生労働省）

休日、夜間の一次救急体制は、4地区による在宅当番医制（岩沼地区、亶理地区、仙台市、黒川地区）と8ヶ所の急患センター（名取市、岩沼市・亶理地区、仙台市（5施設）、塩釜地区）が担っています。

二次救急医療は、仙台市・黒川郡（仙台地域）、塩竈市・多賀城市・宮城郡（塩釜地域）、名取市・岩沼市・亶理郡（岩沼・名取地域）区域からなり、仙台地域及び塩釜地域は病院群輪番制により、岩沼・名取・亶理地域は総合南東北病院が対応しています。

また、当医療圏には救急救命センターを設置している病院が仙台医療センター、仙台市立病院、東北大学病院と3ヶ所あり、東北大学病院は県内唯一の特定機能病院として承認されています。

周産期医療については仙台赤十字病院が総合周産期母子医療センターに指定され、県全体の周産期医療の中核を担っています。

東日本大震災においては、各災害拠点病院を中心として、全国からDMATや医療救護班の支援を受けつつ、医療救護班を組織して医療救護活動を展開しました。また、傷病者を県内外の医療機関に搬送するSCUが陸上自衛隊霞の目駐屯地に設置され対応しました。

今後の医療提供体制整備としては、平成26年度に仙台市立病院が移転新築され、平成27年度に東北大学病院中央診療棟が整備され、平成28年度に仙台医療センターが新築される予定となっています。

## (4) その他の圏域の特性等

仙台医療圏は、東北で唯一の政令指定都市である100万都市仙台市を抱え、圏域内の人口は県総人口の約63%を占めています。県内病床500床以上の5病院すべてが仙台市にあり、また、各科において高度な診療機能を担う医療機関も多く、交通アクセスの利便性もあり、仙台医療圏は、県全

体の地域医療における中核的な役割を担っています。

さらに、圏域内の市町村の数、医療機関及び医療関係団体、医療担当行政機関等の数が多いことから、各団体間において、医療提供体制の構築における相互連携が重要となっています。

### 3 大崎・栗原医療圏

#### 旧大崎医療圏

##### (1) 人口等

大崎医療圏は県の北西部に位置し、西を山形県、北は秋田県と隣接しています。大崎市、色麻町、加美町、涌谷町、美里町の1市4町で構成されています。圏域内の人口は、7医療圏で3番目に多い約21万人（平成22年国勢調査）で、年々微減傾向にある一方、高齢化率は25.8%となっており、増加傾向にあります。

圏域の面積は約1,524km<sup>2</sup>と広大であり、特に平成18年に1市6町が合併した大崎市が約797km<sup>2</sup>と半分以上を占めています。



##### (2) 疾病状況、患者動向等

死亡原因のうち、悪性新生物、心疾患、脳血管疾患すべてについて男女ともに県平均を上回っています。悪性新生物は男女とも旧7医療圏の中で2番目に高くなっています。

【表3-7-9】大崎医療圏の三大死因の年齢調整死亡率（人口10万対）（平成21年～23年）

区分	悪性新生物	心疾患	脳血管疾患
大崎医療圏	男性 192.3	男性 88.4	男性 62.9
	女性 94.9	女性 43.2	女性 34.6
県	男性 178.0	男性 73.7	男性 61.6
	女性 90.0	女性 38.4	女性 33.4

入院患者の動向をみると、8割近くの住民が圏域内の医療機関に入院しており、概ね圏域内で充足している一方、2割弱の住民が南隣の仙台医療圏に流出しています。

一方、圏域内の医療機関への入院患者は、県北の隣接3医療圏から13%弱の住民が流入しており、その中には隣の栗原医療圏からの流入が多くなっています。

【表3-7-10】大崎医療圏の入院患者の動向

圏域内住民の医療圏別入院動向（%）		圏域内医療機関への医療圏別入院動向（%）	
仙南医療圏	0.1	仙南医療圏	0.0
仙台医療圏	18.8	仙台医療圏	3.7
大崎医療圏	79.1	大崎医療圏	82.5
栗原医療圏	0.8	栗原医療圏	5.0
登米医療圏	0.1	登米医療圏	4.1
石巻医療圏	1.1	石巻医療圏	3.4
気仙沼医療圏	0.0	気仙沼医療圏	0.6
県外	0.0	県外	0.6

出典：「平成23年度宮城県患者調査」（県保健福祉部）

## (3) 医療提供体制の状況等

病院は圏域内 21 病院のうち大崎市に 15 病院が集中していますが、一般病床数 200 床以上の病院は大崎市民病院のみとなっています。大崎市民病院は県北の拠点病院として、地域医療支援病院、救命救急センター及び第二種感染症指定医療機関の役割を担っています。現在、平成 26 年度開院を目標に移転新築が進められています。

病院数は県平均を上回っていますが、一般診療所、歯科診療所は下回っています。

【表 3-7-1 1】大崎医療圏の医療機関数（人口 10 万対）

区 分	病院	一般診療所	歯科診療所
大崎医療圏	10.4	53.6	38.4
県	6.2	67.7	45.1

出典：「平成 22 年医療施設（動態）調査」（厚生労働省）

医療従事者については、人口当たりの医師、歯科医師、薬剤師、看護師、病院勤務リハビリテーション専門職、及び産科・産婦人科医師及び小児科医師数はすべて県平均を下回っており、県内 7 医療圏の中では概ね中間位となっていますが、特に小児人口当たりの小児科医師数は、県内 7 医療圏の中で最も少なく、全国及び県平均の 1/4 以下に止まっています。

【表 3-7-1 2】大崎医療圏の医療従事者数（人口 10 万対）

区 分	医師	歯科医師	薬剤師	看護師	病院勤務リハ専門職
大崎医療圏	149.4	51.7	142.3	530.9	33.7
県	222.9	77.6	207.6	684.5	49.6

出典：「平成 22 年医師・歯科医師・薬剤師調査」、「平成 22 年度衛生行政報告例」、  
「平成 22 年病院報告」（厚生労働省）

救急医療体制は、「古川方式」と呼ばれる 24 時間切れ目ない診療体制が整備され、平日夜間の大崎市病院群輪番制（初期・二次）、休日の各地区在宅当番医制（初期）・大崎地区病院群輪番制（二次）、救命救急センター（三次）により、診療体制を維持してきました。しかし、平日夜間の大崎市病院群輪番制において、医師の高齢化やスタッフ不足等で従来通りの体制維持が困難となり、それに代わって今後は平成 26 年度を目標に、大崎市が主体となった夜間急患センター（初期）が設置される予定です。初期救急以外でも、周辺圏域とも連携した持続可能な救急医療体制の構築が課題となっています。

周産期医療について、圏域内では大崎市民病院の他 4 診療所が産科を担っています。県北地域では、大崎市以外においては、産科医療資源が不足しているため、妊婦健診は身近な診療所、あるいは栗原市立栗原中央病院、登米市立登米市民病院に設置されている助産師外来が担当し、分娩は大崎市民病院が担当するという県北地域における産科セミオープンシステムが構築され、平成 20 年より稼働しています。

東日本大震災時は、内陸部のため、津波被害はありませんでしたが、沿岸部の市町村の避難所や仮設住宅が建設されるなど、沿岸部からの被災住民のために、医療救護活動を展開しました。

今後の医療提供体制整備としては、平成 26 年度に大崎市民病院が移転新築される予定です。

(4) その他の圏域の特性等

大崎医療圏は広大な面積のため、医療資源の集約を進めるとともに、へき地における医療機能を確保・維持する必要があります。

また、隣接する栗原・登米医療圏からの患者流入が多いことから、さらなる周辺圏域との連携強化を図ることが必要です。

旧栗原医療圏

(1) 人口等

栗原医療圏は、県の西北部に位置し、秋田県、岩手県と隣接しています。栗原市の一市で構成されています。圏域内の人口は、7医療圏で一番少なく約7.5万人（平成22年国勢調査）で、年々減少傾向にある一方、高齢化率は32.5%となっており、上昇傾向にあります。

圏域の面積は約804.9km<sup>2</sup>であり、7医療圏で4番目の広さとなっており、人口密度は93.1人と一番低い値となっています。



(2) 疾病状況，患者動向等

死亡原因のうち、心疾患は、女性が県平均を上回り、2番目に高くなっています。脳血管疾患については、女性が1番目、男性が2番目に高くなっています。

【表3-7-13】栗原医療圏の三大死因の年齢調整死亡率（人口10万対）（平成21年～23年）

区 分	悪性新生物	心 疾 患	脳血管疾患
栗原医療圏	男性 178.6	男性 71.6	男性 74.7
	女性 89.8	女性 43.4	女性 46.0
県	男性 178.0	男性 73.7	男性 61.6
	女性 90.0	女性 38.4	女性 33.4

入院患者の動向をみると、3割以上の住民が仙台、大崎圏域内の医療機関に入院しており、さらに、隣接の岩手県一関市にも流出しています。

一方、圏域内の医療機関への入院患者は、その約22%が登米医療圏、大崎医療圏及び県外から流入しています。中でも、登米医療圏からの流入が14.8%と最も多くなっています。

【表3-7-14】栗原医療圏の入院患者の動向

圏域内住民の医療圏別入院動向（％）		圏域内医療機関への医療圏別入院動向（％）	
仙南医療圏	0.0	仙南医療圏	0.0
仙台医療圏	18.5	仙台医療圏	0.6
大崎医療圏	13.2	大崎医療圏	2.5
栗原医療圏	67.1	栗原医療圏	76.9
登米医療圏	1.0	登米医療圏	14.8
石巻医療圏	0.2	石巻医療圏	0.8
気仙沼医療圏	0.0	気仙沼医療圏	0.2
県 外	不明	県 外	4.2

出典：「平成23年度宮城県患者調査」（県保健福祉部）

## (3) 医療提供体制の状況等

病院は圏域内に5病院ありますが、一般病床数 200 床以上は、栗原市立栗原中央病院と地方独立行政法人宮城県立病院機構宮城県立循環器・呼吸器病センターの2病院となっています。

人口当たりの病院数は、県平均を上回っていますが、一般診療所、歯科診療所数は県平均を下回っています。

【表3-7-15】栗原医療圏の医療機関数（人口10万対）

区 分	病院	一般診療所	歯科診療所
栗原医療圏	6.7	62.7	41.4
県	6.2	67.7	45.1

出典：「平成22年医療施設（動態）調査」（厚生労働省）

医療従事者については、人口あたりの医師、歯科医師、薬剤師、看護師、病院勤務リハビリテーション専門職、及び産科・産婦人科医師及び小児科医師数はすべて県平均を下回っており、県内7医療圏の中では、6位となっています。

【表3-7-16】栗原医療圏の医療従事者数（人口10万対）

区 分	医師	歯科医師	薬剤師	看護師	病院勤務リハ専門職
栗原医療圏	148.1	57.4	149.5	637.9	40.0
県	222.9	77.6	207.6	684.5	49.6

出典：「平成22年医師・歯科医師・薬剤師調査」、「平成22年度衛生行政報告例」、  
「平成22年病院報告」（厚生労働省）

初期救急医療体制は、休日日中は在宅当番医制が担当し、夜間初期救急、二次救急病院群輪番制は地域の拠点病院である栗原市立栗原中央病院が担っています。

周産期医療については、圏域内の有床診療所1ヶ所が産科を担っています。また、妊婦健診は栗原市立栗原中央病院の助産師外来で実施し、分娩は大崎市民病院、岩手県一関市の病院等で実施する、県北地域産科セミオープンシステムが稼働しています。

平成23年3月の東日本大震災においては、平成20年の岩手・宮城内陸地震時の経験を生かし、沿岸被災地からの住民を積極的に受け入れるなど、医療救護活動を展開しました。

## (4) その他の圏域の特性等

栗原地域は、面積も広いことから人口密度も県内一低い地域です。中山間地など農村地域に住む住民にとっては地域医療の確保が重要であり、へき地医療の充実も課題となっています。



## 4 石巻・登米・気仙沼医療圏

### 旧石巻医療圏

#### (1) 圏域の人口・面積，特徴

石巻医療圏は、東部の沿岸に位置し、石巻市、東松島市及び牡鹿郡女川町の2市1町で構成されます。圏域の人口は約21万4千人（平成22年国勢調査）で、本県人口の9.1%を占めています。また面積は723.3km<sup>2</sup>と、県全体の面積の約10%を占めています。

圏域での人口の推移をみると、昭和60年以降年々減少しています。老年人口割合が年少人口割合を上回り、またその差は拡大する傾向にあることから、少子高齢化が進行し、高齢化率は26.7%となっています。

なお、平成23年3月11日に発生した東日本大震災の影響により、圏域人口は約1万4千人減少しています。



#### (2) 疾病状況，患者動向等

三大死亡原因である悪性新生物，心疾患及び脳血管疾患のいずれの年齢調整死亡率も男女とも県平均を上回っており，特に悪性新生物による年齢調整死亡率は男女とも県内で最も高い値となっています。

【表3-7-17】石巻医療圏の三大死因の年齢調整死亡率（人口10万対）（平成21年～23年）

区 分	悪性新生物	心 疾 患	脳血管疾患
石巻医療圏	男性 196.3	男性 80.3	男性 69.8
	女性 100.6	女性 43.3	女性 35.7
県	男性 178.0	男性 73.7	男性 61.6
	女性 90.0	女性 38.4	女性 33.4

入院患者の受療動向を見ると、住民の29.8%が圏域外の医療機関に入院しており、特に隣接する仙台医療圏への流出割合が24.5%と多くなっています。

一方、圏域内の医療機関への入院患者については、12.2%が圏域外からの流入患者となっており、隣接の登米医療圏，気仙沼医療圏からの流入割合が多い状況となっています。

【表3-7-18】石巻医療圏の入院患者の動向

圏域内住民の医療圏別入院動向（%）		圏域内医療機関への医療圏別入院動向（%）	
仙南医療圏	0.0	仙南医療圏	0.1
仙台医療圏	24.5	仙台医療圏	1.1
大崎医療圏	3.9	大崎医療圏	1.7
栗原医療圏	0.3	栗原医療圏	0.1
登米医療圏	1.1	登米医療圏	5.2
石巻医療圏	70.2	石巻医療圏	87.8
気仙沼医療圏	0.1	気仙沼医療圏	3.7
県 外	不明	県 外	0.4

出典：「平成23年度宮城県患者調査」（県保健福祉部）

## (3) 医療提供体制の状況等

病院は12病院あり（3病院が休止中）、200床以上の病院は3病院（1病院は休止中）あります。圏域の医療機関数を人口当たりの数で比較すると、病院、一般診療所及び歯科診療所の全てにおいて県平均を下回っています。

【表3-7-19】石巻医療圏の医療機関数（人口10万対）

区 分	病院	一般診療所	歯科診療所
石巻医療圏	5.6	61.7	38.8
県	6.2	67.7	45.1

出典：「平成22年医療施設（動態）調査」（厚生労働省）

当圏域の医療従事者数を人口10万人対で比較すると、医師数、歯科医師数及び薬剤師数、看護師数が県平均より少なく、病院勤務リハ専門職数だけが県平均よりも多くなっています。

なお、その後震災の影響から、石巻市立病院、石巻市立雄勝病院、患愛病院の3病院の休止等により医療従事者数がさらに減少しています。

【表3-7-20】石巻医療圏の医療従事者数（人口10万対）

区 分	医師	歯科医師	薬剤師	看護師	病院勤務リハ専門職
石巻医療圏	156.2	51.0	146.4	523.9	58.1
県	222.9	77.6	207.6	684.5	49.6

出典：「平成22年医師・歯科医師・薬剤師調査」、「平成22年度衛生行政報告例」、  
「平成22年病院報告」（厚生労働省）

初期救急医療としては在宅当番医制、石巻市夜間急患センターが担っています。二次救急医療としては救急告示医療機関が参加する、病院群輪番制が入院治療を必要とする重症救急患者の医療を担っています。三次救急医療では、沿岸北東部で唯一の救命救急センターを擁する石巻赤十字病院が担っています。離島における救急搬送では、民間船舶を借り上げるなどにより対応しています。

地域医療連携に関しては、石巻赤十字病院が地域医療支援病院として中核的役割を果たしています。

人口当たり在宅療養支援診療所、在宅療養支援歯科診療所、薬局数の全てで県平均より低い値となっています。在宅療養支援診療所として当圏域に新たに開設した医療機関等もあり、少しずつ在宅医療の充実が図られています。

東日本大震災では、県内で最も被害が大きい地域でした。被災を免れた石巻赤十字病院を中心として他地域からのDMAT、医療救護班の支援を受入れ、また、郡市医師会等による医療救護班が組織され、地域での医療救護活動を展開しました。被災した石巻市立病院は、現在は仮設診療所として診療を再開していますが、平成28年度に移転新築予定です。

## (4) その他の圏域の特性等

平成24年8月末現在の医療機関の再開率は88.1%となっています。しかし、病床数は、震災前の病院、診療所の一般病床数（療養病床を含む）は1,818床に対し、平成24年4月1日現在の病床数は1,467床と80.7%、精神病床数は563床に対し、同日現在の病床数は443床と78.7%であり、3病院の休止等により医療機能の回復は必ずしも進んでいない現状にあります。

女川町においては、震災により2ヶ所の離島診療所が被災したため、震災後は女川町地域医療セン

ターが巡回診療を行っています。（表3-7-21, 3-7-22）

【表3-7-21】医療機関の休廃止状況（平成24年8月末現在）

市町名	休止施設数			廃止施設数			合計
	病院	診療所	歯科	病院	診療所	歯科	
石巻市	3	0	2	0	7	4	16
東松島市	0	0	0	0	4	2	6
女川町	0	0	1	0	3	1	5
合計	3	0	3	0	14	7	27

【表3-7-22】医療機関の再開状況（施設数）

市町名	平成23年2月末			平成24年8月末			再開率
	病院	診療所	歯科	病院	診療所	歯科	
石巻市	10	102	68	7	95	62	91.1%
東松島市	2	23	13	2	19	11	84.2%
女川町	1	4	4	1	1	2	44.4%
合計	13	129	85	10	115	75	88.1%

※新規開設（石巻市・女川町の仮設診療所等）は当表に含みません。女川町の病院は現在診療所となっています。

## 旧登米医療圏

### （1）人口等

登米医療圏は、北東部に位置し、北は岩手県と隣接しています。登米市の1市で構成され、人口は約8万4千人（平成22年国勢調査）で面積は約536.4km<sup>2</sup>です。人口の減少傾向がみられ、年少人口の割合が低い一方、高齢化率が28.3%と高く（県平均22.2%）、少子高齢化が進んでいる医療圏です。



### （2）疾病状況，患者動向等

三大死亡原因である悪性新生物，心疾患，脳血管疾患については，女性の悪性新生物の年齢調整死亡率が，各医療圏の中では一番低くなっていますが，反面，脳血管疾患での年齢調整死亡率は旧7医療圏の中では男性が1番目，女性は2番目に高くなっています。

【表3-7-23】登米医療圏の三大死因の年齢調整死亡率（人口10万対）（平成21年～23年）

区分	悪性新生物	心疾患	脳血管疾患
登米医療圏	男性 172.9	男性 72.0	男性 91.3
	女性 80.2	女性 40.3	女性 44.6
県	男性 178.0	男性 73.7	男性 61.6
	女性 90.0	女性 38.4	女性 33.4

入院患者の動向を見ると、住民の約4割以上が圏域外の医療機関に入院しており、医療圏の中では他への流出が一番多い地域となっています。一方、圏域内の医療機関への入院患者割合については、圏域内の住民が84.6%を占めており、圏域外からの入院患者で最も多いのは、気仙沼圏域の8.5%となっています。

【表3-7-24】登米医療圏の入院患者の動向

圏域内住民の医療圏別入院動向（%）		圏域内医療機関への医療圏別入院動向（%）	
仙南医療圏	0.0	仙南医療圏	0.0
仙台医療圏	17.3	仙台医療圏	0.8
大崎医療圏	9.0	大崎医療圏	0.4
栗原医療圏	10.6	栗原医療圏	1.3
登米医療圏	55.1	登米医療圏	84.6
石巻医療圏	8.0	石巻医療圏	3.1
気仙沼医療圏	0.0	気仙沼医療圏	8.5
県外	0.0	県外	1.3

出典：「平成23年度宮城県患者調査」（県保健福祉部）

### （3）医療提供体制の状況等

病院は6病院あり、一般病床が200床以上の病院は登米市立登米市民病院、国立療養所東北新生園の2病院です。また、人口当たりの診療所数、歯科診療所数も県平均を下回っており、高齢化が進展する中で、身近な生活圏内で十分な医療を確保することが難しい状況となっています。

【表3-7-25】登米医療圏の医療機関数（人口10万対）

区分	病院	一般診療所	歯科診療所
登米医療圏	7.1	50.0	34.5
県	6.2	67.7	45.1

出典：「平成22年医療施設（動態）調査」（厚生労働省）

医療従事者数については、人口当たりの医師及び薬剤師数が各医療圏の中で一番低くなっています。看護師数については仙南医療圏に次いで低くあり、歯科医師数についても県平均を下回っています。

【表3-7-25】登米医療圏の医療従事者数（人口10万対）

区分	医師	歯科医師	薬剤師	看護師	病院勤務リハ専門職
登米医療圏	101.2	53.6	111.9	487.1	26.1
県	222.9	77.6	207.6	684.5	49.6

出典：「平成22年医師・歯科医師・薬剤師調査」，「平成22年度衛生行政報告例」，

「平成22年病院報告」（厚生労働省）

初期救急医療体制は、休日中は在宅当番医制が整備されていますが、夜間は二次救急を担っている登米市立登米市民病院が初期救急も担っています。脳卒中、虚血性心疾患の急性期治療や小児科、産科の救急については救急医療体制が整っていない状況にあり、これらの整備が課題となっています。二次救急医療機関は登米市立登米市民病院のみであり、診療科目も限られているため隣接する医療圏の救急医療機関との連携によって補う必要があります。

在宅診療については、登米医療圏は在宅看取り率が16.2%と県平均を下回っています（県17.9%）

平成22年)。終末期のQOLを確保するためには、住民が終末期をどのように過ごしたいかを考慮しながら、最後まで在宅に必要な医療が受けられる体制を保健医療福祉関係者、住民とともに整備していく必要があります。

東日本大震災時は、南三陸町の避難所、仮設住宅が登米市内に設置され、災害拠点病院である登米市立登米市民病院を中心として、他地域から入院患者を受け入れるなどバックヤードとしての機能を果たし、また地域での医療救護活動を展開しました。今後は災害発生時に隣接する各圏域が相互に補充し合える医療体制の整備についても検討していく必要があります。

(4) その他の圏域の特性等

平成22年3月に三陸縦貫自動車道が登米ICまで開通して以来、石巻医療圏への患者流出と救急搬送が増加しています。大崎圏域・栗原圏域と隣接する地域の住民は両医療圏の医療機関も受診しており、救急医療についても両医療圏へ搬送されるケースが多くなっています。このため、登米医療圏は隣接する石巻・大崎・栗原医療圏との連携強化を図りながら医療提供体制を整備していく必要があります。

旧気仙沼医療圏

(1) 人口・面積、特徴

気仙沼医療圏は北東部沿岸に位置し、北は岩手県と隣接しています。気仙沼市及び南三陸町の1市1町で構成され、人口9万1千人（平成22年国勢調査）、面積497.1km<sup>2</sup>を有しています。圏域内の人口は県内7圏域のうち3番目に少なく、面積は最小です。

平成23年3月11日に発生した東日本大震災による死亡、行方不明及び避難等のための転出により、圏域内の人口は急激に減少しており、大震災前後の人口（平成22年10月1日現在と平成24年7月1日現在）を比較すると気仙沼市で5,470人、南三陸町で2,516人減少し、圏域内の人口は大震災前の約91%程度となっています。

平成23年の出生率（人口千対）は、5.3と県内で最も低い一方、高齢化率は30.2%に上り、少子高齢化が進んでいる圏域です。

死亡については平成23年の粗死亡率（人口千対）は、大震災（特に津波）の影響を受け、平成22年の12.8を大きく上回る34.8となっています。



(2) 当圏域の特性

三大死亡原因の中では、心疾患の年齢調整死亡率が男女とも最も高くなっています。悪性新生物は男女とも県平均を下回っています。

【表3-7-27】気仙沼医療圏の三大死因の年齢調整死亡率（人口10万対）（平成21年～23年）

区分	悪性新生物	心疾患	脳血管疾患
気仙沼医療圏	男性 175.4	男性 91.4	男性 60.7
	女性 85.4	女性 51.5	女性 34.7
県	男性 178.0	男性 73.7	男性 61.6
	女性 90.0	女性 38.4	女性 33.4



また、気仙沼医療圏は県最北端に位置し、県中央部から遠隔地にあり、高速交通網から外れているという地理的条件により、相当程度独立した医療体制の確立が必要となりますが、入院における患者の流入・流出状況を見ると、流入では県外からの3.2%、流出では仙台圏域への17.7%が、最も多くなっています。

【表3-7-28】気仙沼医療圏の入院患者の動向

圏域内住民の医療圏別入院動向（%）		圏域内医療機関への医療圏別入院動向（%）	
仙南医療圏	0.0	仙南医療圏	0.0
仙台医療圏	17.7	仙台医療圏	0.0
大崎医療圏	1.4	大崎医療圏	0.0
栗原医療圏	0.1	栗原医療圏	0.0
登米医療圏	5.8	登米医療圏	0.0
石巻医療圏	5.9	石巻医療圏	0.2
気仙沼医療圏	69.1	気仙沼医療圏	96.6
県外	不明	県外	3.2

出典：「平成23年度宮城県患者調査」（県保健福祉部）

### （3）医療提供体制の状況等

平成24年8月1日現在、当圏域内には病院が6施設、医科診療所が36施設、歯科診療所が24施設あり（大震災の影響により、休止中の医科診療所2施設、歯科診療所3施設を含みます）、このうち200床以上ある病院は3病院（公立1、医療法人立2）あり、気仙沼市立病院以外の2病院は精神科病院です。

人口当たりの病院数については県平均を上回っていますが、医科及び歯科診療所数は県平均を下回り、特に医科診療所の不足が顕著となっています。

【表3-7-29】気仙沼医療圏の医療機関数（人口10万対）

区 分	病院	一般診療所	歯科診療所
気仙沼医療圏	7.7	48.4	34.1
県	6.2	67.7	45.1

出典：「平成22年医療施設（動態）調査」（厚生労働省）

保健医療等従事者数については、平成22年調査時における人口当たりの医師・歯科医師・薬剤師及び助産師数は県平均を下回り、特に医師の不足が顕著となっています。また、看護師数は県平均を上回ってはいますが、不足している状況にあります。なお、当圏域は従前より小児科医が少なく、また、南三陸町では大震災以前より産科医が不在であるため、対応困難な医療については、石巻医療圏や仙台医療圏に依存している状況です。

【表3-7-30】気仙沼医療圏の医療従事者数（人口10万対）

区 分	医師	歯科医師	薬剤師	看護師	病院勤務リハ専門職
気仙沼医療圏	121.0	48.4	113.3	819.4	23.1
県	222.9	77.6	207.6	684.5	49.6

出典：「平成22年医師・歯科医師・薬剤師調査」、「平成22年度衛生行政報告例」、

「平成22年病院報告」（厚生労働省）

初期救急は休日日中は在宅当番医制が機能していますが、夜間は二次救急医療機関である気仙沼市立病院が担っています。二次救急医療については、現在気仙沼市内の2つの救急指定病院と南三陸診療所が参加する病院群輪番制で対応しており、救急搬送の状況については、平成20年度時点では圏域内の搬送割合は93.2%と高く、救急患者のほとんどを圏域内で受け入れています。なお、圏域外へはその約80%が石巻圏域へ搬送されています。また、当圏域内の中核病院である気仙沼市立病院では、隣県である岩手県陸前高田市や一関市の救急搬送の一部も受け入れている状況にあります。

一方、当圏域には、がん診療連携拠点病院はなく、在宅看取り率は16.0%（平成22年度）であり、今後は在宅緩和ケアの適切な提供促進を図るため、在宅医療・保健・福祉の支援強化を図る対策が求められています。

東日本大震災時は、気仙沼医療圏では災害拠点病院である気仙沼市立病院、南三陸町では避難所を拠点として、他地域からのDMAT、医療救護班の支援を受け入れ医療救護活動を展開しました。また、郡市医師会等による医療救護班が避難所等で巡回診療を実施しました。

(4) その他の圏域の特性等

東日本大震災によって当圏域のほとんどの医療施設が被災し、多くの医療施設が休止及び廃止となっています。平成24年8月末現在の再開率は73.1%と他圏域と比較して最も低く、現在休止している施設が全て再開してもなお、施設数は従前の88%程度に止まる見込みとなっており、特に南三陸町において医療施設の減少が著しくなっています。また、外来診療を再開したものの、医療従事者の不足等のため、入院機能が回復していない医療施設も複数存在します。このため、個々の医療施設の負担が増加するとともに、より他医療圏へ依存せざるを得ない状況となっています。更に、かかりつけの診療所の休廃止や沿岸部からの移転により、医療を必要とする住民が受診を控えることも懸念されています。

現在、南三陸町においては、被災した公立志津川病院は、南三陸町に再建されるまでの間、南三陸町に仮設診療所として公立南三陸診療所、登米市米山地区に入院機能（38床）をおいた公立志津川病院として診療を再開しています。気仙沼市立本吉病院も外来業務を再開しています。医療体制整備としては、平成27年度に公立志津川病院が再建予定であり、平成29年度には、気仙沼市立病院が移転新築される予定です。

【表3-7-31】医療機関の休廃止状況（平成24年8月末現在）

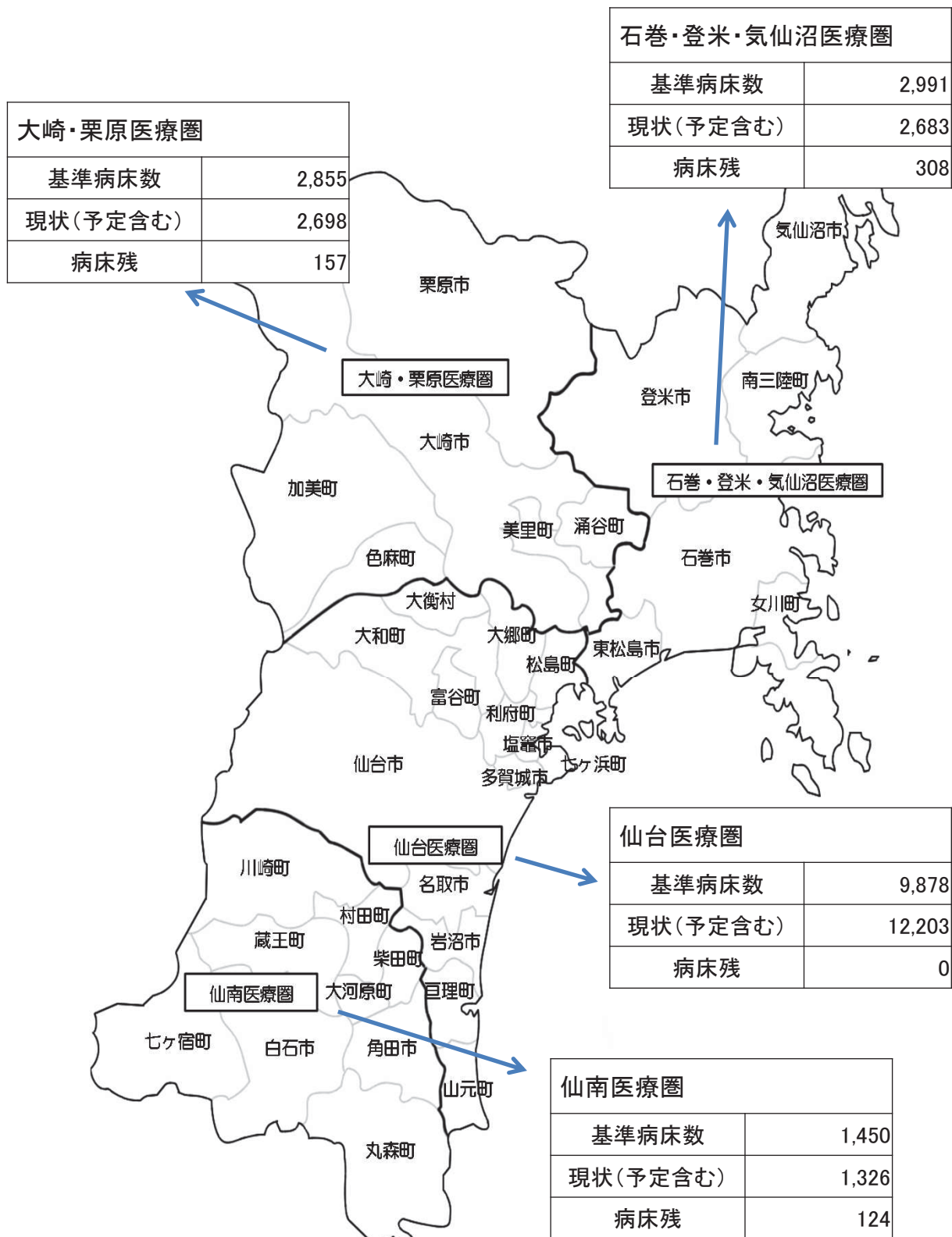
市町名	休止施設数			廃止施設数			合計
	病院	診療所	歯科	病院	診療所	歯科	
気仙沼市	0	0	2	0	6	3	11
南三陸町	0	2	1	1	3	4	11
合計	0	2	3	1	9	7	22

【表3-7-32】医療機関の再開状況（施設数）

市町名	平成23年2月末			平成24年8月末現在			再開率
	病院	診療所	歯科	病院	診療所	歯科	
気仙沼市	6	37	26	6	31	21	84.1%
南三陸町	1	7	5	0	3	0	23.1%
合計	7	44	31	6	34	21	74.4%

※新規施設（志津川、歌津、大谷の仮設歯科診療所、南三陸診療所、老健施設内診療所(1)）は当表に含まれません。

宮城県内の医療圏における基準病床数及び現状





平成26年3月19日

宮城県知事 村井 嘉浩 殿

県北部地域への医学部新設を求める要望書

宮城県議会 自由民主党・県民会議

県北議員会 会長 池田 憲彦



## 県北部地域への医学部新設を求める要望書

県では、東日本大震災の被災地を抱え、全国の中でも特に医師の不足や地域偏在等が深刻な東北地方に新たな医学部を設置することを国に要望し、取組を展開してきた。

当県議会においても、平成24年7月4日に「被災地の地域医療再生のため医学部新設を求める意見書」を全会一致で採択し、強力に取組を推進してきたところであり、これを受け、国は昨年11月、「東北地方における医学部設置認可に関する基本方針について」を定め、東北地方の1校に限定した特例措置を講じることになった。


震災で壊滅的な被害を受けた沿岸部を中心に、地域医療体制の確保は復興に不可欠な喫緊の課題となっているが、復興の後方支援として大きな役割を担う県北部地域では、人口10万人当たりの医師数が全国平均を大きく下回るなど、県内でも医療資源の不足が顕著な状況にある。

現在、県内では2つの大学が医学部設置を表明しており、このうち東北福祉大学では、先月27日、栗原市に新キャンパスを設置する構想を打ち出したところであるが、このような県北部地域への医学部新設は、震災からの復興促進及び医療資源の確保と将来的な医師の供給体制の強化につながることはもとより、仙台一極集中の是正とともに多様な波及効果をもたらすことが期待される。


よって、県としても、県北部地域への医学部新設実現に向けた積極的な取組を展開するよう強く求めるものである。


宮城県議会 自由民主党・県民会議


県北議員会 会長 池田 憲彦 

渥美 巖 

畠山 和純 

中村 功 


皆川 章太郎 

佐々木 征治 

本木 忠一 

中島 源陽 

川嶋 保美 

只野 九十九 

菊地 恵一 

長谷川 敦 

医学部新設による県北の  
地域医療確保を求める要望書

宮城県登米市議会

## 医学部新設による県北の地域医療確保を求める要望書

国では、「好循環実現のための経済対策」（平成25年12月5日閣議決定）において、東日本大震災の被災地の復旧・復興の施策の一つとして位置付けられた「東北地方における復興のための医学部新設の特例措置」について、12月17日にその設置認可に関する基本方針を定め、着実に取り組むこととしました。

このことは、長年医師不足に悩み、東日本大震災により地域医療に大きな打撃を受けた、本市を始めとする県北地域並びに沿岸地域にとってはまさに朗報であります。

現在、複数の大学や医療機関において医学部新設に向けた動きがあり、本年6月にはそのうちの1校の構想が採択される予定となっております。県北地域の脆弱な医療環境の現状に鑑み、医師不足の解消と地域経済への波及効果による震災復興の加速という特例措置の趣旨が遺憾なく発揮され、県北地域（登米市）の地域医療確保に最大・最良の効果が及ぶよう配慮されることを強く要望するものであります。

平成26年 4月15日

宮城県登米市迫町佐沼字中江二丁目6番地

宮城県登米市議会議長 田口久



宮城県知事 村井嘉浩 殿